

# ■特集 家庭の教育力

## □もくじ

### □卷頭言 家庭の教育学

外山滋比古 2

### 特集 I 家庭の教育力

|                                |       |    |
|--------------------------------|-------|----|
| 子ども存在の両義性と大人の取るべき態度            | 鯨岡 峻  | 4  |
| 家庭の教育力の問題点と対応                  | 無篠 隆  | 9  |
| 人間形成の原点としての家庭の教育力              | 新井 郁男 | 14 |
| 家庭の教育力について                     | 池田 寛  | 19 |
| 家庭教育の現状と家庭教育支援施策について           | 山田総一郎 | 26 |
| 劣化する家庭の教育力                     | 中里 至正 | 31 |
| 幸せが怖い子どもたち…親の七がけ幸福論（幸せ恐怖症）     | 岩月 謙司 | 37 |
| 体を鍛え、心を鍛える                     | 今村栄三郎 | 43 |
| 親の教育力 –社会の中での人間発達という視点から–      | 柴山 真琴 | 49 |
| 子どもの「手本」としての親の存在感の希薄化について      | 徳田 克己 | 56 |
| 乳幼児期の習いごとと親の意識                 | 鬼頭 尚子 | 62 |
| 乳幼児（3歳未満児）の心の育ちを通して「家族の意味」を考える | 今井 和子 | 68 |
| 中国における家庭教育とそのサポートシステム          | 一見真理子 | 74 |

### 特集 II 家庭の教育力…全家研の運動から

|                             |       |    |
|-----------------------------|-------|----|
| 教育対話の原点としての癒し系対話            | 岸田 幸雄 | 80 |
| 今こそ全家研の出番                   | 和田 剛一 | 82 |
| ポピー教室の役割                    | 正司恵美子 | 85 |
| 心にも太陽が差し込む家庭を               | 和田めぐみ | 87 |
| 財団役員等の名簿                    |       | 89 |
| 平成13年度 理事会・評議員会の状況並びに研究事業報告 |       | 90 |



# 家庭の教育学

外山 滋比古

(財)日本教材文化研究財団 理事長  
お茶の水女子大学名誉教授

教育というとすぐ学校を考え、その学校が何でも教えるように思うのは困った誤解である。人間が人間らしくなるために学ぶのは、学校ではおそすぎる。生まれてすぐ始めなくてはならない。

ものを学ぶところを学校というのなら、家庭はりっぱに学校である。こどもにとつて、はじめての学校である。(そもそも長く在学する)日本の小学校は、ひかえ目に「小」学校と名乗っているが、イギリスやアメリカでは、プライマリー・スクールと称する。最初の、はじめての(学校)と意味だが、家庭の学校を認めない思想にもとづく僭称である。家庭という学校こそプライマリー・スクールでなくてはならない。

小学校、中学校などが公教育であるのに対して、家庭という学校は、非公式、私的な訓育をしてきたために、社会的に認知されないでいる。しかし、過去において、名はなくとも、家庭はしっかりした、しつけという教育を行ってきた。もちろん不充分なことしかできない場合もあったが、なお、子育てについてのある目安があったのである。経済的に恵まれない家庭がしばしば、すぐれた教育を行ったのはことに注目される。ひょっとすると、貧困が、案外、子育てにおいて大きな教育力をもつのではないかとさえ思われる。

というのも、全般的に、家庭が豊かになるにつれて、その教育力が低下する傾向が認められるからである。如意ということが、実は、影を見せない教師であった。それがなくなったのに、その代りをするものがないままにしている。

それはとにかく、社会が変化し、家庭も変わった。これまで、ほとんど意識されない、プライベートな学校である家庭は、教育機関であることをほとんど忘れるかのようになつた。家庭の教育力が社会的問題になるに及んで、ようやく、それに気付くようになつたというわけである。

家庭は、いまはっきり学校である自覚を求められている。ところが、教師である父母がなおそれほど目覚めていない。生徒のこどもがかわいそうである。せっかくの能力をもちながら、それを伸ばしてくれる先生がうっかりしているばかりに、伸び切れない。

父母は忙しい。家庭という学校の先生などといわれては迷惑することが多いにちがいない。父親は子育ては母親の役目とわり切って仕事へ逃げる。頼みの母親もかつてのように家庭学校の先生であるのを喜ばない。できれば、外で働きたいと思い、念願かなつて、勤めをもつようになる母親が年年ふえている。こどもがあわれである。家

庭という学校で学んでいるのに、お父さん先生ははじめから非常勤であるところへもってき、お母さん先生まで非常勤になってしまふ。つまり、家庭という学校は名ばかりである。これでこどもはどうして人間になるための学びができるであろう。こどもは自からそれを訴える声をもたない。これを放つておけるわけがない。しっかり先生を確保すべきである。

家庭という学校はなにを教えるのか。生活科である。福澤諭吉が「一家は習慣の学校なり。父母は習慣の教師なり」と言っている。家庭教育の性格と使命をよくとらえたもので年来、おりにふれて思いおこしては反芻する。ただ、ひとつつけ加えるならば、習慣に「よき」をつけ足して「よき習慣」としたい。「よき習慣の学校」「よき習慣の教師」。

よき習慣は、毎日の生活の中でつくられる。一度で身につく習慣などあるわけがない。くりかえし、くりかえし、することによって、ほとんど意識されなくなるのが、習慣である。習い性となる、といって習慣は、その人間の心を形成する土台となる。ヨーロッパでは、「習慣は第二の天性なり」という。家庭という学校は、生活を通じて、よき習慣をつくり、それによってよき心をはぐくむのを目指す。

家庭という学校は先生しだいである。先生である自覚のない先生、多少は気づいていても、経験がない、知識もないために、どうしようもない、という家庭がすくなくなる。かつてはO.Bの年寄りが同居していて、たいへん助かった。子育てのノウハウは、多く、親から子へという語り伝えによって

伝承されてきたのである。核家族がふつうになって、その脈絡が断たれてしまった。

家庭という学校が途方にくれるようになつたのは是非もない。家庭という学校をしっかり機能させるには先生の教職教養を高める必要がある。家庭教育学の確立が求められる。これまでの教育学は、学校のための、学校教師のためのものであつて、知的面に偏っている。生活中心の家庭という学校にとって役に立つところはごく限られているといわなくてはならない。そして、家庭という学校は、何を、いつ、どのように教えていくかということを、実は、知りたいと切実に望んでいる。

それに応えるのが、家庭教育学である。あまり複雑なものであつては、実践的でないから、ごく大綱だけをしっかりおさえるものにするのである。こどもを生む母親は、母子手帳の交付を受ける。これは健康面において家庭教育学の一部をなしており、すぐれた制度である。外国でも注目されているというが、さもありなんと思われる。

家庭教育学は人となり、心、よき習慣をはぐくむために、必要な教養と方法をはっきりさせたもので、やはり、こどもが生まれる前に、親が承知しておくようにしたい。家庭という学校の教員になるために、できれば、ゼミナールや教室で、たとえ、短かい期間であつても、勉強しておくのが、親のつとめであろう。

そんな面倒なことができるか。子育てをそんな形式にとじこめるな。そういう反対があるにちがいないが、なにも要求することのできないこどもたちのために、家庭教育学を確立するのは、大人たちの責務である。



# 子ども存在の両義性と大人の取るべき態度

鯨岡 峻 京都大学大学院 教授

## 1. はじめに

すぐキレる、自分勝手だ、人のことを思い遣れないなど、「最近の子どもは変わった」と大人が嘆くような振る舞いが、確かに最近の子どもには目立つ。保育が成り立たない、授業が成立しないという悲鳴にも似た声が聞こえてくる。そのような、近年子どもに現れてきた問題は、一見したところでは「最近の子どもが変わった」結果のように見える。だが、言うまでもなく、そのほとんどは大人による子どもの受け止め方、つまり大人と子どもの関係そのものの歪みがもたらしたものである。大人たちは、自分本位の価値観や近年の生活パターンの変化のなかで、自分の都合や願いに強引に子どもを嵌め込もうとすることが多く、子どもの気持ちを思い遣らなかったり、自分の所がよければ余所は関係ないという具合に、自分勝手に振る舞って周囲の迷惑を顧みなかつたりするようになった。そういう大人の高圧的な態度や振る舞いによって子どもの心が傷つき、その抑え込まれた憤懣を他の子どもにぶつけたりするようになった結果、こうした嘆かわしい子どもの事態が生まれたのであって、急に子どもが変わったわけではない。にもかかわらず、最近の家庭教育や保育を巡る議論は、その点を看過して問

題をすべて子どもに寄せし、大人の用意した「望ましい子ども」の鑄型に子どもを強引に嵌め込むかたちで「問題解決」を目指そうとしているように見える。だが、それでは大人と子どものあいだに生まれた関係の歪みをさらに増幅することになる。大人から見て一見好ましい子どもができ上がったかのように見えたとき、実は子どもの心は深く傷つき、今よりももっと大きな取り返しのつかない歪みを抱えてしまうことになるに違いない。

## 2. 子ども存在の両義性と大人の願い

最近の子どもたちの残念な姿を前にすると、大人が強い態度を取って子どもを「望ましい子ども」に変えてゆこうというのは、一見するとやむを得ないこと、正しいことのように思われるかもしれない。しかし、私見では、まさにそこに最近の子どもたちの問題の根があるのである。この点を明らかにするためには、子どもとはそもそもいかなる存在なのか、子どもを育てるとはどういうことなのかを改めて考えてみなければならない。

### (1) 子ども存在が抱える両義性

子どもは、一方では「こうしたい」「こうしてほしい」というように自分の思いを押し出し、それが実現されて満足が得られるなかで、自分のなかに意欲や好奇心、自信や自尊

心を育んでいく。子どもは「自分の思い通り」を貫いて自己充実したい存在なのである。他方で、子どもは信頼できる大人を絶対的に必要とし、その人と気持ちを繋ごうとし、それが実現されるなかで満足感と安心感を育んでいく。そしてその延長線上で、自分一人だけでは寂しく、みんなと一緒に過ごすと楽しいという感覚を育んでいく。要するに子どもは「自分一人では生きて行けない」存在、「みんなと一緒に」が嬉しい存在なのである。

ところが、子どもの抱えるこの二面性は、常にといわないので自己矛盾するところがある。「自分の思い通り」を貫くことは、意欲や好奇心、自信や自尊心を育むことに繋がり、ひいては子どもが自立していく原動力となるものである。しかしそれは自分勝手な振る舞いに繋がりかねず、「みんな一緒に」を目指すことと相容れない面を持ちやすい。他方、「みんなと一緒に」を目指すことは、他者と繋がれる喜びをもたらし、「みんなのなかの自分」という感覚を培うものではありながら、「みんな」のなかに個が埋没してしまったり、「みんな」に合わせるばかりで自分の思いをいつも引っ込めざるを得なかつたりというように、「自分の思い通りを貫く」と相容れない面を持ちやすい。つまり、この二面はしばしば「あちら立てればこちら立たず」というように矛盾・対立する関係に陥りやすい。私はこれを子どもが抱える自己矛盾性という意味で、〈子ども存在の両義性〉と呼んできた。子どもは、その存在のなかに常にこの矛盾・対立する二面性をもっている。その二面性をバランスよく充実させていくことこそ、一個の主体として生きるということ

の意味であり、そのどちらかに傾斜することは、願わしい主体としてのあり方ではない。

### (2) 大人の願いの両義性

大人が子どもに対して抱く願いも、本来はこの子ども存在の両義性に根ざしている。大人は子どもに対して、自分に自信をもち「こうしたい」という思いを前面に押し出せる子どもであってほしいと願う一方で、「みんなのなかの自分」という感覚を身につけ、周囲を自ら進んで思い遣れる子どもに育っていってほしいと願う。裏返して言えば、「こうしたい」という思いは押し出せても、自分勝手に振る舞って「みんなと一緒に」の感覚がまったく育たなくとも困るし、かといって、大人の言うことに従順に従って「みんなと一緒に」振る舞うことはできても、自分から進んで「みんなと一緒に」活動できなかったり、また自分をしっかり押し出せなかったりするようでもやはり困る。大人は、子どもが両義的な二面性を兼ね備えた一個の主体として育っていくことを本来は願っているはずなのである。

## 3. 子どもを一個の主体として受け止めること

さて、では大人はどのようにしてこの二面ある願いを「育てる」営みのなかで実現しようとするのだろうか。ここで鍵を握るのが「子どもを一個の主体として受け止める」という基本的な大人の態度である。そこにも、これまでの議論と同様に、二つの面がある。

### (1) 子どもの「こうしたい」を受け止め・認める対応

子どもは一面では「自分の思い通りに」を目指す欲望の主体である。それを受け止める

なかで、大人は子どものすることを基本的に認め、受け入れ、肯定的にそれを映し返す。「そうだね」「すてきだね」「いいよ」と大人に自分の行為を認められ、肯定的に映し返された子どもは、それによって満足や充実感を感じ、それを自分の自信や自尊心の糧にしてゆくことができる。意欲的で好奇心に富み自ら進んで物事を行う主体としての子どもの姿は、このような大人の認め・支える対応を通して育まれるといつても過言ではない。そのなかで子どもは自信に満ち溢れ、意欲的かつ自立的になると同時に、そのように認め支えてくれる人を大好きな人、信頼できる人と見做すようになる。そして、自分は時に叱られることがあっても、基本的には受け止めてもらえるのだという自信が育まれ、その人に同一化することによって、その人のように振る舞いたいという気持ちが子どものなかに生まれ、その人の行為や態度を自分のなかに取り込んでゆくようになる。

しかしながら、子どものすべての行為がこのように認められ、肯定的に映し返されるかといえばそうではない。子どもの行為が周りの人を困らせたり、周りの人に嫌な思いをさせるような内容であったときには、たとえそれが子どもの「こうしたい」という思いから発せられた行為であったとしても、大人はそれをそのまま認めたり、肯定的に映し返したりすることはできない。そのようなとき、それでも「子どもを一個の主体として受け止める」とはどういうことだろうか。

## (2) 子どもの「こうしたい」を受け止めつつ、教え・導く対応

大人にとって願わしくない子どもの行為に

接したとき、大人はややもすれば、禁止や制止を厳しく子どもに課して、その行為を抑え込めるべよいと考えがちになる。ここに、「望ましい子どもの姿」を想定し、それに向かって子どもを押し込むような教え・導く対応が生まれてくる理由がある。昨今の「厳しいしつけがないから今の子どもは」という議論はまさにこのような考え方を背景にしているといってよいだろう。しかしながら、そこに子育てや教育の落とし穴がある。

「だめでしょう！」「ここはこうするの！」と目の前の子どもの行為（大人の目から見た望ましくない行為）を強く禁止し制止して「望ましい子どもの姿」に教え・導こうとするとき、大人は子どものいけない行為を制止し、その行為をしないように導いたつもりでいる。しかし、子どもはそれをどう受け止めるだろうか。たいていの場合、子どもは自分のそのときの意図や気持ちを抑え込むことを要求されているのだと受けとってしまうだろう。そして、頭ごなしに叱られたときには、自分の存在そのものがまるごと否定されたかのように受けとってしまうだろう。このとき「子どもを基本的に一個の主体として受け止める」という大人の姿勢は霧散してしまっている。何が正しくて、何が間違っているかをただ大人から強く教え込まれるだけでは（それが〈しつけ〉だと考えられていることが多い）、子どもは単に「学ばされる存在」「何かをさせられる受動的な存在」になってしまっているだけで、その事態から学ぼうとする能動的な姿勢は育たないことはもちろん、自分が一個の主体であることを見失っている。

では、子どもの行為が大人の目から見て望

ましくない行為であるときに、子どもを一個の主体として受け止めつつ、子どもを教え・導くときの大人の対応はどういうものなのだろうか。まず、子どもの行為の大半は、たとえ大人の目から見て望ましくないものであっても、「そうしたい」という子どもの気持ちから生まれているものだということを確認しておく必要がある。他の子どもの使っている玩具を取り上げたとか、みんなが揃って何かをしようとしているときに、その子だけが違うことをしたがったなどの場面を考えてみればよいだろう。確かに他の子どもが先に使っていたものを奪い取るのは悪いことではないし、またみんなに合わせられないのは自分勝手のように見える。みんなが気持ちよく生活する上で、確かにそれらの行為は望ましいものではないかもしれない。しかし、その子どもの気持ちに即して考えれば、その行為はその子の「こうしたい」から生まれている。

ここに、まず子どもの気持ちに即して、子どもの「こうしたい」気持ちを大人がいったん受け止める態度が必要になる。先の例でいえば、「そのオモチャ、使いたいね」「○○君はまだそれがしていいんだね」というような対応である。そのように子どもの主体としての気持ちを受け止めながら、「でも、○○ちゃんもそれで遊びたいんだって、○○ちゃんが使ってからにしようね」とか、「でもね、○○君も一緒にしてくれると先生（お母さん）嬉しいな」というように、大人の願っていることへと教え導くこと、これこそ基本的に「子どもを一個の主体として受け止めつつ」教え・導く対応である。

つまりここでは、子どもを大人の規範に強

引に従わせるのではなく、子どもが自ら進んでそのように振る舞う気持ちになるように、教え・導いているところが重要な点である。言い換えれば、子どものこうしたいという気持ちを大人が受け止めていることを子どもに伝え、子どもの今のあり方や気持ちを認めながらも、相手の子どもの気持ちに気づくようにもっていったり、子どもがみんなと一緒にいいなと思えるようにもっていったりするところに、子どもの主体性を否定することなく大人の願いに穏やかに導く対応がある。

ただし、大人のこういう対応によって、子どもがその導きに応じることができるためにには、たいていの場合、子どもがその人を好きになり、信頼を寄せ、同一化する面をもっている必要があるだろうし、それを通して自分は基本的に受け止められているという自信を抱いている必要があるだろう。

### （3）主体として受け止めてもらった経験が

相手を主体として受け止める条件となる

自分の行為は基本的に受け止められるという自信を背景に、子どもはそのように応じてくれる人に信頼を寄せ、同一化を向け、その人の態度や振る舞いを取り込む。そしてそれを基盤に、子どもは自分の負の行為を大人に受け止めてもらう経験はもちろん、他の子どもの負の行為が大人に受け止められるのを見る経験や、自分が大人から慰められたり守ってもらったりした経験を通して、次第に他の人の気持ちを思い遣り、相手を一個の主体として受け止めることができるようになっていく。これが遠回りのようでいて、もっとも着実な対人関係のもち方の学びに繋がるのである。繰り返すように、相手の気持ちを思い遣

れという指示や教えによってではなく、対人関係のルールや規範を教え込まれることによってでもなく、むしろ自分の気持ちが受け止められ、思い遣ってもらう経験によって、また他の子どもが大人からその気持ちを受け止めてもらうのを見守る経験によって、さらには、大人同士がお互いに相手を思い遣るのを見守る経験を通して、子どもはあくまで主体でありながら「みんなのなかの自分」としても振る舞えるようになっていくのである。

#### 4. 大人の指示的で条件付き受容の態度の問題

しかしながら近年、大人中心の生活になるなかで、また家庭を中心とした多様な人との関わりが希薄になるなかで、大人は子どもにまずは「聞き分けのよさ」を求めるようになった。つまり、大人が前面に出て「こうしなさい」「こうしてはいけません」と子どもに指示的に対応することが多くなり、大人の願いに沿ったときだけ子どもを認めるという条件付き受容の態度をとって、本来の二面のバランスを崩すことになった。おそらくそのことによって、大人は「子どもを一個の主体として受け止める」ことが難しくなり、子どもも一個の主体として育ちにくくなつた。

すなわち、一面では、大人の強い態度に押しきられて自分を前に押し出せずに、自分に自信をもてない「聞き分けのよい従順な子ども」が増えた。他面では、指示的で高圧的な大人の態度の下で自らを抑え込んだ子どもは他の人の前ではすぐにキレるようになり、また大人のその態度を内に取り込んだ子どもは他の子どもに対して高圧的な態度に出るよう

になった。そして自分が思い遣ってもらえないように他の子どもを思い遣らなくなつたことはもちろん、大人の目の届かないところでは自分勝手な振る舞いをしたり、他の子どもに当たるようになった。要するに、大人が子どもを「一個の主体として受け止められなくなった」ところに、今日の子どもの問題の出所の大半があるということである。

その背景には、大人が自分本位の生活に慣れ、周囲の人たちと共に生きる姿勢を弱めたことがあつただろうし、子どもを自分の都合に従えることに急で、子どもを心底大事に思う気持ちが薄れ、条件付きで可愛がるという態度で接したり、物を与えることで子どもを愛していると錯覚するようになったことがあるだろう。

これまでの議論を踏まえれば、家庭の教育力の低下はまずもって大人の生活ぶりに起因しており、わけても「子どもを一個の主体として受け止める」という部分がきわめて弱くなったことが、もっとも大きく子どもに影響していることが分かる。いま家庭の教育力を見直すというとき、子どもに強い態度を取つて強圧的に規範や規則の枠に押し込め、「厳しいしつけ」によって正しいことと間違っていることの分別をつけさせようとするだけでは、何ら問題の解決にならないだろう。大人がまずは子どもを大事に思い、子どもを一個の主体として受け止め、大人同士が他を思い遣る生活をするなかで、そのような大人の姿を子どもが自然に取り込んでゆけるようにもっていくことこそ、まずもって目指されるべきことであろう。



# 家庭の教育力の問題点と対応

無藤 隆 お茶の水女子大学教授

## 子どもが大事にされているよさと問題

現代の日本の家庭の子どもの多くは、親から大事に育てられている。一部そうでない家庭はあるものの、大部分の家庭では親から暖かい愛情を受けて、子どもは育っている。親の愛情が足りないと、子どもへの関心が薄れているといった議論があるなら、それは間違っている。種々の調査から、日本の子どもは家庭で愛情をたっぷり受けて育っている。

だのに、なぜ教育力が低下していると言われるのだろうか。愛情と教育とは同じことではないからである。家庭での教育は愛情に支えられてこそ、うまく働く。だが、愛情だけでは足りないのである。愛情としつけが相まって、親の養育は機能する。しつけが子どもを社会において生活できる存在へと変えていく。子どもをかわいがり、家族が仲良く暮らしているだけでは、子どもは社会的存在へと育っていかないのである。

確かに、愛情が足りない家庭もあることはある。極端には、虐待とか、放置とかいった親の養育放棄も起こる。そうでなくとも、親が子どもに無関心であったり、冷たかったり、あるいは愛情の掛け方が過剰と過小の間を行ったり来たりしている場合がある。親が子どもを愛すること、親の愛する気持ちが安定し

ていること、そして子どもの気持ちを汲み取りつつ、親が子どもに暖かく接することが出来ることが、親子の愛情関係が安定したものとして成り立つ条件である。そこから子どもは基本的な信頼感を獲得し、回りの物事さらに世に出て出会う人々への信頼を持って、自信を持って関わっていけるのである。

愛情不足の場合、しつけだけは厳しいという場合もあるし、しつけ放棄の場合もある。実際の事例を見ると、後者の場合が前者よりも圧倒的に多い。学校などでまったく家庭でのしつけがなっていない子どもなどを見ると、そもそも家庭において親が愛情深く関わっていないことが多いのである。しつけどろか、ろくに身の回りも構わっていない子どもすらいる。そこまでいかなくても、あれでいる子どもの背景を探ると、親が子どもに無関心であったり、あからさまに子どもを何かのことで責めたり、非難していることもある。虐待までいかないが、しかし、親から辛い目に会っている子どもは少なくない。

そのような場合、親への働きかけと、学校等での愛情を掛けていくことと、その双方が不可欠である。教師が子どもを1対1での応対を含めて、抱きしめるとか、抱いてやるとかして、構い続けることで、驚くほど子どもが変容することがある。だが、親が変わらな

い限り、子どももそう簡単には変わらない。そのような場合、親を説教しても仕方がないので、むしろ、親の（おそらく）辛いであろう現状や生育史・過去を受容し、共感していくことが突破口になることが多い。

### 家庭における文化継承

愛情があっても、それが教育力につながらない第一の理由は文化のあり方の問題にある。家庭での文化がほとんど成り立たなくなっている。あるいは、商品として流通しているものをただ使うだけの生活になってしまっている。

安定した文化継承が成り立ち、親が育ち、生活したように子どもも育ち、暮らしを営むのであれば、親の権威は保たれ、親が子どもをしつけることは疑わしくなることはない。しつけの上手下手はあっても、しつけること自体やその中身に異議が挙められることはないとだろう。だが、豊かな時代になり、新たな商品が次々に家庭に入り込み、それによりそれまでの生活パターンが絶えず変動を被るようになった。携帯電話一つとっても、親は子どもが望むとき、どうやって対応してよいかとまどわざるを得ない。

新製品を次々に消化するのに追われ、家庭での親の振る舞いは、そのものに振り回される。どうやったら美しいか、他のこととしつくりと調和をなすかなど、いちいち構ってもいられない。便利さと楽であることを追い求めてしまう。そんな親の姿が自信に満ち、真似るに値するものとして子どもの目に映るはずもない。新製品への対応なら子どもの方がずっと上手なのである。

文化のあり方にいちいち理屈はない。ただ、昔からやってきたから、やっているのである。そしてそこに美意識が働き、結果として規範が成り立つのである。その連関が破壊されば、その一つ毎に説明を要することになる。それは文化の継承足り得ない。家庭は学校とは異なるからである。

### 家庭における生産機能

家庭での生産機能は著しく衰えた。ものを作る作業は外部への委託が進んでいる。食事なども外食や外で出来ているおかげを買ってくることが増えてきた。まして、家族が生産や労働を共にすることは減ってきている。食事の後かたづけや掃除くらいなら一緒にすることもあるだろうが、それ以上のことはない。

その結果、家庭は皆でくつろぎ、家族の団らんをすることと、各々の楽しみを追求する場と変わってきている。一緒にテレビを見たり、食事をしたり、おしゃべりをする。また、居間で各々がそれぞれの趣味の活動をしていたり、あるいは個室に入り、自分のことをやっている。

くつろぎ場の中でしつけをするのはやりにくい。楽しい雰囲気を崩さないことが優先される。その上、親の方もくつろいでいるので、だらしない振る舞いをしているかもしれない。到底、見本になり得ない。しつけようとしても、しつける事柄がなぜ必要かを分からせることが難しい。

くつろぎ、親しみ場の中では、何よりお互いの気持ちのあり方が優先され、気持ちよさを大事にする。笑いあっている中で、その笑いが、たとえば、人を馬鹿にして嫌だと思っ

ても、そのように指摘することは場違いになるし、しらける。

もし、労働や生産の場であるなら、そのようないい加減な態度では済まなくなる。包丁は変な持ち方をすれば、怪我をする。作業のやり方から来る厳しさがある。互いに遊び、くつろぐ限り、硬いことは言わないという雰囲気に流されていかざるを得ない。むしろ、神経は、相手への気遣いと心を傷つけないことに向かう。だが、目の前の相手への思いやりだけでは、社会に生きる人間は育たない。

### 家庭における社会の働き

家庭において社会の規範を部分的にであれ、導入するとか、ほの見えるようにする必要があるのである。それは少し前までは自ずと生じていた。たとえば、家に客が来る。単に遊びに来たわけではなく、用件があったり、親戚づきあいだったりする。子どももそこに挨拶に出させられる。友だちと同じようにというわけにはいかない。敬語だって使わせられる。正座しての正規の挨拶が求められるかもしれない。

近所付き合いとか町内などの付き合いもある。子どもがそれに加われないにしても、寄り合いなどが誰かの家で開かれたりすれば、それを垣間見るだろうし、そうでないにせよ、大人同士の会話の様子をほの聞く。町内の道を歩いていれば、大人同士が道ばたで挨拶をしたり、談話を交わし、それを耳にする。

近所づきあいが多々あるということは、單なるおしゃべりの機会があるということだけのことではなく、いわば、社交の作法を教わることになるということなのである。娯楽だって、

近所の目があるところで、あるいはうるさい型のいるところで、行われた。祭に加わることだって、それなりの振る舞い方が求められる。ただ、消費者として金を出して楽しむ娯楽ではない。

買い物にしても、近所の商店街なら、それなりの買い方があり、挨拶があり、社交がある。昔からの知り合い同士なら、ただものを出して、黙って金を払うような、今時のスーパーやコンビニとは異なる。

そういういた付き合いがあることは、もちろん、面倒であり、かつ昔風の抑圧を生んだ面もある。だが、我々の社会から作法を失わせ、その結果、家庭でのしつけが社会的背景を喪失していったのである。

### 家庭におけるメディアの働き

さらに、そのしつけを乱し、作法をなくさせ、社会とのつながりを文化的振る舞いから遠ざけたのが、家庭の中へのラジオやテレビなどのマスメディアの導入である。テレビの前で家族揃って笑い転げていれば、親の権威は保てない。テレビは人を平等に、かつ平準化するメディアである。気楽に楽しむものなのである。ニュースや解説番組はあるが、それにしても、真剣に立ち止まって考えたり、その場で反論したりすることが出来るものではない。

世間についての情報を多種多様に伝えるのもテレビである。テレビに長く接している方が、その質を問わなければ、世間のことをよく知っていることになってしまった。忙しく立ち働いている親の方が世間のことに無知であるかもしれない。少なくとも、テレビを通

して伝えられる範囲の情報については、家庭の間で平等になってしまう。親が権威者として振る舞うことは難しい。

テレビは新しい今を伝えるものである。その限りで、子どもの方が関心も高いし、大人より詳しいかもしれない。もちろん、社会を動かす本当に重要な情報がテレビを通して伝えられるとは限らない。むしろ、そういう情報は少ないのかも知れない。だが、テレビが普及し、きわめて多数の人が視聴するようになり、テレビを通して知る事柄が世の中で重要だという錯覚を強いいるようになっている。特に、まだ世の中で実地に働いていない子どもはそのように勘違いしやすい。親よりもテレビのタレントの方がよほど偉く見え、その一言が影響を与える。

テレビを付けたまでのしつけは難しい。といって、ただテレビを切ったところで、親の権威が戻ってくるわけではない。

### 近隣の新たな再生

家庭でのしつけを再生し、教育力を回復するには、再び、家庭でのしつけが近隣と社会の関係に支えられるようにしていかねばならない。そのためはどうしたらよいのだろうか。

まず、家庭と学校に、つまり、子どもを遊びと勉強だけに閉じこめることを止め、家の手伝いも、種々の労働や生産活動も、させていくべきではないだろうか。本物の労働をすることは出来ないとしても、ボランティア活動や、総合的な学習の時間などの体験的活動を通して地域や職場を知るのである。子ども会や各種の子どもの段階を、土曜日休みを好機として、その参加を増やしていく。ク

ラブや部活動なども社会教育と合同していく。

家庭・地域・学校の連携的活動を増やしていく。そのことから、新たな地域社会での付き合いが生まれていくだろう。地域において、住民が決定しなければならないことも、地方分権化の流れの中で増えていく。学校に対して、保護者や地域代表者が意見を述べ、さらに決定過程に参与することも可能になる。子どもを囲み、子育てに関わるあらゆる団体や施設が連動して、協力していく体制を整えていく。

むしろ、子どもを育てるという観点から、地域の関係が生まれることも多い。幼児教育や学校教育の施設での連携が地域の新たな核になっていきうる。現在、子どもを育てているのではない人たちにも、次の世代を育てるという点で関わってもらう機会を増やしていくことができる。

### 家庭への支援

家庭への直接的な支援も種々必要である。社会的支援を増やすことは、家庭の団らんやそこでの愛情ある関係を支え、さらにしつけが可能になるような励ましを与えていくことである。愛情ある関係への困難を抱えている親や家庭には、それを補い、また親の愛情を發揮し、育つような条件を整えていく。愛情があるが、しつけが困難な場合は、親教育を通して、親としての責任や社会に出ていく子どもの将来像への見通しを持ってもらう。

親同士の付き合いが可能になる場を提供する必要がある。すでに、幼児教育施設やその他の場において、親の付き合いを可能にして、

互いに助け合ったり、困難を話し合う機会とすることが増えてきている。その拡充を進めます。

困ったときの相談の窓口を種々用意する。親になるまでに子どもに接していないために、どう子どもに接してよいか分からぬ親や、他の親や家庭での子育ての様子を見ることがないために、子どもの生育上の問題に過剰に悩んだり、逆に無関心であったりする親も多い。子育てカウンセラーのような専門家が側面から援助することもあってよい。

親が自分の悩みにかまけていることが多い。子育てに掛かり切りになれる男性・女性は今は少なくなってきた。子育てと共に、自分なりの生き甲斐を追求したいのである。それを可能にしつつ、それを子どもをきちんと育て、しつけることの両立を可能にする方策が必要なのである。それは容易なことではない。その覚悟を親に求めると共に、助言を豊富に与えられる場を作っていく。

### 子どもを社会に連れ出す

子どもを社会に向けて育てていくことは、その基盤は家庭にあるが、特に他の人々と共に生活するところは、世の中においてこそ行われる。早くから子どもを世に出していく必要がある。

それは何も、子どもを社会の中に放り出すことではない。保育園・幼稚園のような集団保育の場、小学校のような学習の場、地域の社会教育の場、等々、種々の教育の場の中で、徐々に子どもは社会において必要な技能や知識を身につける。それと同時に、子どもが大人と混ざって生活するときを増やすのである。

子どもなりに責任を持たせ、能動的に社会に関われる場を作るのである。

子どもは家庭にあって、まず愛情に包まれて、生育する。次第に子どもは社会に向けて巣立っていく。その過程は十数年掛かる長いものである。それまで、遊びと勉強だけで、場と言えば、家庭と学校と遊びの仲間しか知らないければ、青年期に入り、いきなり社会の中で暮らせるようにはならない。子どもに配慮しつつ、社会の現実とそこで規範と文化的立ち居振る舞いを分からせるような経験が大切になる。それは社会教育という場だけでは不足する。もっと普段の生活で子どもがなにがしかの責務を担い、大人と混じり合いつつ暮らすべきなのである。

子どもが大人と混じり、家族・友人が知り合いさらに他人と一緒にになり、遊びと生活と仕事が混みになり、といった中間の場を作り出すことが望まれる。その中で、子どもは家庭での暖かい関係から、社会の冷厳な関係に生きる術を覚える。同時に、社会の中に、そして年齢や立場や育ちが大きく異なる同士の間柄にも、わずかであっても、友情があり、交友が成り立ち、共に生きていくだけの尊重心と協力関係があり得るのだと分かるようになるのである。

家庭での教育力の背景には地域の教育力がある。地域はまた家庭での根があって、生きたものになる。その循環をこそ目指し、実現したい。



## 人間形成の原点としての家庭の教育力

新井 郁男 愛知学院大学教授

人間を形成するということは、単なるヒトとして生まれた存在を社会的な存在にするということ、端的に言えば社会化(socialization)することである。

社会化とは、子どもが成人役割を取得していく過程であるが、このような子どもの社会化にとって家庭が果たす役割、中でも親の役割が極めて大きいことはいうまでもない。家族がかつて果たしていた生産機能や教育機能は、現代社会においては大部分、企業や学校の機能となっている。しかし、家庭はなお、家族の成員の精神的なやすらぎの場としての役割を果たすことが期待されている。また、子どもの人間形成の基盤であることは、家族のあり様が多様化した現代においても、昔と変わらないであろう。特に、学校の完全五日制が導入されると子どもたちが家庭で過す時間が増えるので、子どもの社会化における家族の役割は大きくなる。

家庭の社会化機能というと、いわゆるしつけのことと考えるのが一般的であろうが、学力形成の面でも家庭は大きな機能を果たしている。そこで以下においては、この二つの機能について考えてみることにする。なお、以上においては、家庭ということばと家族ということばを両方使ったが、社会化機能、特に子どものそれは家庭という場における家族の

機能ということであるので、以下においても家族ということばと家庭という両方を適宜に使って話をすすめることにする。

### 家族の社会化機能

家族の社会化機能についてはさまざまな研究があるが、その中から特に古典的なものとして、二人の社会学者をとりあげてみよう。

第一はT.パーソンズ (Parsons, Talcott, 1902-1979) である。パーソンズは現代家族の典型である核家族（婚姻によって成立した一組の夫婦とそこから生まれた未婚の子どもから成る家族）をとりあげ、そこでの社会化過程を世代と性別という基準に基づいて四つの役割タイプを考えることによって明らかにしようとした。つまり、父-夫、母-妻、息子-兄(弟)、娘-姉(妹) というように、核家族内の地位は四つの系列に分化しているとした。この分化は、社会的には二つの軸のうえでの役割分化を表している。一つはヒエラルキー（上下の位階に整序されたピラミッド型の秩序ないし組織）ないしは力の上下ないし優劣の軸でもあり、もう一つは「手段的役割」(instrumental role) 対「表出的役割」(expressive role) という軸である。(表1 参照)

手段的役割というのは、外部からその集団に情報や資料を導入し、集団が環境に適応す

表1 核家族の基礎的役割構造（パーソンズ）

|   |    | 手段的優位性           | 表出的優位性          |
|---|----|------------------|-----------------|
| 力 | 優位 | 手段的に優位<br>父（夫）   | 表出的に優位<br>母（妻）  |
|   | 劣位 | 手段的に劣位<br>息子（兄弟） | 表出的に劣位<br>娘（姉妹） |

るために役立つ役割を意味している。それに対して、表出的役割というのは、集団の内部の調整を図り、成員の緊張を処理するために役立つ役割を指している。つまり、集団の成員間の緊張をときほぐし、集団の統合を高める“まとめ役”的役割のことである。このような役割を果たす中心的人物は、それぞれ「手段的リーダー」（instrumental leader）、「表出的リーダー」（expressive leader）と呼ばれている。

核家族においては、表に示されているように、父親は手段的リーダーであり、母親は表出的リーダーである。息子は手段的リーダーたる父親の、また娘は表出的リーダーたる母親の、それぞれ下位者として位置づけられる。一般に、男性は手段をととのえ、環境によりよく適応するために必要な役割を、女性は心理的統合に必要な表出的役割をとるが、それは上位者である親によって、それぞれのリーダーシップ機能として展開される。

一方、息子と娘は、自分自身の性に基づく差異から、それぞれ父親と母親のリーダーシップ機能の展開を補助しながら、そのリーダーへの同一視（主体の自我が環境内の一定の客体一人・状況・事物一に強く、しかも情緒的に結びつけられ、主体が客体もしくはその一部であるかのように自己を表現しようとすること）を通して、その役割を自分の中に内

面化していく。この役割は単に家族内の役割にとどまるものではなく、社会における男性および女性の役割であるという意味において、この過程はまさに社会化の過程である。

以上がパーソンズの家族における社会化モデルであるが、家族自体が多様化している現代社会においては、このモデルをそのまま下敷にして考えることは適切ではない。

現代の核家族世帯、特にホワイト・カラーなど消費中心の生活が主になっている家族の中では、日常的に父一母間の役割分化が不明確になりがちである。また、男女差を強調しない男女共生社会をつくることが現代社会の重要な課題の一つとなっている。したがって、パーソンズのような性差による役割分化という図式で子どもの社会化を考えることは適切とはいえない。

また、少子化傾向の中では、親は「かまいすぎ」または「甘やかし型」になりがちである。現代家族が消費単位としての性格を強くもてばもつほど、子どもにとって父親は不在になり一見見えない父親の問題一子の母親への同一化傾向が強くなる。女の子の場合はともかく、男の子にあっては、母との同一化は、クロス・セックス・モデルであり、したがってクロス・セックス的な態度と行動のみを内面化させることになる。

エリクソンが第一の発達課題としてあげる「基本的信頼」を形成するうえでは、子どもを一方的に受容する保護的な母親の役割が大きいが、父親に期待される拒否的な親子関係一甘えを拒否して自立をうながす関係一が不在または脆弱な現実の中では、男の子の場合に特に問題が生まれる可能性が高い。つまり、

後になって仲間集団や男子の教師への不適応を生み出したり、性的自覚の歪みをもたらしたりする。また、手段的リーダーとしての父親が不在であったり、子どもに見えにくいため、<妻一母>的役割への同一化のみでの社会化によって身につけた能力では一般社会で通用しない。例えば、<妻一母>役割は<経歴>役割 (career role)との間にコンフリクトを起こすことになるであろう。

一方、母親の就労による不在が子どもの社会化にマイナスの影響を及ぼすことが指摘されている。幼児期においては意味ある他者としての母親の役割がきわめて大きいが、母親の就労は、そのような母親の役割モデルを子どもから奪うことになり、子どもの自己形成に大きな影響を及ぼす。また、就労中、子どもを他の人にあずけると、役割の学習パターンに矛盾が生じることになる。そこから欲求不満、反抗、敵意などが生まれ、それが顕在化すれば非行につながるともいわれている。

しかし、だからといって母親の就労自体が問題だというわけにはいかない。子育てを個々の家族の問題に帰してしまうのではなく、社会全体の問題、企業の問題、地域社会の問題として考えていかなくてはならないだろう。

このような問題はわが国だけにみられる現象ではない。産業社会の高度化、大衆社会の進行は、あまねく家族の様相を著しく変化させ、それは親と子の関係にも大きな影響を及ぼしている。例えば、アメリカでは中流家庭の親は、1920年代初めから30年代初めまでは、極めて厳しいしつけを行ったが、1930年代後半から、親のしつけの態度は寛大になったといわれている。この問題は先進国といわれる

国々に共通の問題といえるであろう。

### 少子化の問題

以上、家族における社会化の問題を親子関係という面から考えたが、少子化の問題をひとりっ子の問題を例にして述べることにする。

ひとりっ子の問題は第一に、きょうだい関係の欠落である。きょうだいがいないため、家族の中で親や祖父母の関心の中心におかれ、身のまわりの世話がゆきとどいてしまい、いつのまにか他者への依存性を身につけてしまう。また、きょうだい関係が欠落しているため、競争や対立、協同などを体験する日常的な場面が著しく少くなってしまい、他者へのおもいやりや他者と強調する精神、すなわち協調性が育たない。そのために、友だちができず、上のような傾向をいっそう強めてしまう。

きょうだい関係というのは、子ども同士という横の関係の要素と同時に、兄弟姉妹という出生順位に基づく縦の関係の要素をもった関係である。したがって、きょうだい関係は友人関係ほど平等な関係ではなく、また、親子関係や教師・生徒関係ほど上下の力関係でもない中間的な関係であるともいわれるゆえんである。

子どもが複数いる場合には、それぞれが自分の家族外のよその人たちに対しては集団としての一体感をもち、かばい合ったり協力したりするが、一方、家族内では親の愛情や関心、物などを独り占めしようとして、競争したり、対立したり、けんかをしたり、奪い合ったりする。けんかは殴り合いになることもある。しかし、親は「お兄さんだから」とか「弟なんだから」といった理由で一方を

我慢させる。子どもはこうした過程を通じて社会的能力を身につける学習をするのである。

しかし、きょうだいがない場合には、子どもはこのようなきょうだい間での切磋琢磨の機会がないため、いつまでも自立の精神を身につけることができず、そのために親への依存を断ち切ることが難しくなってしまう。

では、きょうだいがいれば問題はないかというと必ずしもそうではない。最近は、豊かさの中で、子どもにも、一人に一部屋を割り当てている家庭が多く、また、子どもの遊びの相手もパソコンになり、せっかくきょうだいがいても、その生活はひとりっ子と何ら変わらないことが多い。つまり、「ひとりっ子化」という現象である。したがって、最近はひとりっ子であるか否かにかかわらず、子どもはおしなべてひとりっ子的特性を身につけてしまっているといってよい。

したがって、子どもはできるだけ地域社会の中に出し、仲間集団をつくったり、それに入ったりするような親の配慮が重要であろう。

### 家庭の学力形成機能

次に、家庭の学力形成機能について考えてみよう。現代社会においては、体系的な知識の修得という意味での学力形成は学校の役割となっている。しかし、学力形成の土台は家庭の教育力にかかっている。といっても、家庭において、親が学校の教師と同じように子どもを指導すべきだというのではない。ましてや、塾に通わせるべきだというのでもない。

家庭における子どもの社会化としては、これまでに述べたような社会的能力の形成ということとならんで言語の修得がある。この言

語修得がどのように行われるかが学力形成の土台なのである。

イギリスの言語社会学者バーンステイン (Bernstein, Basil) は、家族の類型の違いによって言語的社会化に対照的違いが生まれてくることを明らかにしている。

バーンステインは、家族を次のような二つの類型に分類している。

- (イ) 地位指向家族(positional family)
- (ロ) 個指向家族(person-oriented family)

地位指向家族というのは、権限または命令する権利が年齢とか性別のような形式的な地位によって決められている家族である。つまり、家庭内のさまざまの役割分担が家庭内の形式的地位によって決まっている家族である。女性だから家事を、男性は外で仕事をするといったことから、家事そのものについても年齢に応じて配分しているような家庭である。パーソンズの核家族における社会化モデルは地位指向型の家族だともいえるであろう。

それに対して、個指向家族というのは、子どもの家庭内の役割や行動が兄か弟かといったような形式的な地位によってではなく、他の家族のメンバーとの対話を通じて決められていくような家族である。地位指向家族においては、判断や意思決定は「地位」に基いて下される。そのような権威に「なぜ」と問い合わせ返すような子どもに対しては、「お父さんのことだから」といった有無をいわせぬ返答しか用意されていない。

バーンステインがこのような二つのタイプの家族について注目しているのは、それぞれの家族における会話に使われている言葉の構造である。バーンステインはそれを「制限コ

ード」(restricted code. 限定制コードという訳もある)と「精密コード」(elaborated code. 推敲コードとも訳されている)と呼んでいる。

この二つは文法的な違い—たとえば、制限コードは主語と述語の関係を一組しか含まない單文で、精密コードは主節と従属節から成る複文であるといった違い—を表しているが、バーンステインが重要視したのは、そのような相異が意思の伝達機能の相異を意味しているという点であった。

制限コードというのは「明示的な」(explicit)意味よりも「暗示的な」(implicit)意味を表す言語構造である。「あれ」(that)とか「それ」(it)といった代名詞を多用する言葉はその一例である。つまり「単純化」と「硬直性」がその特徴である。制限コードにおいては、単語は狭い範囲から選択される。話し手の意図はあまり推敲された言葉で表現されていない。また、具象的な記述や目に見えるシンボルに重点がおかれる。それに対して、精密コードの場合は、話し手は自分の経験とは異なる他人の経験を重視する。話し手は意味を推敲して、それを「明示的」で「特定的なもの」(specific)にする。

バーンステインが明らかにしたのは、地位指向家族におけるコミュニケーションに使われているのは制限コードのみであり、個指向家族においては制限コードのみでなく精密コードもひんぱんに使われているということである。

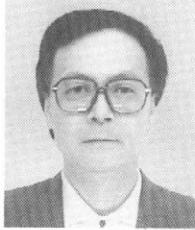
重要なのは、この違いが子どもの学力形成と深い関係があるということである。個指向家族の場合には、コミュニケーションで精密

コードがひんぱんに使われているため、そのような家族の中で育つ子どもは、知らず知らずの間に精密コードを修得する。これが学力形成の土台になるのである。なぜならば、学校において育てようとしている学力は、言語にかかわる教科だけでなく、知識の修得と関係あるすべての教科において精密コードが使われているからである。試験問題に答えるためには試験に用いられている精密コードを読み解かなくてはならないため、精密コードを身につけていない子どもは試験の問題を理解できず、答えられないということである。

以上に述べたことからわかるように、学力形成の土台を築くためには、親は子どもに向かって、勉強しなさいとうるさく云ったり塾に通わせるよりも、家庭におけるコミュニケーションにおいて可能なかぎり精密コードを使うように心がけることが重要である。

バーンステインの研究が示唆していることは、家族を個指向型にすることによって精密コードによるコミュニケーションが増えるということである。地位指向家族では、家庭内の役割が地位と結びつけられて決められているため対話の場面が少くなるのに対して、個指向家族においては、役割が固定的ではなく、きまりや行動が話し合いによって決められる。話し合いは精密コードでなくては十分に成立しない。

以上に述べたことから、家庭においては話し合いを通じて、子どもにさまざまな役割を果すことは、家庭内での学習時間を減ずる面があるようと思われるかもしれないが、学力形成の土台を築くことにつながっているということを忘れてはならないであろう。



# 家庭の教育力について

池田 寛 大阪大学教授

## 1. 家庭の空洞化

子どもが変わったとか、家庭や学校での教育が以前とはちがってきたという声をよく耳にするが、私は何がどう変わったのかを明らかにしようとしていくつかの調査報告書に目を通してみた。たとえば、総務庁などが行った『子供と家族に関する国際比較調査報告書』『日本の父親と子供』『中学生の母親』などの報告書である。これらは、親子関係や子どもの意識について外国と日本との比較調査の結果を公表したものである。これらの国際比較の結果を見て、私は日本の家庭や教育のゆがみを改めて感じた。「日本のゆがみ」を示す調査結果は数多くあるが、その一部を以下で紹介してみよう。

図1は、家庭での親子の接触時間についての日本、アメリカ、韓国の比較である。横軸に「ほとんどない」からはじまって「15分」「30分」「1時間」という数字が並んでおり、日本は1時間のところがピークで、時間が長くなるにしたがってその割合は少なくなり、5, 6時間のところはほとんど0に近くなっている。この結果はわれわれの日常感覚と一致していると思われる。親子で夕食をともにし、学校でのできごとや友だちのことなどについて1時間ほど話をしたら、子どもは自分

の部屋に行き勉強をするかゲームを楽しむといった家庭が多い。何かそれ以外のことを親子が一緒にする家庭はどれくらいあるだろうか。韓国の結果も日本とよく似ているが、アメリカの結果を見て驚くのは、日本ではほとんどない5, 6時間のところがピークになっていることである。アメリカの保護者は親子が同じ屋根の下に居る時間を答えてるのではないか。そうだとすると日本でも同じような結果になるはずである。

しかし「親子が共にする行動」（図2）を見てみて、私の淡い期待はみごとに打ち砕か

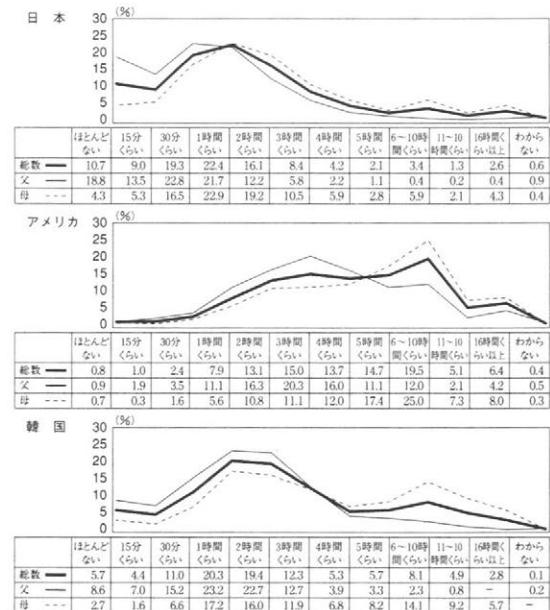
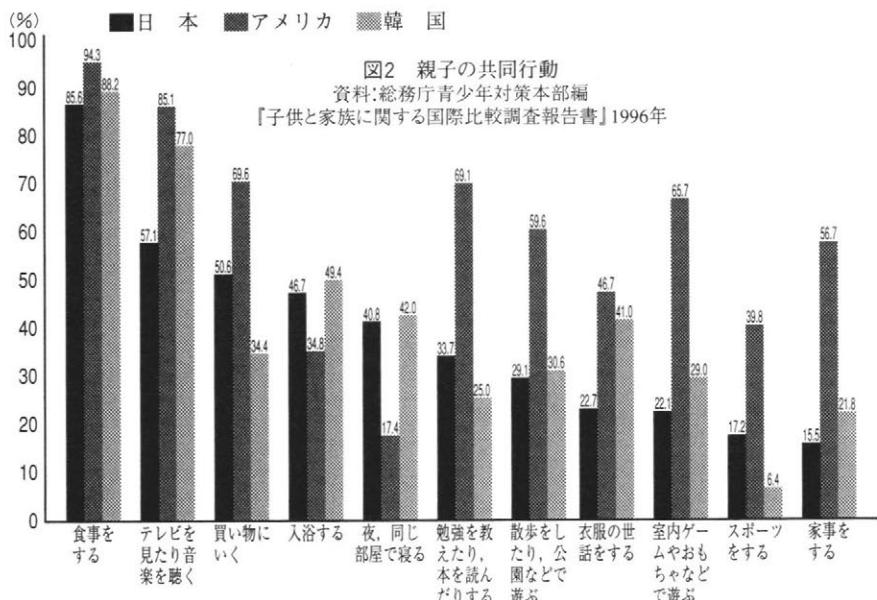


図1 家庭での親子の接触時間  
資料：総務省青少年対策本部編「子供と家族に関する国際比較調査報告書」1996年



れた。本を読んでやったり勉強を教えるといったことや、一緒に散歩やゲームをするといったことなど、ここにあげられている親子の共同行動のほとんどにおいて日本はアメリカよりも行動率が下回っているのである。日本の保護者は、自分の家庭は他の家庭に比べ親子のコミュニケーションはあるほうだと思っているものが多いかもしれない。しかし、日本全体に家庭の空洞化とでも呼ぶべき現象が進行しているのである。

## 2. 理解力の基礎となるもの

アメリカに比べ日本の家庭では親子がともにすることが少ないという実態が国際比較から明らかとなつたが、ともに何かをすることを通じて、親子の間で言葉が交わされ、心が通じ合うものである。賢い子どもに育てようとして、小さい頃から習い事をさせたり、ドリルをやらせたり、本を読んでやったりするということが行われているが、日頃の親子の

会話を通じてこそものごとを理解する力が培养されるのである。

私達はよく「あとの人の話は筋が通っている」とか「それを聞いて納得がいった」とか「これとこれはつじつまが合わない」といった言い方をする。「筋が通っていたり」「つじつまを合わせる」ことが日常的な会話や思考でも必要であり、そういう話し方ができること、そして、人の話を聞いてそういう点から理解や判断ができるようになることが大切だと考えられている。論理的なものの考え方や合理的な判断力というものは、一般的に本を読んだり学校で学んだりすることによって身に付くと考えられているが、その基礎となるものは日常的な会話を通じて形成されるのである。子どもが「わけのわからない」ことを言っていれば、「もっとちゃんと言ってみなさい」とか「そのわけを説明してみなさい」といった反作用が大人から返ってくる。そのことの積み重ねによって、論理的にものごとを考え

る力が備わってくるのである。そして、その力がやがて学校での勉強や科学的なものの見方へとつながっていくのである。

こういう言い方をすると、子どもの話し方をそのつど矯正しなければならないと考える人もいるかもしれないが、次のことを付け加えておこう。まず、筋が通った話し方ができたりつじつまを合わせることができるようにするために、子どもはできるだけ多く話さなければならないということである。いろいろなことを話すことによって、一つひとつのことがらを結びつけたり、前後関係に気をつけることができるようにになり、結果的に筋が通るような話し方やつじつまを合わせる仕方を身につけていくのである。したがって保護者に求められるのは、良き聞き手になるということである。もう一つ、人が納得するような筋の通る話ができたり、つじつまを合わせができるようになるためには、一方的に話をするのではなく、相手とやりとりをすることが大切である。相手の反応、つまりなずきで示される同意や「そうかな」とか「ちょっと違うんじゃない」といった反応を受けながら、それに応じてさらに会話を積み重ねていくことによって、柔軟なものの考え方や幅の広い思考力を身に付けることができるるのである。

家庭が空洞化し親子のコミュニケーションが減少していく中で、このようなものごとを理解する力が子どもに本当に身に付いているのか気になるところである。

### 3. 親から伝えられるさまざまな感覚

理解力だけでなく、私達はいろいろな感覚

に基づいて生活している。どんなものが美しいのか、心地よいのか、あるいは、どんなものを美味しいと感じるのか、といったことである。これらの感覚の中には本能に基づくものもあり、文化の中で培われたものもある。しかし、本能的なものだと思っていたものも、その多くが文化の中で習慣的に形成されていくことがわかつってきた。

たとえば日本人であれば、秋になって鈴虫や松虫の音色を聞けば、いい音色だなどとか心地よいなという心境になる。虫の音色を鑑賞した和歌や俳句がある文化の中で育ってきた私達は、いい虫の音色を心地よいと感じる感性は本能的なものだと思いがちだが、ヨーロッパやアメリカの文学や音楽の中に虫の音色を詠んだ詩や歌はほとんどないのである。虫の音色を美しいとか心地よいと感じる心は、日本の文化の中で培われるものなのである。

味覚などもこれに似たところがあるという。味覚は、舌の感覚が味をとらえ、神経細胞を通してそれを脳に伝えることによって、甘いとか辛いといった感覚が生じるのだということになっている。しかし、何を美味しいと感じるかに関しては、実は逆のこともあるようである。つまり、脳が美味しいと思い、それを舌に伝えるから舌が美味しいと感じるのだということである。私達は冷や奴にはしょうゆをかけて食べる。ソースをかける人はまずいないだろう。それでは、しょうゆをかけたときとソースをかけたときのうまいの差は科学的に証明できるだろうか。おそらくできないだろうが、日本人であればほぼすべてが冷や奴にソースをかけるとまずいと感じるだろう。それはなぜか。それは、私達が日本文化

の中で育ち、豆腐にはしょうゆをかけるものだという感覚が染みこんでいるからである。

このように美的感覚にせよ味覚にせよ、絶対的なものつまり本能に基づくものはむしろ少数で、私達が持っている感覚の多くは文化の中で育まれるのである。そして、このようなさまざまな感覚が、私達が生活を送っていく上で大切な働きをしていることは、それが脳障害など何らかの原因で失われた事例をみればわかる。小さいときから家庭の中でこれらの感覚が受けつがれることによって、何をどう感じればよいのか、どう受けとめればよいのかという確かな感覚が子どもの中に根づくのである。

#### 4. 社会のこと学ぶ機会

日米の親子の共同行動を父親、母親別に頻度で示したのが図3である。これをみても、全般的に日本はアメリカに比べ親子がともに行動することが少ないことがわかる。この中で特に注目したいのは「地域の催し・団体活動」への参加の項である。母親、父親ともに日本よりもアメリカのほうが子どもと一緒に地域の催しや団体活動に参加している。「月に1、2回」以上親子で参加しているのが、アメリカでは母親47.1%、父親41.4%であるのに対して、日本はそれぞれわずか9.6%、5.4%である。子どもを社会参加させる努力を日本の親はアメリカの親に比べしていない

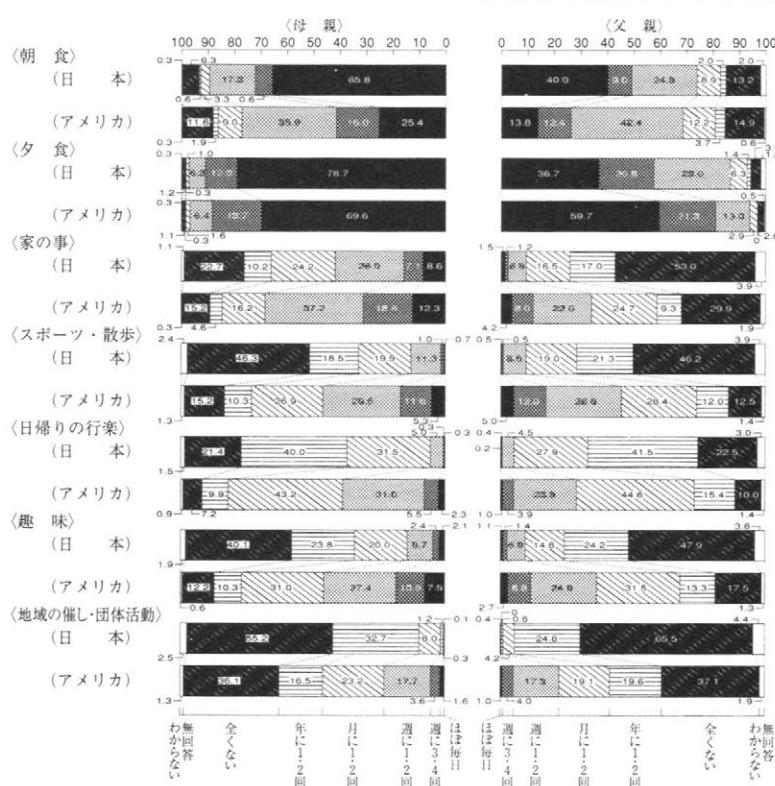


図3 子供と共にする行動

資料：総務省青少年対策本部編『子供と家族に関する国際比較調査報告書』1996年

のである。

地域の催しや団体活動に参加することを通じて、子どもは人が集まる場で何が行われるのか、人々の間でどのようなコミュニケーションが交わされるのかを直接知り学んでいく。日本でも、かつては親戚や地域の人々が年中行事や冠婚葬祭の際に集まり、さまざまな協同作業が行われていた。そのような大人が集まりつどう場に子どもたちが参加する光景がみられた。そのような大人たちが協同作業をしたり飲み食いをする場に参加することを通じて、子どもは、人々がどうやって協力し合って仕事をするのかを学び、その場での会話を通して、どういう人が好まれ信頼されるのか、また、どういう人が非難され嫌われるのかを知っていったし、どのような行為が賞賛されたり非難されるのかを知っていった。

「社会」のことを学ぶというのは、法律や経済のしくみを学ぶだけではなく、このような人々が集まる場への参加を通して、他者に対する反応の仕方や行動様式を学んでいたり、好まれる行為や嫌われる行為が何であるのかを学ぶということである。

しかし、いまのような「社会」を学ぶ機会が子どもたちにどの程度与えられているのだろうか。身の回りで地域の人々が寄り集まり協同作業をしたり談笑する場面はめっきり少なくなった。私は学校での調査をする中で、最近の子どもには共応行動が少なくなっているのではと感じることが多い。共応行動とは、相手に合わせて反応するという行動のことであるが、それは簡単なように見えて実は複雑な過程を含んでいる。人間はロボットのように機械的に相手の働きかけに反応しているの

ではなく、言葉や表情やしぐさなどの信号から相手の気持ちをくみ取り、しかも相手が受け入れるであろうと思われる信号を返すのである。そのような複雑なことを人間はなぜできるようになるのだろうか。系統発生的には長い人間の歴史を参照しなければならないが、個体発生的には、小さい頃から年長者たちのやりとりに直接・間接に参加することによって、その能力を身につけているのである。

ところが、子どもたちの生活の身近なところで人が集まり、言葉をやりとりしたり、共同で仕事をしたりする場面がめっきり少なくなった。特に家庭の中や周辺で多くの人が集まる光景が見られなくなったことは、子どもが社会を学んでいく上で大きなマイナスである。ほっておいても子どもたちは自然に「社会」というものに接し、人とのつきあい方の何たるかを学んでいくという時代ではなくなっているのである。そうだとしたら親は、子どもが人とのつきあい方を知り社会のことを学んでいくために、人が集まる場や公共の場（デパートや遊園地ではない！）に連れ出し参加させる努力を意識的にしなければならないのだが、上記の調査結果を見る限り日本の親にはその自覚がないようである。

## 5. 大人の権威の低下

青少年の規範意識が低下したと人々は口をそろえて言う。そして、家庭でもっと子どもを厳しくしつけるべきだとか、学校での指導をもっと徹底すべきだといった意見が聞かれる。しかし、青少年の規範意識の低下にどう対処すればよいかを論じる前に、その背景に何があるのかをまず考えてみるべきではない

か。

図4は、日本・アメリカ・中国の高校生の規範意識を比較したものである。この図は、逸脱行動に当たると思われる行動をすることについてどう思うかという質問に対して、そんなことをするのは「本人の自由でよい」と答えたものの割合である。特に注目したいのは、「先生に反抗すること」「親に反抗すること」の二項目である。

この二つの行動について、日本の高校生はそれぞれ79.0%、84.7%がそういう行動をするのは「本人の自由でよい」と答えているのに対して、アメリカ、中国の高校生はいずれも15%前後である。これは意識について聞いたものであり、実際にそういう行動をとっているかどうかはわからない。しかし、意識についてであれこの差の意味するものは大きい。この質問は一般的にしてはいけないと思われることについて聞いているのだが、これらの行動について日本の高校生は8割近くのものが「してはいけないもの」と考えていないということであり、子どもたちが大人の権威を認めなくなっていることを示す結果である。大人を権威ある存在としてみないということは、言葉を換えれば、子どもたちが、自分たちが学ぶべきものを大人は持っている、大人から何らかのものを学ばなければならぬというふうに、考えくなっているということである。

この二つの項目に対する回答に現れているのは、日本の子どもたちが大人の権威を認めなくなってきたことである。しかもこの傾向は年々深刻になっている。図4は平成8（1996）年の結果であるが、その10年

前の1986年、さらにその7年前の1979年に同じような調査が行われている。その結果を示したのが表1である。この中の「親のいいつけに従わない」「先生のいうことに従わない」に対する回答に注目していただきたい。ここでは「絶対してはならない」と答えた数値が示されているが、1979年から1986年にかけて、「親のいいつけに従わない」ではアメリカの回答はほとんど数値が変わっていないし、「先生のいいつけに従わない」では逆に高くなっているのに対し、日本ではいずれも明らかに数値が下がっている。子どもたちが、大人を「権威ある存在」という眼でみなくなっているということである。大人の権威を認めなくなつたということは、学ぶべき何か大切なものを持つた存在として、大人をみなくなつたということであり、この事実は教育的にみて重要な問題を提起していると言わねばならない。家庭や学校で、そして、社会全体で、教育が成り立ちにくくなり、さまざまな問題が生じている原因がここにある。

家庭だけでこの問題を解決していくとは思わない。子どもが大人が持っている知識や技術、生活の知恵や体験、さらには技や芸といったものに直に触れることによって、大人のすばらしさ、大人の価値を見出していけるような機会を、社会全体でつくっていかなければならない。しかし、家庭でできることあるいはしなければならないこともある。単に成績や学歴といったことだけでなく、さまざまな人の生き方の中にある誠実さや努力、理想の追求や自己実現、他者との協調やいたわりといったすばらしさを子どもに伝え、そのことを通じて、子どもが自分の中にめざすべ

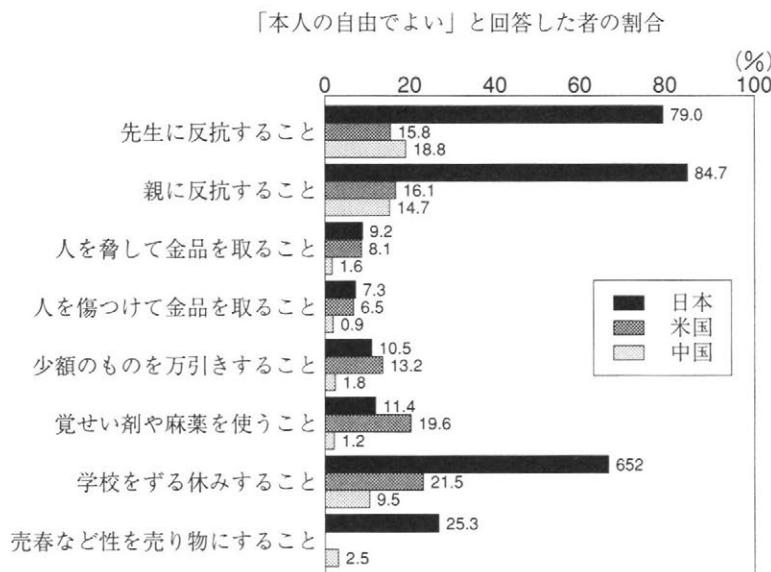


図4 日・米・中の高校生の規範意識

資料：日本青少年研究所「ポケベル等通信媒体調査」1996年

(注) 各国とも約1,000人を対象に調査。アメリカについては性に関する項目は調査から除外。

表1 絶対にしてはならないこと（子どもの回答）

資料：総務庁青少年対策本部編『日本の父親と子供』1987年

| あなたと同じ年ごろの子どもが絶対にしてはいけないと思うこと<br>がありましたら、いくつでもあげて下さい。 | 1979年調査 |      | 1986年調査 |      |
|---|---------|------|---------|------|
|   | 日本      | アメリカ | 日本      | アメリカ |
| 1 親の言いつけに従わない   | 43.3    | 72.2 | 29.1    | 73.2 |
| 2 友達とけんかをする   | 23.6    | 52.1 | 15.8    | 49.0 |
| 3 タバコをすう  | 86.5    | 85.3 | 84.7    | 89.9 |
| 4 学校をさばる  | 79.6    | 76.6 | 70.4    | 82.6 |
| 5 ポルノ（映画）を見る  | 75.4    | 64.6 | 52.9    | 79.4 |
| 6 うそをつく   | 59.1    | 69.6 | 51.1    | 77.8 |
| 7 先生のいうことに従わない  | 51.7    | 68.5 | 39.1    | 73.0 |
| 8 夜遊びをする  | 78.7    | 62.4 | 59.0    | 48.5 |
| 9 酒を飲む  | 80.6    | 83.4 | 74.8    | 89.0 |
| 10 約束を守らない  | 55.1    | 63.0 | 45.9    | 75.2 |
| 11 万引きをする／人のものを盗む                                     | 92.4    | 93.0 | 92.4    | 96.6 |
| 12 決まったボーイフレンド／ガールフレンドとつきあう                           | 19.2    | 21.7 | 10.2    | 27.4 |
| N/A   | 1.6     | 0.4  | 1.6     | 0.5  |

き人間像を描けるよう手助けすること。また、**が大切であることを教えること**である。  
 多くの人の中に学ぶべき宝物が内蔵されてい  
 ることを教え、それを見つけ出していくこと



## 家庭教育の現状と 家庭教育支援施策について

山田 総一郎

文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課  
家庭教育支援室長

### 1. 家庭教育の現状

家庭教育は、平成8年の中央教育審議会答申にもあるとおり、基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的なマナー、自制心や自立心など「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成するものであり、すべての教育の出発点であると考えられている。

しかしながら、近年の都市化、核家族化、少子化の進展や、地域における地縁的なつながりの希薄化などによって、無責任な放任や過保護・過干渉、育児不安の広がり、しつけへの自信喪失など、家庭の教育力の低下が指摘されている。

平成5年の総理府（当時）の「青少年と家庭に関する世論調査」によると、家庭の教育力が低下しているとみる人が昭和63年の時の調査と比較して11ポイントも増加し、4分の3の国民が家庭の教育力が低下しているとみている。また、家庭の教育力が低下していると思う点としては、①基本的な生活習慣（挨拶、規則正しい食生活、整理・整頓など）、②根気強さ、忍耐強さ、意志の強さ、③お金や物を大切にする、④責任感、⑤公共心や社会的規範（ルールを守る、人に迷惑をかけない、公共物を大切にするなど）などが多くなっている。

いる。家庭の教育力が低下している理由としては、①過保護、甘やかせ過ぎな親の増加、②しつけや教育に無関心な親の増加、③外部の教育機関に対する教育の依存、④親子がふれあい、共に行動する機会の不足、⑤教育に自信をもてない親の増加などが多くなっている。

また、近年特に問題となっている児童虐待についての厚生労働省の調査によると、児童相談所における相談処理件数が平成2年度の約16倍になるなど急増し、主たる虐待者のうち実母が61%となっている。児童相談所における平成12年度の相談処理件数は、11年度の相談処理件数と比較して約1.5倍の17,725件に上り、厚生労働省の推計では実際は年間で約3万件発生しているとされている。また、厚生労働省が昨年5月に発表した平成11年12月の「全国家庭児童調査」によると、子育てをする上で悩みを抱える家庭は10年前の10ポイント以上増の58.5%に上り、しつけや子育てに自信がないという家庭は10年前の5ポイント以上増の17.6%に上っている。

また、平成5年から6年度に文部省（当時）が委嘱して実施した調査によると、日本の父兄が子どもと一緒に過ごす時間は諸外国と比較してかなり短いという結果が出ている。

このように、我が国では、核家族化や地縁

的なつながりの稀薄化等により、子育てについて相談する相手が少なくなり、子育ての知恵が伝わりにくくなっていること、また、父親の家庭教育参加が低調であることなどから、多くの母親が孤立感を感じながら育児に苦しんでいるという状況が生じていると指摘されている。

また、学校における校内暴力、不登校、学級崩壊なども深刻な状況にあるが、その原因の一つとして家庭の教育力の低下が指摘されている。

もとより家庭教育は、家庭の責任において、それぞれのライフスタイルや価値観に基づいて行われるものであるが、平成10年6月の中央教育審議会答申「幼児期からの心の教育の在り方について」は、家庭の教育力の低下が指摘されていることを背景として、国としてこれまで取り上げることに慎重であった家庭におけるしつけの在り方、家庭教育の充実への支援等について、「もう一度家庭を見直そう」、「地域で子育てを支援しよう」などとして具体的に提言したところである。

文部科学省では、本答申後、親の悩みや不安に応えたり、親が家庭を見つめ直し、自信を持って子育てに取り組む契機を提供するといった観点から、厚生労働省と連携を図りながら、後述する家庭教育手帳、家庭教育ノート、家庭教育ビデオの作成・配布や、子育てサポーターの配置等の「子育て支援ネットワークの充実」、「家庭教育24時間電話相談に関する調査研究」等の家庭教育に関する情報の提供や相談体制の整備、地域で子育てを支援する体制を整備するための事業を開始したところである。

さらに、一昨年末の教育改革国民会議の報告においては、

- ①「子どものしつけは親の責任と楽しみであり、小学校入学までの幼児期に、必要な生活の基礎訓練を終えて社会に出すのが家庭の任務である。」として、
- ②「親が信念を持って家庭ごとに、例えば、『しつけ3原則』と呼べるものを作成する。親は、できるだけ子どもと一緒に過ごす時間を増やす。」こと、
- ③「国及び地方公共団体は、家庭教育手帳、家庭教育ノートなどの改善と活用を図るとともに、すべての親に対する子育ての講座やカウンセリングの機会を積極的に設けるなど、家庭教育支援のための機能を充実する。」ことなどが提言された。

文部科学省では、こうした提言等を踏まえ、家庭教育支援に係る施策の充実を図っているところであり、このうち、社会教育法の改正については、先の通常国会において、家庭教育の向上のための社会教育行政の体制整備を図るための改正が行われ、改正法は13年7月11日に施行されたところである。

## 2. 社会教育法の改正

今回の主な改正点は以下のとおりである。

第一は、家庭教育に関する学習機会の提供のための講座の開設やその奨励などの事務が教育委員会の事務として明記されたことである。

これまでも、家庭教育に関する学級や講座などは各地の公民館や教育委員会で開設されていたが、社会教育法では家庭教育に関する講座等の開設は教育委員会の事務として明記

されていなかった。今回の改正で、教育委員会の事務として家庭教育に関する講座の開設の事務などが法律に明記されたことにより、家庭教育に関する講座が、就学時の健康診断や乳幼児の健康診断、学校説明会やPTAの会合など多くの親が集まる機会や、企業等の職場内など、より多くの機会に開かれるようになることが期待されている。また、乳幼児を持つ親や仕事を持つ親なども参加しやすいものとなるよう、託児サービスを実施したり、講座等の実施日や時間帯に対する配慮を行うことや、PTAや子育てサークル等の家庭教育学級の開催についても、公民館の利用に当たって便宜を図るなど、奨励に努めることが期待されている。

第二は、子育てサークルのリーダーなどの地域で子育て支援の活動をされている方が、より多く、公民館の運営などの社会教育行政の場に参画することができるようになったということである。

近年、子育て中の親を支援する子育てサークルや子育てに関するボランティアの活動が活発になっているが、こうした活動をしている方が気軽に集える場として公民館を提供することや、こうした方々の活動を情報誌で紹介するなどの支援をしたり、こうした方々の意見を社会教育行政に活かすことは非常に重要なことである。

ところが、今までこうした方は、公民館の運営審議会の委員や社会教育委員の委嘱範囲に該当せず、ほとんどこのような場に参加していなかった。

そこで、今回の改正で、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」をこれらの委員に委

嘱できることとし、各地の公民館や教育委員会が子育てサークルのリーダーなど、家庭教育に関する悩みや不安を抱く親からの相談に対応したり、情報提供を行っている方々を委嘱することができるようになった。今後、各地の公民館や教育委員会において、こうした家庭教育の現状に詳しい方々の意見を聴いたり、助言を受けることなどにより、公民館の運営その他の社会教育行政において家庭教育を支援する取組が一層充実することが期待されている。

第三は、国や地方公共団体が、社会教育行政を進めるに当たって、家庭教育の向上のために必要な配慮を行うこととされたことである。

各地の教育委員会が作成する社会教育に関する諸計画に家庭教育の充実に資する施策を積極的に位置付けることなどにより、家庭教育の向上のための施策の一層の充実が図られることが期待されている。

### 3. 家庭教育を支援する施策

#### ○子育て学習の全国展開

今年度から新たに、都道府県や市町村に対する補助事業として「子育て学習の全国展開」事業を開始したところである。これは、従来、公民館などで行われてきた家庭教育に関する学級や講座が一般的には募集形式により実施されていたために、家庭教育に悩みや関心を持つ親の参加しか望めない傾向にあったことを踏まえ、一定の年齢の子どもを持つ親が多数集まる機会を捉えるという観点で実施しているもので、小学校入学前の子どもを持つ親が参加する就学時健診や1歳6ヶ月健診、3

歳児健診等の乳幼児健診等の機会を活用した子育て講座を全国的に開設している。また、思春期の子どもの問題行動について不安や悩みを持つ親を対象に子どもの問題行動への対処方法などを学ぶことを内容とする子育て講座をモデル的に実施している。なお、これらの事業は、厚生労働省との連携により、会場の提供や講師の派遣等についての都道府県や市町村の母子保健部局の協力を得て行われている。

#### ○子育て支援ネットワークの充実

昨年度から、子育てやしつけに関する悩みや不安を抱く親に対して気軽に相談にのったり、きめ細かなアドバイス等を行う「子育てサポート」を市町村に配置し、公民館等を活用して子ども同士の遊びや絵本の読み聞かせなどの親子ふれ合い活動、子育て相談などの交流事業を行うなど、地域における子育て支援のネットワークの充実を推進している。

また、父親の家庭教育への参加を促進するため、父親の役割について考えるフォーラムの開催や家庭教育に関する講座の職場での開設や子どもの職場参観等に対しても補助しているところである。

#### ○家庭教育手帳・家庭教育ノート等の作成・配布

一人一人の親が家庭を見つめ直し、それぞれ自信を持って子育てに取り組んでいく契機となるよう、家庭での教育やしつけの在り方についてわかりやすく解説した家庭教育手帳、家庭教育ノートを作成し、平成11年度から、厚生労働省との連携の下、母子保健の機会などを活用して、乳幼児や小・中学生等を持つ全国の親に順次配布している。

家庭教育手帳、家庭教育ノートはおおむね好評であり、「子育てのヒントになる内容がある」、「図表・漫画などがあって読みやすい」といった感想が多く寄せられており、最近は、公民館における家庭教育学級や幼稚園、P T A、子育てサークルの研修会、「子育て学習の全国展開」事業で開設されている講座など多くの機会で活用が図られるようになってきている。また、家庭教育の課題についてテーマごとにわかりやすく解説した「家庭教育ビデオ」を全国の教育委員会や、公民館、図書館、保健センター等に配布し、乳幼児健診時や学級・講座での視聴やP T Aや子育てサークルなどの学習会等での利用や貸し出しに供してきたが、これに加えて、昨年4月には、全国の産婦人科医と小児科医（心の専門相談医）に配布し、待合室で視聴したり借りたりできるようにしたところである。また、文部科学省では、今年度、新たに、妊産婦や妊産婦の配偶者の方々向けの家庭教育ビデオを作ることとしている。

#### ○家庭教育24時間電話相談に関する調査研究

文部科学省では、育児に関する悩みや不安を抱える親が、一日の家事や仕事を終えた後や夜間に精神的に不安定になるようなケースにも対応できるようにするために、平成11年度から、電話などにより24時間、親からの相談に対応できる体制の整備を図るための調査研究を都道府県に委託している。事業を実施している都道府県においては、相談時間の延長により相談件数が大幅に増加し、相談内容に応じた他機関との連携協力体制が構築されるようになってきており、特に児童虐待に関しては、相談内容に応じて児童相談所等への通

告や、福祉事務所等の紹介をする等の連携が図られている。

○家庭教育資料「思春期の子どもと向き合うために」の配布

一昨年5月に最近の少年等による一連の凶悪事件を背景にまとめられた「『最近の少年による事件に関する文部省プロジェクトチーム』の検討のまとめ」において、子どもの問題行動等に悩む親のための対処事例集を作成することとされたことを踏まえ、一昨年9月から、学識経験者、精神科医、スクールカウンセラーや、警察、少年院、中学校等の思春期の子どもの問題行動にかかわっている機関や団体の方々から構成される作成協力者会議において検討を開始し、昨年9月に、不登校や校内暴力などのさまざまな思春期の問題行動の事例等の紹介や親のかかわり方についての解説、相談窓口の紹介等を内容とする家庭教育資料「思春期の子どもと向き合うために」を作成し、全国の教育委員会やPTA等の関係団体等に配布した。この資料は、一般の親向けに市販されている。

#### 4. おわりに

前述のとおり、文部科学省では、平成10年の中央教育審議会の答申を契機に家庭教育を支援する施策の強化に努めているところである。また、地方公共団体では、今回の社会教育法の改正後、子育てサークルのリーダーを新たに社会教育委員に委嘱するなど家庭教育を支援する体制の整備を図り始めているところであるが、今後、国や地方公共団体、子育てを支援されている団体等の関係者間の連携を深めながら、家庭教育に関する学習機会や

情報の提供の充実、相談体制の整備、地域で子育てを支援する体制の整備など、家庭教育に対する支援の一層の充実を図っていくことが必要になっていると考えている。

文部科学省では、今後の家庭教育を支援する施策の充実を図るため、昨年9月に家庭教育関係の各方面の関係者から構成される「今後の家庭教育支援の充実についての懇談会」を発足させ、現場の実情や関係者の取り組み等について広くご意見を伺っているところであります。



# 劣化する家庭の教育力

中里 至正 東洋大学教授

## はじめに

昨年の研究紀要30号で、私は「非行と親子関係」という題で小論文を書かせてもらっている。その中で私は、7カ国（日本、アメリカ、中国、韓国、トルコ、ポーランド、キプロス）の中学生と高校生年代の青少年、約6000人を対象とした調査結果を基にして、我が国の子どもたちの道徳意識、愛他意識、価値観などがきわめて望ましくない状態になっていること、そして、その理由として考えられることは、他国には見られない我が国特有の親子関係の希薄さが大きく影響しているのではないか、などということを述べた。

そこで用いられた「親子関係」に関するデータは、全て対象者である子どもたちの回答から得られたものである。このことは、子どもの側から見た親子関係の実態はとらえているが、彼らの親が自分たちの子どもをどう見ているか、という親側からの考察は行われていなかったことになる。もし、本当の意味での「親子関係」の実態を知りたいのであれば、子ども側と親側の両側面からの調査が必要となる。特に、この小論のタイトルにあるような「家庭の教育力」を問題にする時は、親側のデータがどうしても必要となるはずである。

幸いに、われわれは、昨年から中・高生年

代の子どもたちと、その両親を対象とした調査を実施している。この研究は、科研費をいただいたこともあって、現在は、アメリカとトルコにおいても同様の調査が進行中である。この小論文は、昨年実施された、中学生（男子597名、女子556名、合計1153名）と、その両親（父親645名、母親802名、合計1447名）を対象とした調査結果を基にしている。ここでは、それらのデータを用いて、我が国の「家庭の教育力」についての若干の考察を試みる。

## 1. 問題の多い我が国の親子関係

「家庭の教育力」ということを考える時、親が子どもに何を教えているか、という実態を知ることも大切なことであるが、それよりもより根本的な問題として、先ず最初に、親と子の間の「信頼関係」はどうなっているかということを知る必要があるだろう。というのは、この「信頼関係」がなければ、家庭における教育はその効果をあまり期待できないと思われるからである。

われわれは、親子間の「信頼関係」を知るために、長年にわたって、心理的距離という合成尺度を用いている。具体的には、中学生に対しては、父親と母親のそれぞれについて、「父（母）のようになりたいか」、「父（母）

は自分に期待しているか」、「父（母）とはうまくいっているか」、「父（母）を尊敬しているか」など8問の質問をする。それぞれの質問には「そうである」から「そうではない」までの4つの選択肢がついている。今、「そうではない」を1点とし、順次2点、3点と得点を与えて、「そうである」を4点とすると、全ての生徒は、最低8点から最高32点までの得点が与えられることになる。ここでは、得点の高い者ほど父親、もしくは母親との関係が良好であるという意味で「心理的距離が近い」、反対に得点の低い者ほど、父親、もしくは母親との「心理的距離が遠い」と判定するのである。われわれは、心理的距離の遠近は、「信頼感」の強弱を意味するものという立場で、研究を進めている。両親に対しても、子どもたちの質問と同じ内容の質問をして、父親と母親のそれぞれの自分の子どもに対する「心理的距離」、つまり「信頼感」を測定した。

調査の結果明らかになったことは、子どもだけでなく、親についても、意外と思えるほど子どもとの心理的距離が遠いということであった。表1と表2を参照されたい。

表1 子どもから見た親との心理的距離 (%)

|       | 近い   | 中間   | 遠い   | 計     |
|-------|------|------|------|-------|
| 父に対して | 11.6 | 43.9 | 44.5 | 100.0 |
| 母に対して | 21.2 | 36.4 | 42.4 | 100.0 |

表2 親から見た子どもとの心理的距離 (%)

|     | 近い   | 中間   | 遠い   | 計     |
|-----|------|------|------|-------|
| 父 親 | 11.9 | 39.7 | 48.4 | 100.0 |
| 母 親 | 12.2 | 46.1 | 41.7 | 100.0 |

従来の親子関係に関する調査報告とか白書などで、我が国の親子関係は良好であるという内容の報告がなされているものが多い。しかし、表1と表2が示すように、それらの報告とわれわれの調査結果はかなり異なっている。

われわれは、子どもと親の両方に、親子間の関係は「うまくいっているか」という質問をした。その結果、「そうである」と「ややそうである」と答えたものの合計は、子どもが48.4%、父親が53.6%、母親が68.3%であった。子どもの方が親よりも「うまくいっている」としたものが少ないようであるが、とにかく、これらの結果を見る限り、全体的には、我が国の親子関係はおおむね良好である、と言いたくなる。

しかし、結果をより詳細に検討すると、子どもについても親についても、「うまくいっている」と答えた人が、同時に「尊敬していない、されていない」、「期待されていない、期待していない」、「親のようになりたくない、なってもらいたくない」と答えているのである。単一の質問、つまり「親子関係はうまくいっているか否か」という内容の問をして、その回答だけから「我が国の親子関係はおおむね良好である」と結論するのは拙速に過ぎ

る、とわれわれは考えている。

われわれは、ここ10年ほどの間の研究を通して、「日本の親子関係はうまくいっていない」と考えている。その第1の根拠は、先の小論文（第30号）でも述べたように、諸外国と比べて、我が国の子どもたちが示した親との心理的距離が非常に遠い、ということである。第2の根拠は、昨年からの調査で明らかになりつつあることであるが、親もまた、自分の子どもとの心理的距離が決して近いとはいえないということである。第3の根拠は、以下のところで述べられるように、日本の親子関係の現状に疑義をもたざるを得ないという事実が幾つかあるということである。それらの一部を、紙面の許す範囲内で少し詳しく述べることにしたい。

## 2. 親子間にみられる価値意識のズレ

私のゼミの学生たちは、1～2歳年齢が違っても、趣味や考え方が違っていて話が合わないなどといっている。加えて、彼らは、この意味での「違い」の年齢差が、最近とみに縮まっているともいっている。

確かに、何時の時代でもジェネレーション・ギャップがあるだろう。しかし、例えば、その社会で、「やってよいこと」と「悪いこと」についての価値基準に、あまりのジェネレーション・ギャップがあるとすれば、そのような社会は、「非統制」もしくは「無秩序」になってしまう可能性が高くなるだろう。

このことは、家庭にあっても同じである。事の善悪について、親と子どもの考え方が大きく異なれば異なるほど、親子間の不協和音が大きくなる。

昨年の調査でわれわれは、幾つかの「不良行為」について、親と子どもの間で、どの程度それらの行為に対する「悪さ」の評価、つまり非行への許容性が異なるものかを検討した。もし、親と子の間でそれらの行為に対する善悪の評価が大きく異なっているとすれば、それだけ親子間の不協和音が高いということになる。そしてこの不協和音の高低は、その家庭の教育力の強弱と関係しているはずである。

表3 「大して悪いことは思わない」の親子比較(%)

|     | 酒を飲む | ボルノ接触 | 夜遊び  | 異性と外泊 | 学校サボル |
|-----|------|-------|------|-------|-------|
| 父+母 | 3.6  | 22.2  | 2.0  | 2.3   | 4.0   |
| 子ども | 19.3 | 44.2  | 33.2 | 40.3  | 18.6  |

表3で明らかなように、いずれの不良行為についても、子どもの方が親よりも許容的である。常識的にいって、大人の方が子どもよりもこの種の不良行為に厳しい態度を示すのは当たり前のことかもしれない。しかし、それにしてもこの親子間の隔たりは何なのであろうか。全く考え方の違う人が同じ家に暮らしている、といえるのではなかろうか。

さらに言えば、「性」と関連する不良行為に対する態度は、子どもの方が親よりも、圧倒的に許容的な態度を示している。加えて、この望ましくない傾向は、最近になって「低年齢化」しているということが、われわれの調査で確かめられている。

この調査結果で明らかになったことは、我が国の親たちは、他の不良行為と比較して、

子どもの「ポルノ」などへの接触にはかなり寛容であるということである。日本の親たちは外国の親たちよりも、子どもの性的な内容を含むマスコミへの接触にはより許容的なのかも知れない。そのことが我が国の子どもたちの「性」に対する許容的態度と関連しているのだろうか。この点については、間もなく入ってくる外国からのデータによって更に明らかになることと思う。

とにかく、これだけ親と子の間の価値意識に違いがあるということは、親が子どもに自分の考える「悪いこと」を、「悪いこと」としてしっかり教えていない、ということにならないだろうか。とすれば、子どもの価値意識に関する我が国の家庭の教育力は、弱体化しているということになる。

### 3. 教えられていない「思いやり意識」の大切さ

すでに述べたように、親は子どもに「事の善悪」についてはあまり教えていないということが現状のようだ。本当に教えていないのだろうか。われわれの調査によれば、事はそんなに単純ではないようである。

前の報告で述べたように、我が国の子どもたちの思いやり意識は、調査対象7カ国の中で最低であった。そこでわれわれは、我が国の場合には、親が子どもに思いやり意識の大切さを教えていないことがその原因になっているのではないかと考え、今回の調査ではそのことについて父親と母親に質問した。

その結果は表4と表5に示される通りである。これらの表から明らかなように、父親についても母親についても、思いやり意識の大

切さを教えていると答えた人が、「よく教えている」と「たまに教えている」を含めると有に過半数を超えている。

しかし、親が子どもに教えていると思っていることと、実際に子どもが教えてもらっていると感じていることとの間には、かなりの食い違いがあるようである。この結果は、我が国の場合には、親は子どもに思いやり意識の大切さを「結局は教えていない」ということを示しているのではなかろうか。とすれば、親、特に父親は、非常に重要な基本的な躾を子どもにしていないという意味で、ここでも、家庭の教育力が弱化していると考えができるだろう。

表4 人に親切にすることの大切さを教えているか  
(父-子の場合) (%)

|                | そうである | 少しある | あまり無い | 全く無い | 非該当 | 計     |
|----------------|-------|------|-------|------|-----|-------|
| 父親として<br>教えている | 31.6  | 25.2 | 37.4  | 5.8  | 0.0 | 100.0 |
| 父親から<br>教わった   | 15.4  | 14.4 | 31.2  | 33.2 | 5.8 | 100.0 |

表5 人に親切にすることの大切さを教えているか  
(母-子の場合) (%)

|                | そうである | 少しある | あまり無い | 全く無い | 非該当 | 計     |
|----------------|-------|------|-------|------|-----|-------|
| 母親として<br>教えている | 43.7  | 25.2 | 29.0  | 2.1  | 0.0 | 100.0 |
| 母親から<br>教わった   | 24.1  | 20.7 | 30.8  | 22.2 | 2.2 | 100.0 |

#### 4. 怖くない「親」たち

われわれは、子どもたちが自分の親をどの程度「怖い」と思っているか、また親たちは、自分が子どもからどの程度「怖い」と思われているかを質問した。このような質問を設定した理由は、「教えるもの」と「教えられるもの」との間に、その程度はともかくとして、何らかの上下関係、もしくは緊張関係が成立していなければ、社会規範と関連するような教育は難しいだろうと考えたからである。この意味での上下関係を垣間見るために、われわれはそれぞれの「怖さ」の程度を測定しようとしたのである。

調査の結果は、表6と表7に示される通りである。70~80%の中学生年代の子どもたちは、父親についても母親についても、「怖い存在」であるとは思っていない。また、親の方も「自分は子どもにとって怖い存在ではない」と考えている人が父親で約60%、母親で

表6 父親は怖い存在か (%)

|     | 非常に怖い | 少し怖い | 怖くない | 全く怖くない | 非該当 | 計     |
|-----|-------|------|------|--------|-----|-------|
| 父 親 | 21.0  | 21.9 | 37.3 | 19.9   | 0.0 | 100.0 |
| 子ども | 11.7  | 7.1  | 24.3 | 51.4   | 5.4 | 100.0 |

表7 母親は怖い存在か (%)

|     | 非常に怖い | 少し怖い | 怖くない | 全く怖くない | 非該当 | 計     |
|-----|-------|------|------|--------|-----|-------|
| 母 親 | 11.1  | 14.1 | 43.6 | 31.3   | 0.0 | 100.0 |
| 子ども | 7.2   | 8.3  | 20.4 | 62.1   | 2.0 | 100.0 |

約75%である。父親については、「自分は子どもにとって怖い存在である」と思っている人は約40%存在した。しかし、現実は大きく違っていて、子どもの殆どはそのようには思っていないのである。

ここで言う「怖い存在」という意味を「一目置く存在」と同じ意味と考えると、日本の親は、子どもと「友達」のような関係にはなっているが、それ以上の存在ではないと考えることができるだろう。われわれは、少なくとも社会規範に関する教育には「優しくて怖い大人の存在」が必要であると考えている。この立場から考えると、日本の親は、子どもに対するこの種の教育の当事者としては、バランスを欠いていた存在であるといわざるを得ない。ここでも、我が国の家庭の教育力は弱化しているということになる。

#### 5. 結論

以上のところから明らかなように、我が国の家庭は、いろいろな意味で親子間の食い違いが大きいようだ。社会規範に関する教育は特にそうであると思われるが、基本的には、親が子どもに教えるものであって、子どもが親に教えるものではないはずである。とすれば、我が国の場合、親から子どもへの「働きかけ」が極めて弱いといえるだろう。この「弱さ」が、家庭における教育力の劣化と密接に関係しているものと思われる。

家庭の教育力の劣化現象については、われわれの調査研究だけが特に強調しているわけではない。過去10年以上にわたって、研究の切り口は様々であるが、多くに研究が、日本の家庭の教育力の弱体化を指摘しているので

ある。

このような我が国の現状は、決して望ましいものではない。しかし、だからといって、あまりに悲観的になることはないようだ。というのは、過去のいくつかの調査報告書が示しているように、日本の親たちは、今の親子関係のあり方に決して満足しているわけではないからである。つまり、多くの親たちは、家庭における教育力が弱化していることに気付き、そしてそれを「何とかしなければならない」と考えているようなのである。ここに将来の明るい光が見えるのではなかろうか。

問題は、われわれ大人が、「何とかしなければ」と思いつつも、今までのように、「何もしない」ということである。もしわれわれが、これからも何もしなければ、我が国の家庭の教育力はますます劣化の方向をたどるものと思われる。



# 幸せが怖い子どもたち…… 親の七がけ幸福論(幸せ恐怖症)

岩月 謙司 香川大学教授・理学博士

## ●グリム童話「白雪姫」の意味

白雪姫を殺そうとした母は、原作では継母ではなく実母になっている。実の母親が美しくなってきた娘に嫉妬する話が「白雪姫」である。女性にとっての美しさは、愛されるとの象徴であり、幸せの象徴でもある。それゆえ、白雪姫は、「母親が娘の幸福に嫉妬する物語」と言い換えることができる。

白雪姫は、深い森の中で7人のこびとに出会う。森というのは人間の無意識の世界、または深層心理の象徴である。そこでこびとさんの指導で修行をする。おもしろいことにこびとさんたちは「男であって男でない者」の象徴である。彼らは知恵者であり、支援者であるが、白雪姫とは決して結婚できる存在ではない。ただ、ひたすら白雪姫の幸せを願う善意の人々である。人が幸福になる時には、こびとさんのような善意の人が必要であるということ、そして7人のこびとさんがいるというのは、人が幸せになる時は、たくさんの人から幸せを願われることが必要だ、ということを示唆する。

こびとさんたちは、白雪姫に対し、怪しい人には近づかないように再三注意するのだが、白雪姫は学習効果がないのか、三回も騙されてしまい、ついに毒リンゴを食べて死んでし

まう。ところが、葬式の最中に、突然森の中から白馬にまたがった王子様が現れ、キスをした瞬間、毒リンゴを吐き出して生き返る。まるで棚からほた餅のような展開だが、実は、この白雪姫の物語は、「幸せ恐怖症」を克服する過程そのものなのである。

若い女性の苦悩を救うのは若い男性の愛であり、恋愛でもって女性にかけられた「幸せ恐怖症」という呪いをとく、という話である。人にかけられた呪いは人の善意や愛でとく、という非常に深い意味が白雪姫には込められているのである。

## ●幸せが怖い

世の中には、幸せになりたくない人がいる。意識では幸せを願っているが、いざ自分に幸福が訪れると手のひらを返したようにみずからを不幸に陥れてしまうのだ。幸せになることが恐怖なのである。

そんなバカな！ と叫びたくなるが、白雪姫の母のような嫉妬深い親に育てられると、子どもは幸せを怖がるようになる。娘が気がつかないうちに「幸せ恐怖症」という呪いをかけられてしまうのである。母の嫉妬が呪いとなって娘にふりかかるのである。

ところが呪いの存在には気がつきにくい。なぜなら、不幸になることを積極的にするは

ずがないと誰もが思っているからだ。実際、本人は幸せになることを実行していると思い込んでいる。だが、幸せ恐怖症という呪いがかけられている子は、みずから不幸なことを無意識にしてしまうのだ。白雪姫が三回も実母に騙されるのはその象徴である。それだけ幸せ恐怖症を克服するのはやっかいだということである。

なぜ、これまで幸せ恐怖症の存在を誰も指摘しなかったのか。

三つの理由がある。

一つは、幸せ恐怖症は、幸せにならないと決して表出しない恐怖であるからだ。幸せ恐怖症とは、幸福にならない限り、恐怖を感じることはない。だから、幸せを避けて不幸のまま生きていれば、一生「幸せ恐怖」に悩まされることはない。幸せ恐怖とは、あくまでも幸せになって初めて生じる恐怖なのである。

もう一つの理由は、露骨に幸せに背を向けても、あるいは、不幸になることを積極的に行っても、それに対する巧妙な言い訳が用意されているからである。あまりに巧みなために、騙した自分がすっかりその気になってしまふのだ。あの時はああするしかなかった、仕方なかったと巧みに自分を納得させてしまうのである。

そして、三つめは自分が不幸を作っているはずがない、という強い思い込みである。これが幸せ恐怖症の存在の認識を妨げる。たとえ、幸せを回避している時にそのことを指摘しても、これが幸せ恐怖症であるはずがない、と強く否定する。自分は幸せ恐怖症とは無縁である、という強い思い込みがあるからである。

これらの理由があるために、幸せ恐怖症の存在を本人は認めようとしない。人は、自覚がないと反省することは不可能である。反省とは、非常に問題意識の高い状態でないとできない高度な精神活動だからである。

反省できないためにせっかくの努力しても実らず、こんなはずじゃなかった、と嘆く人になってしまうのである。納得してやっていはるはずなのに心が満たされないのは、幸せ恐怖症という理由があるからである。もし、幸せ恐怖症がなければ「納得=満足」となる。だが、幸せに背を向けてしまうために納得と満足がイコールでなくなるのである。

換言すると、第一希望でなく、第五希望を実行している、ということである。このズレの分だけ心が満たされなくなるのだ。第一希望なら実行すれば自分に大きな悦びをもたらす。でも実際には幸せが怖いので巧妙な言い訳をして、悦びの小さい第五希望を実行するのである。しかし、意識では、第一希望を遂行したつもりになっている。だから、「なんだ、人生、こんなもんか」という感想になってしまうのだ。

### ●親の七掛け幸福論とは

親の幸福度を100とすると、心が満たされていない親は50~70くらいの幸福を子どもに望む。しかし、決して20とか30の低い幸福（不幸）を我が子に望んでいるわけではない。

だが、子どもの幸福度が70を越え始めると黄色信号が点滅し始め、100を超えると赤信号になる。300とか500になったら、嫉妬の鬼となる。白雪姫の母が獵師に、白雪姫を森で殺し、その証拠に肝を持ってこい、と命令す

る様はまさに鬼である。

しかし、当の親は、自分が子どもの幸せに嫉妬しているなんて夢にも思っていない。しかも、皮肉なことに、嫉妬している親ほど嫉妬している自覚がない。また記憶もない。だから、白雪姫の母親は反省しない。反省しないから、白雪姫を何度も殺そうとするのである。たとえ誰かに批判されてもやめることはない。なぜなら、人は身に覚えのないことを反省することは不可能だからである。ここに親の7掛け幸福論の恐ろしさがある。

### ●幸せ恐怖症とは？

幸せ恐怖症とは、親の7掛け幸福論を子どもの側から見た症状のことである。どちらも筆者が命名した現象である。

幸せ恐怖症は、親の幸福度以上に自分が幸せになることを恐れる現象のことである。自分の幸福度を親の7掛け、つまり70%程度の水準に留めることで親からの嫉妬を回避しようとするのである。仮に親の幸福度を100とすると、子どもは自分の幸福度を50～70の範囲に留めようとする。その範囲にいる限り、親から嫉妬されることはないからである。

もし、自分の幸福度が上がったら、不幸を作り出して幸福度を下げてしまう。たとえば、今、幸福度70の人が、恋人とデートして楽しいこと（仮にプラス50とする）をして120になってしまったとする。罪悪感や恐怖感が引き金になって、ただちに不幸なこと、つまりマイナス50に相当する悲しいことをして幸福度を一定に保とうとするのである。恋人とわざとケンカをするとか、悪態をついて相手を怒らせるなどを無意識にするのである。

自分でもどうして恋人につっかかるのかわからない。でも、悪態をつかずにおれなくなるのである。

聰明な人になると、この人とデートしたらプラス50の幸せを得てしまいそうだと予感した段階で、その人から遠ざかってしまう。あるいは第五希望のダメ男とデートをしてしまう。その時の言い訳は、第一希望の男性はダメ男からとか平凡だからというものである。一見もっともらしい理由だが、これは言い訳という立派なウソである。こうして、幸せの予感がしたら無意識に事前に幸せを回避してしまうのである。そして第五希望を実行してしまうのである。

更に、自分についたウソがバレないように、第五希望の人とデート中、楽しく振る舞ってみせるという念の入りようである。自分自身に対するポーズである。すっかりその気になって結婚までしてしまう。しかし、第五希望の人では、満足できる道理がない。自分の結婚に納得はしても、心が満たされない。

こうして心が満たされていない妻ができる。それが白雪姫の母である。実際「白雪姫」には、妻が夫の王様に愛されている構図が見あたらない。夫に関する記載が物語にはほとんどないのである。父親不在の家庭が白雪姫の家庭なのである。心が満たされない母親が「親の7掛け幸福論」、つまり、幸せ恐怖症という呪いを娘にかけるのである。

### ●幸せ恐怖症の実際

同棲中の女子大生が、ある日、思い立って画用紙と絵の具を買ってきて了。絵を描きたいという衝動がわきおこったからである。だが、

どうしても描く気になれない。描こうとするところ、「描きたくない」という気持ちが湧いてくるのだ。本人は、勉強が忙しいからとか、アルバイトで疲れたからと解釈しているが、実はそうではない。いざ絵を描こうとすると、恐怖感や罪悪感が襲ってくるのである。しかし、当人は、その恐怖や罪悪の感情をはつきりと自覚できない。「何となく描く気になれない」という程度の自覚である。

数ヶ月ののち、同棲中の彼に対する不満が高まった。自分を愛しているのだろうか、もし愛しているのなら自分を助けようとするはず、という不満である。恋人は、絵を描けないで困っている彼女を無視しているのである。恋人は、彼女とセックスすることにしか興味がなかった。だから、自分の彼女が、幸福に生きているかどうかには無関心であったのだ。しかし、彼は彼女に不満を訴えられた時、「自分は何も悪いことはしていない」と主張し、水掛け論になったのである。

### ●お花教室を途中でやめた女性

実家から会社に通う23歳のOL。恋人はいない。仕事にも慣れてきたので、お花を習いたいと、会社の近くのカルチャーセンターに申し込んだ。12回で4万円の授業料であった。はじめの数回はとっても楽しかった。いい先生に恵まれ、談笑できる仲間もできた。授業が終わってからみんなで喫茶店でお話をするのが楽しみになった。

ところが、6回目を終えた頃、急に行く気力が無くなかった。行きたい、という意志はあるのに、なぜか行けないのである。誰かが妨害しているわけではない。自分の内部に妨害

する裏切り者がいるのである。

残りがあと6回もあって、授業料がもったいないなあと思いながらも、それ以降、彼女は一度も行けなかった。教室の近くまでは行けるのだが、どうしても入り口をくぐれないるのである。

### ●裏切り者とは何か

なぜ、生け花教室に行けないのであるか。

母親の不機嫌さである。

母親は、生け花教室に行くな、とはひととも言っていない。だが、娘が楽しんで帰ってくると母親は不機嫌になるのだ。はじめは偶然かな、とOLは解釈した。だが、2回、3回と続くと疑問は確信へと変化し、偶然という言い訳は使えなくなる。まして、自分がルンルンして帰ってきた時ほど母親は自分を無視したり、不機嫌になったりしたのである。もはや疑う余地はない。

しかし、このOLは、自分の幸福と母親の不機嫌さの因果関係を認めたくなかった。なぜなら、子どもにとって母親とは、自分の悦びに共感してくれる存在であって、決して嫉妬する存在であってほしくないからである。

子どもにとって母親に嫉妬されることほど恐ろしいことはない。なぜなら、嫉妬される、ということは、自分の幸福を願われていない、ということであり、強烈な自分の存在に対する否定であるからだ。自分を産んだ人から幸福を願われないことほど、子どもにとって辛く悲しいことはない。そんな事実を認めたら生きていけないほど惨めな気持ちになるので気がつかぬふりをしていたのだ。しかし、心の奥底では母親に嫉妬される恐怖が日増しに

強くなり、ついに6回目にして行けなくなつたのである。

### ●親は子供の幸福を願う、という幻想

白雪姫の物語では、母親は鏡に向かって「鏡よ、鏡よ、鏡さん。私よりも幸せなのはだれ?」と尋ねていたのである。白雪姫が作られた時代から親の子に対する嫉妬があつたということである。

親なら誰でも子どもの幸福を願うもの、これがこれまでの常識だった。だからこそ、後世の人が「原作が実母になっているのはおかしい」と考え、継母に改ざんしたのであろう。

なぜ、後世の人は実の親の嫉妬に気がつかなかつたのか。二つの理由がある。

一つは、子どもの幸福を願う親が多い、ということである。夫婦の仲が良く、心が満たされている親は子供に嫉妬したりはしない。むしろ、自分よりももっと幸福になることを子どもに願う。そういう親がたくさん存在するからである。

ふたつめは、親が子供にどん底の不幸を願っているわけではない、ということである。どの親も、意識の上では、子どもの幸福を願っている。実際、子どもが病気をすると、徹夜で看病する。そのため、看病される子どもも、また、看病する親も、子どもの幸福に嫉妬するなんてことはあり得ないと考えてしまうのだ。だが、実際には、白雪姫の母親のように心が満たされていない親は、子どもの不幸は願ってはいなくても、自分よりも幸せになつてほしくないと、無意識だが強く思つているのである。

### ●なぜ幸せ恐怖症が子どもに発生するか

子どもにとっては家庭しか居場所がないからである。たとえ幼児が児童養護施設の存在を知っていたとしても、自分の母親から捨てられたら死んでしまうと子どもは思っている。また、自分を産んだ人以上に自分を愛してくれる人はこの世にはいないと思い込んでいる。

それゆえ子どもは必死になって親に愛されようとする。決して見捨てられてはならないと考えるのだ。

親の不機嫌さや嫉妬を子どもは強烈な親からの否定のサインとして受け取る。子どもにとっては「親からの嫉妬=見捨てられること=自分の死」なのである。だから、子どもは生き残りをかけて幸せを回避しようとするのである。

命あってのものだねなので、子どもは、自分の命を優先しようと考えるのである。その方法が自分の幸福を犠牲にすることなのである。子どもにとっては、母親の不機嫌な顔は死んでも見たくないものなのである。

### ●母親が死んでも幸せ恐怖症は消えない

恐ろしいことに、この場合の親とは、目の前にいる母親も含まれるが、心の中にいる母親が主である。なぜなら、幼少時、幸せ恐怖症の回路が出来上がった頃の母親の幸福度の七がけの水準が記憶されているからである。

そのため、例え母親が死んでも、あるいは母親から離れて自活していても、幸せ恐怖症はしっかりと残る。何も対策をしなければ一生消えることはない。

白雪姫が7人のこびとさんから厳重に注意

を受けても簡単に騙されてしまうのは、知能が低いからではない。7人のこびとさんにやさしくしてもらって、楽しい日々を過ごしているがゆえである。好事魔多し、と言うが、幸せ恐怖症という呪いがかかっていると、幸せな時ほどふらふらと危険な行為をしてしまうのである。

### ●どうやって幸せ恐怖症を克服するか

白馬にまたがった王子様は、知恵と勇気と愛の象徴である。その王子様がキスをすると毒リンゴを吐き出すのは、恋愛によって実母の呪いがとけることを意味する。つまり、男性の愛が幸せ恐怖症という呪いをとくのである。

さきほど、絵を描きたくても幸せ恐怖症のために描けないでいる女性の話をしたが、これを白雪姫の物語になぞらえると次のようになる。

本気で女性を愛する男性なら、自分の恋人の不審な行動に必ず気がつく。気がつくから彼女に問いただす。なぜ描こうとしないのかと。だが、当の女性は自分に幸せ恐怖症という呪いがかかっていることを知らない。ちょっと話し合ったくらいでは真の原因を見つけることはむずかしいかもしれない。しかし、男性に愛と勇気があれば、「じゃ、僕が見守ってあげるから描きなよ！」と励ます。さらに、もし、男性に知恵があれば、何度もディスカッションを重ねることで、母の呪い、つまり、母親の不機嫌な顔が怖くて描けないという幸せ恐怖症の存在を突きとめることができる。

真の原因がわかったらものごとはおのずと

解決するものだ。白雪姫が毒リンゴを吐き出す瞬間こそ、母からの呪いを吐き出す瞬間なのである。

### ●おわりに

家庭の教育力とは、いかに子どもの悦びや幸せを応援できるか、いかに子どもの応援団に親がなれるか、ということである。それが励ましであり、最高の教育である。子どもの悦びに共感さえしてあげれば、子どもは悦びのために生きようとする。そしておのずと自分の才能を伸ばそうとする。そして、必要なことをみずから学ぼうとする。そういう自発性や自主性、そして、やる気や意欲を育てる力こそ家庭の教育力である。

親から幸せを願われた子は、おのずと人の幸福を願い、人の不幸を悲しむ人間になる。しかし、逆もまた真なりで、親から嫉妬された人は、人の不幸を願い、人の幸福に嫉妬する人になってしまう。白雪姫の母親のような嫉妬深い親が増えつつあるために、今の子どもたちが荒れているのである。



# 体を鍛え、心を鍛える

今村 栄三郎

今村クリニック循環器科院長(医学博士)

電車の中で足を踏んだ、踏まないで口論になり下車した相手を執拗に追いかけて殴る、蹴るの暴行を加えた四人組の十代の若者たち。自首してきた犯人を見て世間は二度びっくりする。非行歴のある手のつけられないワルかと想像していたのが、周囲のどこにでもいる普通の青少年だった。

泣き止まない、なつかないという理由でカッとなって自分の子を殴りつけ虐待する若い母親も同類である。不登校生徒の多くも、学校でのいじめに耐えられない、がまんできない。大学受験に二回失敗しただけで引きこもるケースもある。

神経の高ぶったピリピリした心理状態では、注意されたり、しかられることに極端に弱い。単なるいじめも拷問に等しい。我慢できない。許せない。そして爆発する。

今、このような「がまん欠乏症」を患う子供たちが急増している。自己中心主義で自制心が乏しい。社会規範を守らない。大胆なようで傷つきやすい性格が共通している。

個人の性格は、生まれつきの素質プラス生活環境と教育で決まる、といわれる。ここでは教育、中でも家庭教育（躾け）の人格形成に果たす役割について述べる。幼児期から正しいしつけが行われていれば、いじめに逢わない、いじめられても平気な逞しい精神力を

植えつけることができる。

## がまん欠乏症の実態

不登校を続けている女子中学一年生の綴った作文の中に、がまん欠乏症の悩みが端的に出ている。

「先生は何度も私の家に来て登校するよう説得した。『逃げても問題は解決しない』この言葉を何度も聞かされた。私は先生と会わなくなってしまった。説得されて学校に行くのが嫌だったからだ。六年生の時、同じクラスの男子が、私を殴ったり階段から突き落とした。その男子も、男子3人グループから暴力とからかいのいじめを受けていた。

転向してきた元気のいい女子に、ほとんどの女子はその子に触られると嫌そうによけてにらむなど、仲間外れにしていた。ある男子は体育のドッジボールでその子ばかりを狙ってボールをぶつけた。

私は、こうしたいじめがあることを担任に訴えた。でも、担任はいじめがなくなるような対応をしてくれなかった。不登校とは、学校に行きたくても行けない状況なのだから、説得されて登校してもつらいことばかりだ。不登校でも人生を楽しんでいるということを知ってほしい」

いじめについて思い違いがある。ドッジボ

ールはボールをぶつけ合う競技であり、集中してボールを投げたからといっていじめにはならない。物が飛んできた、急に自転車とぶつかりそうになった。サッとよける。反射神経をきたえるのに役立つゲームだ。

殴る、突き飛ばす、仲間外れにするなど、いじめはたいていの人が子供時代に経験している。不登校の人生を楽しんでいる、も見当違い。その楽しみは見せかけのもので長くは続かない。

いじめでもないのに、いじめと受け取る「がまん欠乏症」は、耐える気力の乏しい心理状態を指す。気に入らない他人の言動はすべて「いじめ」になる。いじめに負けない強い精神力を育てるにはどうすればいいか？ひとまずがまん欠乏症の発生原因を探ってみる。

### がまん欠乏症を助長するもの

真先にヤリ玉に上るのは、お受験、知識の詰め込み、偏差値のキーワードで表される学歴偏重の社会通念である。

中でも偏差値の評判がはなはだ悪い。学力をランクづけする。生徒間に競争心を駆り立て周囲のみんながライバルになる。心の余裕がなくなり、がまんできない、キレやすい性格に変わるもの。

これには別の見方もある。偏差値で学力の順位づけするのが良くないというなら競争そのものが悪いことになる。自由のある所には必ず競争がある。自由は欲しいが競争は嫌いという論法は成り立たない。受験戦争は昔からあったし、競争と友情は立派に両立する。

知識の詰め込みや暗記は学習の基本作業である。正しい知識がなくては考える力もつか

ない。現在の日本で「学ぶ」と「生きる力をつける」はほとんど同意語に近い。わが子を少しでも良い学校に入れ、勉強させたいと願うのは自然な親心である。非難されることではない。

教員の質を問題視する意見も多い。教え方が下手、指導力がない。授業が理解出来ない面白くないと生徒が騒ぎだす。それでは、教え方の上手なベテラン教師なら学級崩壊を防げるのかというと、そうとも言えない。教師の責任だけでは片づかない。

比較的有力な意見として「幼児虐待の後遺症」説がある。幼児期に受けた心の傷が十代になって精神構造のゆがみを作るというもの。ありそうな話だが、吟味する必要がある。子供が繼子いじめのような不公正な扱いを受けた場合と、悪いイタズラをした報いとして叩く、押入れに入るなどのお仕置きをされた場合では小児の心理反応は全く違う。前者は恨みや人嫌いのネクラな性格になりやすい。後者は反省の気持ちを促すポジティブの効果が期待できる。

家庭内暴力をふるう子供の家庭は、両親が不仲であったり離別したり、あるいは児童虐待する鬼のような親ばかりとはかぎらない。むしろ、社会で立派に仕事をしている人や心優しい人も少なくない。親はいい人なのに子供がなぜ荒れるのか謎は残る。

「社会が悪い」とする説も根強い。九十年代に経済バブルが崩壊し、成績優秀な子供が将来を悲観して自暴自棄になる。夢を奪った社会に仕返しをするというステレオタイプの見方だが、これもおかしい。

古代から現代まで、若者みんなが希望に輝

いた理想的な社会というのがはたしてあっただろうか。むしろ、混沌として貧しい時代の方が長かった。戦後の経済繁栄は例外の部に入る。しかも国民が主権を手にしてまだ半世紀しかたっていない。

大人が悪い、社会が悪い、と言えばみんな何となく納得する。挙げ句、少年非行の本当の原因は追求されず、いつの間にかウヤムヤになる。それが何度も繰り返されてきた。

最近注目を集めている意見に、食事の欧米化や環境ホルモンの大脳神経刺激説がある。落ち着きがなく、怒りっぽい児童の増加は日本を含め欧米先進国との共通の悩みである。さらに暴走族からフーリガンまで、騒動を好むゆがんだ性格はどこからきたのか、まだ十分解明されていない。

子供の人格形成に最も大きく影響するのは、家庭での育て方である。体を鍛えるように心も鍛えなくてはならない。心の育成を怠ると、心は幼児並みのまま小学生そして中学生になる。頭は良くなり体は強くなっても、精神力は弱々しい。

結局、がまん欠乏症を蔓延させた土壌をたぐっていくと、現代の社会風潮の中に深く根を張ったしつけ不要論に行き着く。

### しつけ不在の犠牲者

甘やかし過ぎ、過保護ともいわれる溺愛は、子供のしたいようにさせておく自由放任である。嫌がる事は無理にさせない。欲しがる物はどんどん与える。親は当然子供に好かれる。いつでもママ、ママと寄ってくる。ますます可愛くなる。

残念ながら、仲良し親子は小学校卒業と共に

に終わる。中学に入る頃から、溺愛の恐ろしさが頭をもたげてくる。子供の様子がおかしい。機嫌が悪い。口答えするようになる。たいていの親はここでハッと気づくがもう遅い。溺愛がどんなに恐ろしい結果になるか見てみよう。

第一に、しかる、しつけるの訓練がされていないため理性が育たない。あっても弱い。動物本能のままに行動する。がまんしたり、じっと耐えることができない。気に入らないことがあると怒り狂う。ちょっと注意されただけで、すぐキレる。

第二に、自己中心でわがまま勝手のし放題になる。自己愛が強く傷つきやすい。他人への思いやりや親切、同情心がうすい。

第三に、テリトリー（自己の専有空間）にこだわる。自分と考えの違う人間は寄せつけない。排他的になる。自分の持ち物を他人が触れると不潔だといって怒る。帰宅すると何度もしつこく手を洗う。

こういう性格では、まともな対人関係はとても築けない。周囲となじめない。みんな敵のように見える。自分の価値を認めてくれる人がいない。自分をつまらない人間と思い込む。居場所がない。存在感がない。そして、自分一人の空間に逃げ込む。

しつけは子供の心を傷つける、という誤解が甘やかし、過保護、世話のしすぎの子育てになった。子供の為と思ってした事が、結果は子供を害してしまう。しつけの意味のはき違えが子供を苦境に追い込んでいる。

### しつけの役割

理性や良心ともよばれる人間らしい感性は、

動物の中で人間だけが獲得できる精神能力である。学力と同じように、理性も有るか無いかではなく、大いにある、少しある、全然無いのように、量としてとらえることができる。理性の働きは、善悪を区別する、他人と協力する、困っている人を助ける、などがある。本能と違って生まれつき備わった機能ではない。教育によって涵養される。

だから、人間教育をうけないと、“人間”にはなれない。霊長類ヒト科の動物のまま精神面の成長は止まる。そういう人間は、本能の習性に従って行動する。したい事をし、したくない事はしない。自己中心の動物本能がまるごと表に出る。相手が強そうなら逃げ、弱いと見れば攻撃する。

人間教育の方法はいろいろある。家庭で行う初歩の人間教育が習慣上「しつけ」と呼ばれている。困ったことに、近年「しつけ」という言葉のイメージがあまりよくない。封建時代から戦前まで連綿とつづいた家父長制度を彷彿とさせるのだろうか。言うことを聞かないと、叩く、食べさせない、押入れに入れる、など虐待行為とまぎらわしい。叱ると子供の心が傷つくのではないかとの心配もある。これでは「しつけ」を嫌いとする家庭が増えているのも無理はない。

そこで、「しつけ」を別の言葉で置き換えてみよう。内実を表す言葉としては「人間としての生き方伝授」あるいは「共同で生きるイロハを子供に教えること」にあてはまる。

初めて出会った子供どうしがすぐうちとけて仲間になる。その方法を教えるのが「しつけ」である。子供を対人関係のストレスから護るために行う。

結局、しつけがないと子供自身が困惑する。付き合い方がわからないため、あちこちで衝突する。強い子にいじめられる。その腹いせに、弱い子をいじめる。いじめの連鎖に巻き込まれる。通学はもとより会社勤めも家庭での団欒もすべて集団生活は苦手になる。一人でいる方が気楽でいい。ひとりぼっち人間にになりやすすい。

### しつけの方法

しつけは始める時期は早いほどいい。遅くなるほど難しくなる。普通は幼稚園に入る前から始めて、小学校を出る頃までに一応終わる。簡単な行儀作法から、だんだん複雑な対人関係の作り方まで進めていく。

この期間にしつけがきちんと出来ていれば、人の話をよく聞くようになる。すると相手も自分の考えを聞いてくれる。実のある会話ができる。ゆずった後は自分を通す。自分流を生きるコツをつかむのが、しつけ教育の核心部分である。

家庭のしつけでは、最初に「おはよう、ただいま、さようなら、ありがとう」のあいさつのしかたを教える。つぎに善悪の区別のしかた、そして「ゆずる、あやまる、がまんする」の三つの基本行動を教えていく。

例を上げるまでもなく、電車の中で席をゆずってもらうとうれしい。人とぶつかった時に、すみません、とあやまるとケンカにならない。軽い失言はだれにもあるが、気にしないで大目にみる。がまんすると何事も起こらない。

こういう生き方作法を始めから上手にこなせる子はいない。とはいえ、家庭で教えられ

て（しつけられて）少し出来る子と教えてもらえず全くできない子では、学年が進むにつれて大きな差が出てくる。うまくできる子は人に好かれる。友達もできやすい。

### 苦しい修行に耐えてこそ

修行はすべて苦しい。楽なものは一つもない。勉強が大好きという子供はまずいない。運動もスポーツは面白いが、ランニングや鉄棒、腕立て伏せは嫌いという子が多い。躾けの行儀作法も面倒くさい。

一般には、したくないものに有益なものが多くの、したいものには有害なものが多い。勉強はしたくないが役に立つ。遊んでばかりいると後で困る。

子供の頃は、だれでも遊びに夢中になる。勉強はできればしたくない。そういう子供でも成人して子を持つ親になると、自分の子供の勉強には殊の外熱心になる。

なぜこんなに心変わりするかと言えば、学習や体験を通して世間を見る目が広くなる。今こういう苦労をしておけば将来が楽になるという予測能力がついている。

「可愛い子には旅をさせろ」や「若い時の苦労は買ってでもしろ」の格言がよく理解できる。中学や高校生の頃もっと勉強しておけばよかったと大いに悔む。

子供は経験が浅いだけに心の視界は狭い。はっきり見えるのは現在だけで、将来はボンヤリしている。だから、関心はどうしても楽しい事に向かう。苦しい事はしたくない。逃げようとする。

親は子供の行く末を思い浮かべ、子供は自分の現在像しか見えない。将来のためにもつ

と勉強しなさい、努力しなさい、と子供に催促しても、子供にはそういう親の心が読み取れない。「親の心、子知らず」で親に反抗する。親と子の視線のズレは、学習と体験の量の違いからきている。

親と子の視線のズレを補正するのが、家庭のしつけである。しつけがきちんと出来ていれば、親への反抗は起きないし、起きても軽くてすむ。

### 心を豊かにする育て方

親はみんなわが子がかわいい。生まれるまでは丈夫な子を授かりますように、と神仏に祈り、元気に育っていくと、次は明るい、いい子であってほしい。そして、勉強のできる子へと期待はふくらんでいく。

小学校に上がると、勉強しなさい、さあ、塾にも行って、とせかせる。遊びたいところをなんとなく悪いなあ、という後ろめたい思いがある。その償いの気持ちが、子供の欲しがる物はなんでも買ってあげる。勉強さえしてくれればと、子供の願いを聞いてあげようとする。

エアコン完備の勉強部屋にテレビ、ファミコン、パソコン、遊び道具がいっぱいある。なんでもあるから満足しているはずと親は安心するが、実は“物”そのものが子供の心を貧しくしている。物質的に満足すると、心の中にポッカリ穴が開く。何かしようという気力が出ない。

これは人間だけにかぎらない。動物でもそうなる。キャットフードをたっぷり食べた猫はネズミを捕らない。本来の仕事をしない。動物園で決まった時間に餌にありつけるライ

オンはいつもゴロンと寝てばかりいる。百獸の王の面影はない。野性のジャングルでは生きていけない。

現実の人間社会はどうかというと、理想にはほど遠い。ある意味ではジャングル並みの厳しさがある。心やさしい人達にまじって、人間の姿形をした鬼どもがあちこちにいる。そういう過酷な競争社会の中で生き抜くには、子供時代の修練はどうしても欠かせない。

生命活動は両極端を嫌う。ほどほどの中頃（中庸）で最も安定した活動力を發揮する。簡単な例に血圧がある。高すぎても、低すぎても健康によくない。

子育ては薬に似ている。適量なら体にいいが、量が過ぎると毒になる。子供を大切にあつかうのはいいが、あつかい「過ぎる」と害ができる。

過保護でもなく、干渉しすぎもなく、そして無視、放任もしない。心身共に順調に育つようにしっかり見守る。これが「子供に向き合う」の本当の意味である。

物を与え過ぎると、心は貧しくなる。行動意欲が出ない。無気力で無感動になる。反対に、毎日の食べ物に事欠く飢餓状態では、気持ちに余裕がない。

子供の勉学意欲や向上心を刺激するには“貢ぎ物”より儉約精神の方が有効である。子供の私有物は身の回りの日用品と学習教材の他は何もない。テレビもパソコンも自分の物はなにもない。使うには親の許可がいる。欲しい物は自分の力で手に入れるしかない。こんなケチな親から早く独立したい。それにはもっと勉強して努力しての気持ちが自然に生まれる。希望に燃えて行動する姿は美しい。

心は豊かに輝いている。



# 親の教育力 —社会の中での人間発達という視点から—

柴山 真琴 鎌倉女子大学教授

## 1. 社会変化と子育て

日本社会は、1970年代半ば以降、それまでの産業化・都市化に加えて、情報化・多様化・消費の高度化・国際化など新たな変化が生じたと言われている（藤田, 1994）。さらにこうした変化が、子どもの人間形成に様々な影響を与えつつあるとも言われている。現実社会は子どもにとって発達環境となるが、子どもと環境との交渉は必ずしも直接的ではない。子どもが幼少であればあるほど、親が環境を整え子どもに特定の環境と出会わせるなど、親が両者の間に介在する（Valsiner, 1987）。親は子どもと環境をつなぐ接点であると同時に、子どもの発達の文脈としても機能する。小論では、親を子どもの社会化の重要な担い手と考え、家庭の教育力を「親の教育力」と置き換えて考察を進めていく。

## 2. 親の教育力とは

教育を「生物的存在である人間の赤ん坊を社会的存在にするための意図的・無意図的な働きかけ」と理解すると、親の教育力とは何を指すのであろうか。日常生活における親の営為を知る上で参考になるのが、小学校の国語教科書に登場する親の育児行動である。読み書き能力の育成を第一義とする国語教科書

の場合、現実と大きく乖離した行動や価値よりも、その社会の人々に違和感なく受け入れられる内容が選定されることが多いため、親の育児行動の範囲を知る手がかりとなる。社会によって誰が何を担当するかには違いがあるものの、子どもを良き社会人にするために親が子どもにする諸行為には、「日常的世話」「しつけ」「知識の伝達」の3種類があるという（塘・童, 1997）。食事を与え身体を清潔に保つなどは「日常的世話」に、生活習慣の基本や善悪の判断を教えることは「しつけ」に、子どもの疑問に答え未知の事柄を教示するのは「知識の伝達」に含まれる。

これらの行為をその機能に着目して整理すると、日常的世話は“子どもの生命と安全を守るために行為＝保護的行為”、しつけと知識の伝達は“子どもに基本的な生活習慣・社会的態度や様々な知識を教えるための行為＝教育的行為”となる。日常生活では、食事の世話をしながらしつけをする、しつけをしながら特定の言葉の意味を説明するなど、複数の過程が同時に進行することが多いが、小論では3つの過程を理念的に区別する。また、親の教育力を「子どもをしつけ、子どもの知識形成を援助する力」と捉え、親が生きる環境の中に位置づけて理解することにする。

## 特集Ⅰ 家庭の教育力

表1 公立学校に関する主要な改革と個人的出来事：対象家族の場合

| 年代                | 公立学校に関する主要な改革  | 個人的出来事    |         |           |
|-------------------|--|-----------|---------|-----------|
|                   |  | 父 親       | 長 男     | 長 女       |
| 1953 (S 28)       |  | 誕生        |         |           |
| 1958 (S 33)       | 学習指導要領の全面改訂<br>小・中→'58. 10から実施                             |           |         |           |
| 1960 (S 35)       | 高→'63. 4から実施   | B 小学校入学   |         |           |
| 1966 (S 41)       |  | 区立C 中学校入学 |         |           |
| 1967 (S 42)       | 都立高校学校群制度の導入   |           |         |           |
| 1969 (S 44)       |  | 高校入学      |         |           |
| 1968-69 (S 43-44) | 学習指導要領改訂<br><教育内容の現代化><br>小→'71. 4 から実施<br>中→'72. 4 から実施   |           |         |           |
| 1970 (S 45)       | 高→'73. 4 から実施  |           |         |           |
| 1973 (S 48)       |  | 大学入学      |         |           |
| 1977 (S 52)       | 学習指導要領改訂<br><ゆとりと充実><br>小・中→'80. 4 から実施                    |           |         |           |
| 1983 (S 58)       |  | 誕生        |         |           |
| 1989 (H 1)        | 学習指導要領改訂<br><生活科の新設><br>小・中→'92. 4 から実施<br>高→'94. 4 から実施   |           | 誕生      |           |
| 1990 (H 2)        |  |           | B 小学校入学 |           |
| 1996 (H 8)        |  |           | 私立中学校入学 | B 小学校入学   |
| 1998-99 (H 10-11) | 学習指導要領改訂<br><基礎・基本に厳選><br>小・中→'02. 4 から実施<br>高→'03. 4 から実施 |           |         |           |
| 1999 (H 11)       |  |           | 私立高校入学  |           |
| 2002 (H 14)       | 公立小中学校完全週休2日制<br>開始予定                                      |           |         | 私立中学校入学予定 |

注1：西暦年に続く（）内のSおよびHは、それぞれ「昭和」「平成」を意味する。

注2：<>内のことばは、学習指導要領改訂の要点として一般に言及されているものである。

### 3. 親の教育力は変わったか

親の教育力の衰退を嘆く声を聞くが、はたして親の教育力は変化したのであろうか。以下では、家族を取り巻く環境の変化の1つとして公立学校をめぐる諸改革を取り上げ、環境の変化が親の教育力にどのような影響を与えたのかある家族の事例に即して検討する。

#### (1) 調査の概要

調査対象としたのは、親子二世代にわたって東京都内のA町に生まれ育ち、区立B小学校に通った経験を持つ知人の家族である。1875年（明治8年）に創立されたB小学校は、周辺の区立小学校が統廃合や単学級の状態にある中で、現在でも1学年4～5学級を擁する大規模校である。対象家族は父親（Z氏）・母親・長男・長女の4人家族で、このうちZ氏・長男・長女の3人が成育場所と通学校を同じくしている。Z氏とその妻の学歴は大学院卒で、共働きである。Z氏の生殖家

族では、子どもの保護と教育を両親で行っているが、定位家族では母親が主担当者であったため、Z氏とその母親に面接を行い、子どもが小学生だった当時の親としての経験を聞き取った。調査期間は、2001年10月から11月である。面接と並行して、B小学校の学校史や卒業アルバムなどを収集し、当時の状況を知る一助とした。

#### (2) 面接調査からわかること

##### <区立中学校への進学率の低下>

公立学校に関する主要な改革とZ氏・長男・長女の主要な個人的出来事を整理したのが<表1>である。Z氏と長男は30歳違いでいるが、Z氏が小・中学生として過ごした1960年代から長男が小・中学生として過ごした1990年代の間に、都立高校学校群制度の導入や学習指導要領の改訂など公立学校の根幹に関わる改革が数回にわたって実施されている。また、<表2>は学習指導要領の改訂による授業時数の変化をまとめたものである、

表2 授業総時数の比較：公立学校の場合

|     | 父親の時代             | 長男の時代                | 長女の時代                   |
|-----|-------------------|----------------------|-------------------------|
| 小学校 | [S33]5,821(3,941) | [S52&H1]5,785(3,659) | [H1]5,785(3,659／3,452*) |
| 中学校 | [S33]3,360(2,065) | [H1]3,150(1,820以上)   | [H10]2,940(1,565)       |
| 高 校 | [S35]85単位以上       | [H1]80単位以上           | [H10]74単位以上             |

注1：小・中学校の授業総時数は、その当時の『学習指導要領』（〔 〕内に告示年を表記）に基づいて算出した。

（ ）内の数字は、主要教科（小学校では4教科／中学校では5教科）の授業時数である。

\*を付した数字は、生活科を除いた場合の主要4教科の授業時数である。

注2：高校については、卒業に必要な単位数を記した。

表3 区立B小学校卒業生の進学先

|       | 父親の時              | 長男の時             |
|-------|-------------------|------------------|
| 卒業年月  | 1966年（昭和41年）3月    | 1996年（平成8年）3月    |
| 卒業生数  | 281人（男154人／女127人） | 164人（男103人／女61人） |
| 進学先   |                   |                  |
| 区立中学校 | 248人（88.3%）       | 85人（51.8%）       |
| 私立中学校 | 33人（11.7%）        | 77人<br>2人        |
| 国立中学校 |                   | （48.2%）          |

注1：1966年の卒業生数は、寺崎（1988）に基づく。卒業生の進学内訳は、父親（Z氏）からの聞き取りによる。

注2：1996年の卒業生および進学内訳は、「平成7年度卒業証書授与式」次第に掲載された“学事報告”に基づく。

＜表3＞はB小学校卒業生の人数と進学先を集計したものである。「自分のクラスで、47人のうち行った中学がわかるのは44人。このうち区立に行ったのが40人、私立に行ったのが4人。あとの3人はわからない。」というZ氏の証言から、私立中学校進学者は4人から7人の間と推定される。そこで、5.5人を平均値として使用し、これにクラス数(6)を乗じて私立中学校進学者数(33人)を算出した。

ここからわかることは、1) 時代とともに公立学校での授業総時数が小・中・高を通して減少したこと、2) B小学校の卒業生のうち私立・国立中学校へ進学する者の割合が11.7%（推定）から48.2%（実績）へと大幅に増加したことの2点である。なお、国立中学校は、設置主体から見れば区立中学校に入れるべきだが、入学試験の有無という点で私立中学校に合算した。

東京で育つ子どもの場合、中学校には区立と私立（国立）があり、高校には都立と私立（国立）があることから、単純に順列を考えると区立小学校卒業生には、①区立中学校→都立高校、②区立中学校→私立高校、③私立中学校→都立高校、④私立中学校→私立高校、の4つの選択肢が可能である。しかし、実際には多くの私立学校では中高一貫教育を行っており、高校からの募集はほとんどしていない。このため区立中学校から少数の私立高校へ入る（選択肢②）のは極めて狭き門となることから、私立学校を選ぶならば中学校から入るしかない（選択肢④）のが現状である。

#### ＜学校選択肢をめぐる親の考え方の変化＞

なぜB小学校卒業生の進学先がわずか30年の間に大きく変化したのであろうか。小学校から中学校への移行について、Z氏の母親とZ氏は次のように語っている。

Z氏の母親：「B小を卒業したらC中(学区域の区立中学校)に行くのが当たり前だと考えていた。子ども達に中学受験させるなんて全然考えなかった。」母親として一番力を入れたのは日常的世話としつけで、学校の宿題を見たり勉強を教えたりすることはほとんどしなかったという。

Z氏：「自分が小学生の時は、自分も親もB小からC中に行くのが当たり前と思っていた。自分の親は“C中に行って都立高校に行けば、それなりの学力がつくだろう。勉強面は学校と本人に任せて、親は生活面に心配りをすればいい”と思っていたと思う。小学校高学年や中学時代に親に主要教科の勉強を教えてもらった記憶はほとんどない。」Z氏の兄もC中に進学した。

Z氏とその母親の語りから、1) 1960年代当時、子どもと親に“B小学校からC中学校に行くのが当たり前”という考えが共有されていたこと、2) “家庭=日常的世話としつけ、学校=学力の形成”という分担がなされていたことが読み取れる。

これに対して、自分が親として子どもの学校移行に直面した当時の心境をZ氏は次のように語っている。

Z氏：「公立学校の教育が変化し、不安を感じている。自分が通ったC中に子どもを通わせても、学力が身につかないのではないかと。子どもにも自分が公立学校で受けた教育に匹敵する教育を受けさせたいと思えば、私立学校に子どもをやるしかない。そ

のため、勉強したい子どもにとって、中学受験が必須となった。中学校でしっかりと勉強して高校を受験するシステムで育った自分達の世代の方が、子どもの成長を考えるとよかったです。」Z氏は、実際に長男を私立中学校に進学させた。長女も私立中学校に行かせたいと考えているそうだ。また、子どもの世話やしつけをするのはもちろんのこと、中学受験に備えて通わせている学習塾の勉強を見てやることも親の仕事になったともいう。

自分が生まれて育った町で子どもを育てても、30年の間に公立学校の教育課程が大きく変化したために、1) Z氏の考えが“区立中学校に行くのが当たり前”から“私立中学校に行く方がよい”へと変化したこと、2) 移行先の変更に伴って子どもに必要とされる知識の内容が変化したために、親が子どもの学力形成に関与するようになったことが読み取れる。

Z氏の事例は、区立小学校通学児の親の典型例ではないかもしれない。しかし、3人の子どもを私立中学校に行かせる選択をした別の父親は、「子供が小学校4年生くらいになったとき、私立や国立の中学校(たいていは中高一貫)を受験させたほうがいいのか、それとも受験なしで公立中学に進ませるべきか、どの親も二者択一を迫られるが、そのサジェスチョンを与えてくれる指針というのは存在していない。—略— 高校受験なら、放っておいてもそれはやってくるが、中学受験はあくまで親の意志次第だから、決断の責任は重

いのである。」(鹿島, 2001, p.200)と述べている。Z氏の語りは少なくとも“区立小学校から私立中学校へ”という親の選択を説明する一つの声と言えるだろう。

以上の検討から、公立学校の諸改革という制度的変化が、子育ての実践を通してZ氏という親の考え方と行為を大きく変化させたことがわかる。すなわち“区立小学校から区立中学校に行くのが当たり前”という考えが“私立中学校に行かせる方がよい”へと変化し、こうした意味変容が自分の子どもを私立中学校に行かせるという行為をとらせた。その結果、親が小学生の子どもに対してなす教育的行為のうち、「知識形成の援助」が占める比重が相対的に増加した。つまり親の教育力の内実がくしつけ中心からくしつけ+知識形成の援助へと拡張的に変化したと捉えることができる。

#### 4. 個体内から社会的文脈の中へ

発達研究では、1980年代以降、個人が生きる文脈を切り捨てて取り出した能力を自然科学の解析手法で解明する研究が反省され、個人が現実の中で変化する過程を具体的な行動環境の中で理解する研究が志向されるようになった（柴山, 2001）。こうした動きの根底にあるのは、個人の能力を「個人が生まれながらにして持つもの」として測定するのではなく、「社会的文脈との交互作用によって形成されるもの」として理解しようとする、能力観の転換である。親もまた本人が好むと好まざるとにかかわらず、社会的文脈の変化と無縁ではいられず、現実を生きながら変化する発達主体である。子どもの人間形成・学力

形成の場として私立中学校を選ぶ親の割合が増えたという事実は、社会的・制度的变化が親という個人の考え方と行動を変え得ることを示す例証となる。

1960年代は学校と家庭で教育力がうまく分担され、補完的関係を持ちながら機能していた。親は子どもの学力形成を学校に託すような形で学校に子どもを丸ごと任せ、親はしつけに比重を置いて子どもを育てればよかった。ところが、1990年代には、こうした役割分担が必ずしも自明ではなくなった。公立学校における教育課程の変化やそれに伴う学力レベルの低下にどう対応すべきかを考える一方で、いじめや学級崩壊など学校に潜む問題が顕在化するようになると、親は学校に子どもを行かせさえすればよいわけではなく、親が学校での子どもの状態を把握する必要が出てきた。現代の親達は、しつけに加えて、社会や学校の変化の中で子どもをどう育てようとするのか、そのためには小学校卒業時にどのような学校選択をすればよいのかを広く考えねばならなくなってしまった。多様な価値観・膨大な情報・複数の選択肢の中から、自らの価値観に合ったものを選び取る能力が求められている。

もちろんしつけの内容も、社会変化と無関係ではないだろう。紙幅の関係上、しつけ自体の変化については吟味できなかったが、テレビゲームの普及など親の時代にはなかった社会現象の出現は、しつけの内容を再編しつつあるかもしれない。

子どもは発達の過程でその社会で必要とされる能力を伸長させていくように（恒吉, 1992；東, 1994）、親もまたその時代に要請される教育力を形成していく。親の教育力は、

時代や空間を超えて親という個体の中に普遍的・固定的に存在するものではなく、常に変化する社会や学校との関係に依存するような形で形成されていくものであろう。そうであるとすれば、何らかの尺度で測定できるようなものではないし、先行世代と比べて高い／低いと安易に評価することもできないだろう。親の教育力も＜個体内の能力＞から脱却して、＜社会的文脈に依存して発揮される能力＞として理解されるべきではないだろうか。

＜引用文献＞

東洋, 1994,『日本人のしつけと教育』, 東京大学出版会

藤田英典, 1994,「情報化社会の教育と社会化」, 天野郁夫・藤田英典・苅谷剛彦『教育社会学』, 放送大学教育振興会, pp. 51–64

鹿島茂, 2001,「わが子3人『中学受験』体験記」『文藝春秋』平成13年3月号(第79巻第3号), pp. 200–207

柴山真琴, 2001,『行為と発話形成のエスノグラフィー』, 東京大学出版会

塘利枝子・童昭恵, 1997,「日本と台湾の国語教科書にみる育児行動」『甲子園短期大学紀要』第16号, pp. 67–84

恒吉僚子, 1992,『人間形成の日米比較』中公新書

寺崎昌男監修／B小学友会編集, 1988,『Bが語る近現代教育史』, 第一法規出版

Valsiner, J., 1987, Culture and the Development of Children's Actions, John Wiley & Sons.



## 子どもの「手本」としての親の存在の希薄化について

徳田 克己 筑波大学 助教授  
水野 智美 福山平成大学 専任講師

### I. はじめに

昔から日本には、親が子どもに「背中で教える」（行動の手本を示す）ことを家庭教育の基本とする文化がある。しかし最近では、家庭の教育力の低下が問題になっており、親の「手本としての機能」は十分に發揮されているとは言いがたい。すなわち、子どもの手本としての親の機能（存在）が希薄化していると表現することができよう。もちろんこの傾向は親に限らず、保育者、教師、地域の大・人などの子どもを取り巻く社会全体にあてはまることもある。

親の夫婦げんかが子どもに与える影響を具体的に解明しようとした一連の研究（徳田・水野, 2000, 2001; 水野・徳田, 2000; 高見・桐原・張・水野・徳田, 2000; 高見・桐原・趙・徳田, 2000）の結果においても、家庭内で子どもの「手本にならない言動」を親がしばしばしていること、特に父親にその傾向があると母親が考えており、その結果として夫婦げんかが起こることなどが確認されている。

そこで、実態として「親は子どもの手本になっているか」について、また「手本になること」をどのように考えるかについて、総合的にまた比較文化的にとらえるために、以下のいくつかの調査研究を実施している。

- ①大学生を対象にした「幼少の頃、あなたの親や保育者・教師はあなたの手本になっていたか」を回想して回答してもらう実態調査とそれに関する意識調査
- ②幼児の親を対象にした「あなたは子どもの手本になっているか」に関する実態調査とそれに関する意識調査
- ③保育者を対象にした「あなたは子どもの手本になっているか」「子どもの親は手本になっているか」に関する実態調査とそれに関する意識調査
- ④海外における大学生、保育者、親に対する実態調査と意識調査

本稿では、①の大学生を対象にした回想調査の結果についてのまとめを中心にして、②の幼児の親を対象にした調査の結果の一部分を加えて紹介したい。

### II. 方法

#### （1）調査対象者

大学生については、東京都、千葉県、茨城県、広島県にある大学計6校の大学生および科目等履修生919名より回答を得た。男性448名（49%）、女性471名（51%）であり、年齢はほぼ18歳～23歳の範囲であった。

各大学とも授業等の時間を利用して調査を実施したため、質問紙の配布数が不明であり

正確な回収率は算出できないが、実質的には90%以上の回収率であったと推計される。

幼児の親については、愛知県と茨城県にある2つの幼稚園に在籍している幼児の母親および東京都にある幼児教室に通う幼児の母親、計396名を対象にした。

### (2) 調査手続き

大学生については、研究協力者である授業担当教員によって授業の際に質問紙が調査対象者に配布され、その場において回答が求められた。あるいは次週の授業時に回答して持参するように指示された。調査は回答者無記名方式で実施された。大学名、学科名も記入を求めなかった。調査期間は平成12年6月～7月であった。

なお、一般的に回想調査は調査対象者の記憶内容を回答してもらうものであり、その意味では詳細な内容についての回答を求めるることは正確さに欠けるため不適切であると考えられる。しかし、本調査のようなトピックスの内容を回答として求めるものであれば、むしろ回答者にとって強く心に残る内容、すなわち鮮明な記憶のある内容を記述することができるため「回想調査の不適切性」の影響を受けることは少ないと考えている。

幼児の母親については、質問紙を園児に持たせ、家庭で書いてもらった回答を担任教師が回収した。調査は回答者無記名方式で実施された。調査期間は平成12年7月～8月であった。

### (3) 調査項目

大学生に対する具体的な調査項目は以下の通りであった。母親についてもほぼ同様であった。

#### ①年齢、性別

#### ②選択肢項目（あてはまる内容にチェックを求めた）

- ・赤信号で横断歩道を渡ってはいけないと言いながら親は赤信号で渡っていた。それは、母親か、父親か、両親か
- ・「テレビばかり見ないで勉強しなさい」と子どもに言いながら親はテレビをよく見ていた。それは、母親か、父親か、両親か
- ・「他人の悪口を言ってはいけない」と子どもには言いながら親は他の人の悪口を言っていた。それは、母親か、父親か、両親か
- ・「好き嫌いなく食べなさい」と子どもには言いながら親は好き嫌いが多かった。それは、母親か、父親か、両親か
- ・「けんかをしてはいけない」と言いながら親はけんかをしていた（夫婦げんかを含む）。それは、母親か、父親か、両親か

#### ③上記以外の内容で、幼児期から小学校低学年の時期にかけて、親がしていた手本にならない言動は何か（自由記述）。それについて、あなたはどのように感じていたか（自由記述）。

#### ④現在は、そのことについてどのように思うか（自由記述）。

#### ⑤大人は子どもの手本であるべきであると思うか（自由記述）。

#### ⑥あなたは子どもの手本となる自信があるか（自由記述）。

### III. 結果と考察

表1に、子どもの手本になっていない親の言動に関する結果を、大学生と幼児の母親に分けて示した。また表2に、大学生的回答した「手本にならない親の言動」をまとめたものを示した。さらに表3に、その特徴的な記述例を示した。

表1の大学生の結果から、「テレビばかり見ないで勉強しなさい」と子どもに言いながら親はテレビをよく見ていたという回答が最も多く、31%が幼児期～小学校低学年期にそのようなことがあったとしていることがわかる。この種の手本にならない行動をしているのは父親だけ(9%)あるいは母親だけ(8%)というよりも、両親ともに(14%)であることが多い。また、幼児を持つ母親的回答についても同様の傾向があった。

徳田(1998)および小川・徳田(1999)は、子どものテレビ視聴時間やテレビの見方をコントロールするために「おどしのしつけ言葉」を親が多用する傾向があることを確認している。現在の家庭におけるしつけの大きな柱の表1 子どもの手本にならない親の言動

| 質問項目        | 大 学 生 |    |    |    | 幼児の母親 |    |    |    |
|-------------|-------|----|----|----|-------|----|----|----|
|             | してない  | 母親 | 父親 | 両親 | してない  | 母親 | 父親 | 両親 |
| テレビをよく見る    | 31    | 8  | 9  | 14 | 29    | 8  | 9  | 12 |
| 食べ物の好き嫌いが多い | 21    | 7  | 10 | 4  | 34    | 16 | 10 | 7  |
| けんかをする      | 20    | 1  | 2  | 17 | 32    | 5  | 1  | 27 |
| ひとの悪口を言う    | 16    | 8  | 1  | 7  | 24    | 14 | 2  | 8  |
| 赤信号で道路を横断する | 10    | 3  | 4  | 3  | 19    | 7  | 3  | 9  |

ひとつに「テレビの見方」や「テレビゲームの仕方」に関することがあるが、家庭内で親がテレビの見方についての手本を示すことができれば、テレビを見ると「目が悪くなる、目が見えなくなる、頭が悪くなる」などの言葉によるおどしを行わなくてもいいはずである。

次に大学生に多く挙げられたのは、「好き嫌いなく食べなさい」と子どもには言いながら、親は好き嫌いが多いという回答であった(21%)。母親の回答ではこの項目が最も多く、34%の親が好き嫌いを多く言っているとしている。特に、母親が好き嫌いをしている傾向がある。テレビ視聴のコントロールと同様に、食べ物の好き嫌いをなくさせるために「おどしのしつけ言葉」が使用されている傾向がある(徳田, 1998)。食卓での親子のかかわりは毎日のことであり、それゆえおどす言葉だけでなく、親が「見本となる行動」を見せていくことは、身につけていくべきことを「あたり前のこと」として子どもに伝えることになる。

表2 表1の内容以外に「親がしていた手本にならない言動」(自由記述項目)

| 手本にならない言動の内容                     | 頻度  | 割合 |
|----------------------------------|-----|----|
| 早寝早起きをするようにと言いながら親はそうしない         | 28名 | 3% |
| 後片づけをしなさいと言しながら親はそうしない(しないことがある) | 19名 | 2% |
| 食事の作法について親が手本にならない               | 17名 | 2% |
| 勉強しなさいと言いながら親は勉強をしない(本を読まない)     | 10名 | 1% |
| 言葉づかいを注意するが親の言葉はひどい              | 6名  | 1% |
| 自分のことは自分でしなさいと言いながら親は自分でしない      | 5名  | 1% |
| その他                              | 71名 | 8% |

「けんかをしてはいけない」と言いながら親はけんか（夫婦げんかを含む）をしていたとした大学生は20%であった。（幼児の母親は32%）。徳田・水野（2000, 2001）、水野・徳田（2000）によると、夫婦げんかの影響から、言葉遣いが乱暴になったり、神経症状が出てきたり、他の人を軽蔑する傾向が出てき

たり、乱暴になったりなどの状態が子どもに見られることがあるという。しかし、夫婦げんかをしている親のなかには「夫婦げんかを見せるのもしつけのひとつ」と考え、「けんかはいけない」というステレオタイプを子どもに伝えないようにしている夫婦もいる。そのような親は「子どもの良い手本になっている」

表3 「親がしていた手本にならない言動」に関する具体的な記述例

- ・「他の人がテレビを見ているときにチャンネルを回すんじゃない」と言っておきながら、父親は私がテレビを見ているときにチャンネルを回していた。
- ・テレビを見るときは離れてみなさいと言われたのに、母親は近くで見ていた。
- ・私が肉の脂身を取り除きながら食べていると、母は「そんなことしないの。食べちゃいなさい」と言っているのに、自分は赤飯を食べる時にいつも豆だけ残していた。
- ・「コーラを飲むな」と言われたが、親はよくコーラを飲んでいた。
- ・「食べ過ぎてはいけない」と言いながら、母はよく食べすぎていた。
- ・「本やマンガを読みながらご飯を食べてはいけない」と言いながら、父親は新聞片手にご飯を食べていた。
- ・「横断歩道は手をあげて渡りなさい」と言いながら、祖母や母は手など恥ずかしくてあがていなかった。
- ・「バカと言ってはいけません」と言いながら母は兄に「バカなんだから」と言っていた。
- ・「整理整頓をきちんとしなさい」と言いながら冷蔵庫の中は全く整理されていなかった。
- ・「歯磨きはご飯の後に必ずしろ」と言いながら自分はほとんどしていなかった。
- ・「だって」と言つてはいけないと言われて育ったが、母はよくその言葉を使っている。
- ・「うそをついてはいけない」と言いながら母親はよくうそをついた。
- ・家中で「その辺で寝るな」と言ったが、母親はよくごろごろしていた。
- ・外で友達と遊んでいる時「声がうるさい」と怒られたが、近所のおばさんと話す母の声もうるさかった。
- ・子どもに「物にあたるのは最低だ」と言つてはいけないが、親が夫婦げんかをした時は物品を破壊していた。
- ・「金遣いが荒い」とと言われたが、親の金遣いの方がよっぽど荒いと思った。
- ・父を尊敬しなさいと言つてはいたが、私の前で父の悪口をよく言つてはいた。
- ・母の手伝いをしなさいと父に言われたが、父は母に身のまわりのことを何でもやらせた。
- ・「早起きしなさい」と言つてはいたが親は起きてこなくて起こすのはいつも私だった。
- ・「外出の準備は前日になさい」と言いながら、親は当日あわててやることが多かった。

表4 「手本にならない親の言動」に接した時の子どもの気持ち（自由記述項目）

| 当時の気持ち                | 頻度   | 割合  |
|-----------------------|------|-----|
| 納得がいかない、不信感           | 361名 | 39% |
| 大人になつたら守らなくともいいのか     | 72名  | 8 % |
| 特に気にならなかつた            | 71名  | 8 % |
| 早く大人になりたい             | 23名  | 3 % |
| 親の意見には従わなかつた          | 17名  | 2 % |
| 親ができるないことを子どもに言つても無理だ | 12名  | 1 % |
| こんな大人にはなりたくない         | 7名   | 1 % |
| その他                   | 26名  | 3 % |

とは言い難いが、少なくとも言行不一致のために「悪い手本」になっているわけではないと考えられる。

表4は、幼児期～小学校低学年期に「手本にならない親の言動」に接した時の気持ちを大学生に回想してもらった項目の結果である。この項目は自由記述式で回答を求めたものであり、表にはそれらの回答を分類したものをしてある。

これをみると、当時は約4割の子どもが親の言動を「おかしい」ととらえて不信感を持っている。さらに、規則を守らなくていい特権的な位置にいる「大人」を感じ(8%)、早く大人になりたいと思い(3%)、反抗する(2%)ことにつながっている。

また表5に、現在そのことに関してどう感じているかについて尋ねた回答を分類した結果を示した。今では気にならなくなったり、感謝の気持ちを持ったり、仕方がないと感じている者が多いが、現在でも納得がいかず、「しつけの問題だと思うが、そのように育てられた子どもの心のどこかに傷やわだかまりをもったまま成長して、そしていつかそれが何らかの問題になる。」「親もやはり人間なのだから仕方ないと思うが、もう少し自制してほしかった。子どもは意外に冷めた目で見ているので、感受性の強い子どもならば危険だ。」「まだ腹が立つ。何か言ってやりたいが、反論されると面倒なことになるので言わない。」「私は子どもの頃に親の言行不一致を見るのが嫌だったから、私が親になったときは口で言う前に行動で示す。」などの意見のように、親に対して批判的であり、また不信感を持ち続けている者が10%もいることが

表5 幼児期の「手本にならない親の言動」に対する現在の気持ち(自由記述項目)

| 現在の気持ち               | 頻度   | 割合  |
|----------------------|------|-----|
| 特に気にならない             | 132名 | 14% |
| 自分のことを思って言ってくれたと感謝する | 116名 | 13% |
| 親も完璧ではないので仕方がない      | 96名  | 10% |
| 現在でもまだ納得がいかない、不信感が残る | 93名  | 10% |
| 親は自分の言動に責任を持ってはしかった  | 52名  | 6%  |
| 自分も親になったら同じことをするだろう  | 24名  | 3%  |
| しつけのために仕方がない         | 21名  | 2%  |
| 自分が親になったら気をつけたい      | 19名  | 2%  |
| その他                  | 50名  | 5%  |

たいへん気にかかる。このことは現代の家族病理的な問題や子どもの思春期に特有の病気・問題行動と何らかの関係があることが推測される。

表6に「大人は子どもの手本であるべきであると思うか」について、大学生に自由記述式で求めた回答を分類した結果を示した。1名の回答が2つ以上の分類項目にあてはまる場合にはそれぞれに計数してある。また、表7に「あなたは子どもの手本となる自信があるか」について自由記述式で求めた回答を分類した結果を示した。

表6より、過半数(55%)の回答者が「大人は子どもの手本になるべきである」と回答していることがわかる。しかし「手本になる自信がある」と回答したものは11%にすぎない(表7)。「大人は子どもの手本になるべきではあるが、自分に自信がない」という意見は、大学生である回答者の「親の子ども」としての立場と「世間での大人」としての立場

表6 大人は子どもの手本であるべきであると思うか（自由記述項目）

| 分類項目                  | 頻度   | 割合  |
|-----------------------|------|-----|
| 大人は手本であるべきである         | 502名 | 55% |
| 大人はある程度の必要なことだけを示せばよい | 102名 | 11% |
| 手本にならない大人が世の中には多すぎる   | 52名  | 6%  |
| 手本にならなくてもよい           | 49名  | 5%  |
| 現実的には手本になることは無理である    | 31名  | 4%  |
| 大人も子どもから学ぶことがあるはずである  | 15名  | 2%  |
| その他                   | 23名  | 3%  |

表7 あなたは子どもの手本となる自信があるか（自由記述項目）

| 分類項目        | 頻度   | 割合  |
|-------------|------|-----|
| 自信がある       | 97名  | 11% |
| ある程度は自信がある  | 41名  | 4%  |
| 努力したい       | 142名 | 15% |
| 自信はない       | 371名 | 40% |
| わからない       | 23名  | 3%  |
| 手本になるつもりはない | 21名  | 2%  |
| 無回答         | 224名 | 24% |

の両面を反映したものであろう。

#### IV. まとめ

本調査の結果を見ると、回答者のなかには「手本を示される→強制的に従わなくてはならない」と解釈し、反発しているものが目立っている。本来、家庭においては「しつけとして努力して子どもに手本を示す」というよりはむしろ、「他の家族や周囲に迷惑をかけないようにルールを守って生活すること」がしつけの基本であると思われる。

手本とは、言い換えれば「生活のモデル」のことである。幼児や低学年児にとって、毎

日の生活のなかで行われる日常生活動作や問題解決の方略・姿勢は、親をモデルにして日常のなかで身についていくものである。問題になるのは、その動作や方略・姿勢に誤りがないかどうかであり、またもし誤りがあれば、それを親自身が自覚しているかどうかであり、さらに自覚している場合には子どもの反発を力でねじ伏せるのではなく、改善の努力を親がしているかどうかである。その改善の努力を子どもに見せることこそ「手本を示している」ことなのである。

#### 〈参考文献〉

- 水野智美・徳田克己(2000) 夫婦げんかが子どもに与える影響に関する総合的研究Ⅱ,月刊民病研, 126, 6-16.
- 小川圭子・徳田克己(2000) 関西における保育士のしつけ言葉に関する研究, 日本保育学会第53回大会研究論文集, 830-831.
- 高見令英・桐原宏行・張 勝成・水野智美・徳田克己(2000) 台湾における親の夫婦げんかの実態とけんかが子どもに与える影響, 実践人間学, 2, 29-33.
- 高見令英・桐原宏行・趙 洪仲・徳田克己(2000) 韓国における親の夫婦げんかの実態とけんかが子どもに与える影響, 実践人間学, 4, 13-18.
- 徳田克己(1998) しつけ言葉の心理的影響, 桐花教育研究所紀要, 10, 19-24.
- 徳田克己・水野智美(2000) 夫婦げんかが子どもに与える影響に関する総合的研究Ⅰ-日本における大学生および母親を対象にした調査結果を中心にして, 月刊民病研, 125, 7-19.
- 徳田克己・水野智美(2001) 夫婦げんかが子どもに与える影響に関する総合的研究Ⅲ-保育者を対象にした調査結果を中心にして, 月刊民病研, 136, 13-19.



# 乳幼児期の習いごとと親の意識

鬼頭 尚子

国立教育政策研究所生徒指導研究センター研究員

## はじめに

「有名幼稚園や小学校の受験（いわゆる『お受験』）を念頭に置いた、各種の習い事・お稽古ごとに、自分の子どもを通わせる保護者が増加しつつある」というイメージが、何年か前からマスメディアを通して伝えられるようになってきた。そして、一部の限られた人々の中における現象ではあるとしつつも、幼稚園や小学校の受験を目指した、過度のお稽古ごと通いの結果、子どもの健全な成長が妨げられる場合もあると指摘されてきている。たとえば、中央教育審議会答申（2000年4月「少子化と教育について」）では、知育に偏った就学前の習い事・お稽古ごとが、子どもの自発的な学習意欲を奪ってしまったり、心の成長をゆがめてしまう可能性があると指摘され、憂慮の念も示されている。

では、乳幼児期や就学前の子どもたちの習い事・お稽古ごとの実態は、どのようにになっているのであろうか。本稿では、1歳半児と3歳児の保護者を対象とした「乳幼児期の習いごと」に関する質問紙調査（国立教育政策研究所『「早期教育』に対する保護者の意識調査』平成13年）の結果をもとに、乳幼児期から子どもを習いごと・お稽古ごとに通わせている人々の割合や、その目的とは何である

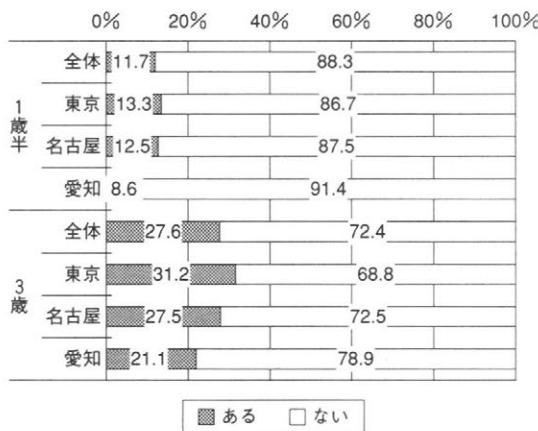
かを明らかにしてみたいと思う。さらに、こうした乳幼児期からの習い事・お稽古ごとに子どもを通わせることと、母親がもつ子育てに対する不安との間にどのような関係があるのかを考えてみたい。

## 1. 乳幼児期に習い事・お稽古ごとに通っている（いた）子どもの割合

国立教育政策研究所「早期教育研究会」では、平成12年2～3月に、東京都、愛知県、名古屋市の三地域において、1歳半児および3歳児の子どもをもつ保護者約2万人を対象にして、質問紙調査を行っている（注1）。その調査のなかで、現在および過去において、子どもに習い事・お稽古ごとをさせたことがあるかどうかをたずねたところ、「現在あるいは過去において、子どもに習い事・お稽古ごとに通わせたことがある」と回答した保護者の割合は、1歳半児で11.7%、3歳児で27.6%であった（図1）。

習い事・お稽古ごとをしていた割合は、1歳半児に比べ、3歳児になると地域による差が大きくなってくる。この調査結果では、東京が他の地域に比べ、子どもに習い事・お稽古ごとをさせている（させていた）割合がもっとも高く、東京に続いて、名古屋、愛知の順になっている。三地域のなかで、通わせて

図1 「習い事・お稽古ごとをうけさせたことがある」



1歳半：全体n=5438 東京n=2817 名古屋n=933 愛知n=1688  
 3歳：全体n=4899 東京n=2685 名古屋n=703 愛知n=1511

いる（いた）割合が一番高かった東京（31.2%）と、もっとも少なかった愛知（21.1%）とでは、10.1ポイントの差があった。また、子どもの性別では、習い事をしている割合は変わらなかった。

ただ、この数字は慎重に読まなければならない。というのも、この数字の中には、現在、子どもを通わせている習い事・お稽古ごとだけでなく、過去に行っていた、また過去に一時的に行ったことがある習い事・お稽古ごとの「経験」までも含まれているからである。また、家庭内で行う通信教材も習い事・お稽古ごととして、数に入れてられている。その結果として、総数としては大きくなっていると考えられる。したがって、実際に、現在、継続的に子どもに習い事・お稽古ごとをさせている保護者の割合は、もっと少ないであろう。

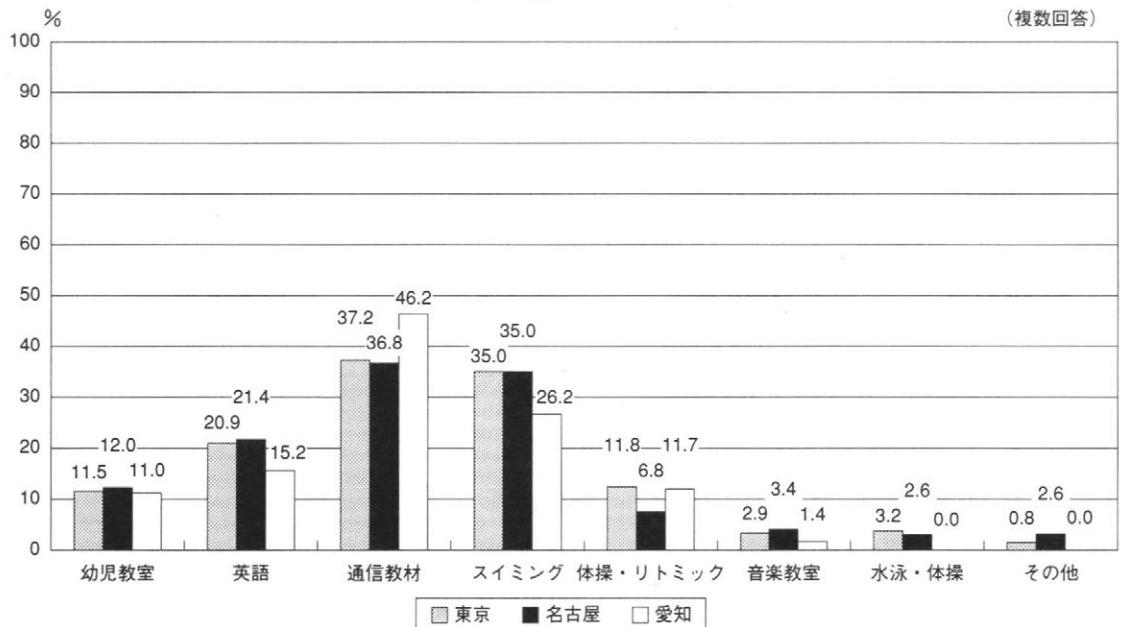
## 2. 習い事・お稽古ごとの内容

### （1）1歳半児の場合

図2は、1歳半児の地域別にみた、習い事・お稽古ごとの内容である。これは、「習い事・お稽古ごとをしている（していた）」と

図2 「習い事・お稽古ごとの内容（1歳半）」

(複数回答)



1歳半：全体n=636 東京n=374 名古屋n=117 愛知n=145

答えた保護者のみ回答している結果であり、習い事・お稽古ごとの内容に関しては、自由記述の形式でたずねた複数回答の結果である。前述の通り、1歳半児では、習い事・お稽古ごとに通っている（いた）と回答した保護者が1割強と少ない。その内訳は、「通信教材」がどの地域においても、もっとも多く、習い事・お稽古ごとの経験がある人の約4割が行っている。ついで「スイミング」が多く33.0%となっている。1歳半児の場合、「通信教材」は、「教材」としてよりは、保護者が情報誌として購入していると思われる。

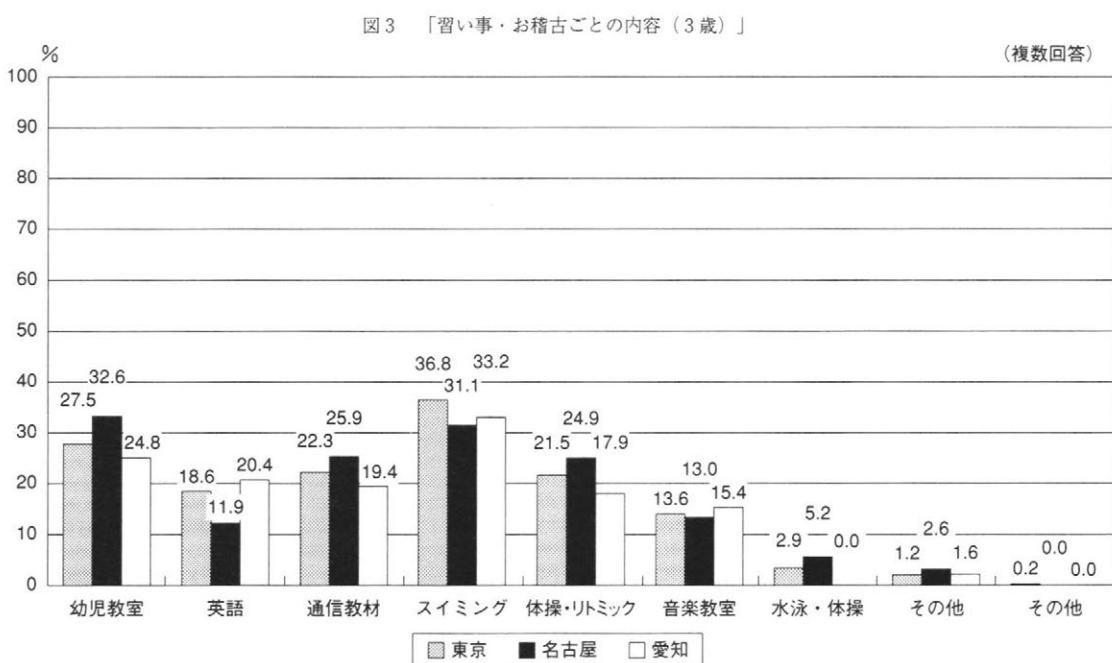
## （2）3歳児の場合

では、3歳児になると、どうなるのであろうか。図3は、1歳児と同じ手続きでたずねた3歳児の結果である。3歳児では、習い事・お稽古ごとの内容でもっとも多かったのは、「スイミング」であり、習い事経験のある

子どものうち35.2%が行っている（もしくは、行っていた）。「スイミング」に続いて多かったのが、「幼児教室」であり、習い事絏験のある子どものうち27.6%が通っている（もしくは通っていた）と答えている。ついで「通信教材」「体操・リトミック」「英語」となっている。

3歳児になると、習い事・お稽古ごとの内容が、地域によって異なっている。たとえば、東京と愛知では、「スイミング」がもっとも多く、次に「幼児教室」であるが、名古屋では一番多いのが「幼児教室」であり、次に「スイミング」である。また名古屋で「英語」が他の二地域に比べて、少ない。名古屋は、もっとも多かった愛知と比べると、8.5ポイント少なくなっている。

## 3. お稽古事・習い事の目的

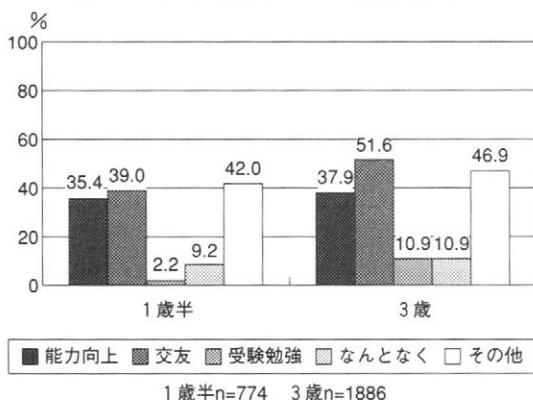


3歳：全員n=1351 東京n=839 名古屋n=193 愛知n=319

### (1) 全体の傾向

では次に、保護者がどのようなことを期待して、子どもを習い事・お稽古ごとに通わせているのか、習い事・お稽古ごとの「目的」を見てみたい。習い事・お稽古ごとの内容によっても、目的は異なってくると考えられるが、まず、はじめに習い事・お稽古ごと全般的傾向をみてみよう（図4）。

図4 「習い事に期待すること（複数回答）」



実際に、自分の子どもを習い事・お稽古ごとに通わせている（通わせていた）保護者に対して、「その習い事に対して、どのような成果を期待しましたか」と5つの選択肢を用いてたずねてみた。5つの選択肢は、「能力の向上」「子どもの交友を広げる」「幼稚園や小学校の受験のための準備」「なんとなく」「その他」である。この5つの選択肢の中から、あてはまるもの全てに○をつけてもらつたところ（習い事をしていると答えた人のみ、複数回答）、1歳半児、3歳児ともに、もっとも回答が多かった選択肢は「子どもの交友を広げる」であった。習い事経験のある1歳半児では約4割（39.0%）の保護者が、また3歳児では半数（51.6%）の保護者が、子どもの交友関係を広げることを期待して、習い

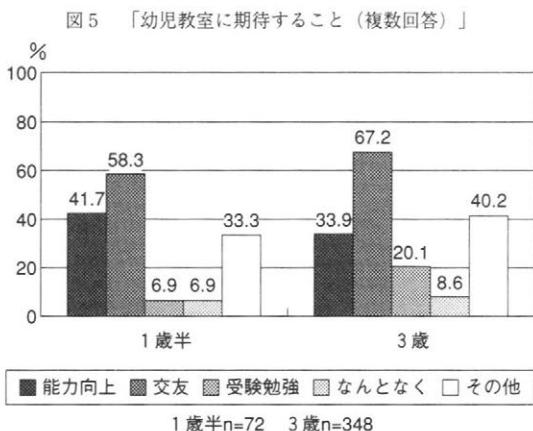
事をさせていることがわかる。近隣で子どもの友人を見つけにくいくことや、きょうだいが少ない（もしくは、いない）場合など、子ども自身の友人を増やしたいという目的は当然あると考えられるが、夫婦と子どもだけの核家族が増えていること、祖父母が近くに住んでいないことなど、幼い子どもを育てる家庭は、親族や近隣からの支援が受けにくくなっているという現実もあるであろう。母親が一人で子育てに追われているような状況の場合、母親自身が、自分と同じ状況を共有できる友人を求めているということも十分に考えられる。また、習い事・お稽古ごとの内容別に、保護者の「子どもの交友を広げる」ことへの期待を見てみても、習い事の内容に関わらず、どの習い事でも「子どもの交友を広げる」ことが期待されていることが分かった。地域別に見た場合、東京で回答した保護者の割合が高かったが、次に高かったのは愛知県であった。

「子どもの交友を広げる」の次に多かったのは、「能力の向上」であり、習い事をしている1歳半児の35.4%、3歳児の37.9%が「能力の向上」を期待していることがわかる。

### (2)「幼稚園や小学校の受験準備」への期待

幼稚園や小学校への受験を念頭に入れて、乳幼児期から習い事・お稽古ごとをしている人々の割合はどれぐらいであろうか。習い事の内容の中では、「幼児教室」へ通わせている保護者が、もっとも「受験準備」への期待が大きかった。習い事・お稽古ごとに通っている（いた）人々のうち、「幼児教室」に通っている（いた）人々の割合は、3歳児では、28.3%であった。その中で、「受験準備」へ期

待すると回答した保護者の割合は、20.1%であった（図5）。3歳児で「幼稚教室」に通わ



せている保護者の5人に1人が「幼稚園や小学校の受験」を念頭に入れている。しかし、「幼稚教室」でさえも、5人に1人の保護者しか受験準備を期待していないともいえる。幼稚教室の他に「受験準備」への期待が多かった習い事は、「音楽」（3歳児、11.8%）、「通信教育」（3歳児、11.4%）であった。本調査では、子どもが幼い時期（1歳半や3歳）からの習い事・お稽古ごと通いの中にも、幼稚園や小学校への受験（いわゆる「お受験」）を目的としているケースが増えてきているのではないかという仮説のもとに、質問紙を用意したが、調査の結果を見る限りでは、乳幼児期の習い事・お稽古ごと全般的目的としては、「子どもの交友を広め」たり、「なんとなく」「その他」というように漠然とした目的意識で通わせている場合が多いということが分かった。また都市部の方が受験を目的として通わせている割合が高いということはなかった。

#### 4. 育児への不安感と習い事・お稽古ごとの関係

最後に、保護者のもつ育児への不安感と、習い事・お稽古ごとの関係を見てみよう。ここでは『「早期教育」に対する保護者の意識調査』第Ⅲ章における滝氏の分析結果を以下要約したいと思う。

ここでは、親が子育てについて思っていることや感じていることを質問紙でたずねた結果をもとに、保護者を「育児不安の強いグループ」「育児不安の中間のグループ」「育児不安の弱いグループ」の三つに便宜的に分け、育児不安の強さによって、習い事・お稽古ごとの関係がどのように異なるかを分析している。

親の育児不安の背景には、夫の育児への協力や、近所づきあいの深さ等が関係していると指摘されている（注2）。この調査でも、育児に対する不安を強くもっている親は、子育てに夫婦間の協力が乏しかったり、子育てについて話や相談のできる相手がないなったり、育児の他に生きがいがなかったりする傾向がみられた。この結果は、従来からの指摘を改めて確認するものといえる。

しかし、本調査のデータから見る限り、育児に対する不安が高いことと、習い事やお稽古ごとをさせるかどうかとの間には、まったく関連がみられなかった。育児不安が強い人は、習い事・お稽古ごとの勧誘を受け、子どもを受けさせるかどうかと迷う割合は高かったが、習い事をさせるか否かという行動のレベルでは、不安の高い人々と不安の無い人々との間にはまったく差はなかった。

つまり、育児に対する不安を抱える親は、習い事・お稽古ごとの勧誘を受けた際には、「習わせようか、どうしようか」と悩んだり迷ったりするが、実際に習わせる段階になると、その割合は、育児不安の無い人々と同じである。育児不安を抱えることと、幼い頃から実際に子どもを習い事・お稽古ごとに通わせる行動とは、関係がみられないと言えよう。

### まとめにかえて

以上、乳幼児期の習い事・お稽古ごとの割合と、保護者が習い事・お稽古ごとに何を期待しているかをみてきた。子どもが幼い時期（1歳半や3歳）から習い事・お稽古ごとをしていた人々（過去に一時的にしていた人々を含む）の割合は、3歳児で27.6%であった。しかし、この割合には過去の経験も含まれているため、継続的に子どもに習い事・お稽古ごとをさせている保護者の割合は、もっと少ないということは先に述べた通りである。したがって、乳幼児期からの習い事・お稽古ごとの割合の正確な数字はこの調査では十分に把握できなかったという課題も残った。また、習い事・お稽古ごとに保護者が主として期待していることは「子どもの交友を広げる」ことであったが、漠然とした問題意識で通わせている保護者も多いということがわかった。さらに、育児不安の強さと習い事・お稽古ごとの関係はみられなかった。これらはこの調査結果から明らかになったことの一部ではあるが、ここから、乳幼児期の子どもを抱える保護者の環境を改善していくために、具体的手がかりを得ることが重要であろう。

### ＜参考文献＞

- 原田正文（1993）「子育てに自信のない親－早期教育の隆盛は親の不安の現れ」『児童心理』47巻、金子書房、1111-1116頁。
- 国立教育政策研究所（2000）『「早期教育」に対する保護者の意識調査』。
- 国立教育政策研究所（2000）『「早期教育」に関する事例研究・資料編』。
- 無藤 隆（1994）「やりすぎれば害あり、ほどほどでは効果なし－早期教育を発達心理から検討する－」『ひと』263号 50-58頁
- 中村栄子（1993）「おもしろいことにとびつく子どもたち」『教育』43巻、国土社、29-36頁。
- 汐見稔幸（1993）「乳・幼児の早期教育『ブーム』の意味するもの」『教育』43号、6-13頁。

(注1) 国立教育政策研究所「早期教育研究会」の調査の概要は次の通りである。平成12年2月および3月に、東京都、愛知県、名古屋市の各保健所・保健センターにて実施される「1歳6ヶ月児健診」「3歳児健診」時に受診に来た保護者に、調査票を直接配布した。調査実施地域は、東京都(18区)、名古屋市(全16区)、愛知県(28市)である。配布した調査票は、各保護者から、郵便によって国立教育政策研究所へと返送。調査の回答者は、ほぼ母親であった。全体の回収率は、45.7%であった。

(注2) 牧野カツコ(1982)「乳幼児をもつ母親の生活と<育児不安>」『家庭教育研究所紀要』第3巻、財団法人小平記念会、34-56頁。牧野カツコ(1983)「働く母親と育児不安」『家庭教育研究所紀要』第4巻、財団法人小平記念会、67-76頁。



## 乳幼児(3歳未満児)の心の育ちを通して 「家族の意味」を考える

今井 和子 東京成徳短期大学教授

### (1) 家庭、それは親と子が最初に築く —感情交流の場—

#### ◇はじめに

現在、前代未聞といえるほど家庭の内からさまざまな問題が噴出している。家庭内暴力、引き込もり、離婚、育児不安、不登校、援助交際……これらはどれも家族間の人間関係の困難さから生じている問題である。「親にとっても子どもにとっても、それぞれが安心して自分らしさを表し認めあえるくつろぎ、情緒安定の場」であってほしい家庭、社会の核である所が今、残念ながら混乱状態を呈している。その原因究明は、一朝一夕になされることではない。が、ここでは、今後この核の爆発をどのように防ぎ、再生へと繋げていくか?について考えてみたい。今や、大家族から核家族へ変化した家族間のありようを根本的に捉え直す必要性が求められている。「家族でなければ遂行され得ない機能とは何か?」を、長年、乳幼児の保育に携わってきた経験をもとに述べてみたい。

#### ◇家庭、それは「人がなぜ生きるか」を 示唆してくれる所 男と女、若い2人が夫婦というヨコの関係

で結ばれると、後に、新たに親子というタテの関係で刻み合う家族が誕生する。核家族における家庭とはこのヨコ糸とタテ糸、夫婦と親子が織りなすコミュニケーションの場である。子どもという新しい生命の誕生は「人がなぜ生きるのか」という遠大な課題を示唆しているように思えてならない。

生後1時間ほどたった新生児の目と、母親の目が真向かいに合うような抱き方をし、母親がその子に何か語りかけたとする。すると新生児は重い瞼をうっすらと開け、その声の主である母親の顔をまぶしそうに見つめるのである。そこで生まれる母と子の見つめあいこそ愛情交流の始まり。新生児はまるで『ほく、お母さんに会いたくて生まれてきたんだ』(これは3歳の子どもの実際の言葉である)と言わんばかりの眼差しをする。新生児が母親に送る最初のメッセージ、それは「人としっかり繋がって生きていきたい」という表しではないだろうか。

トレヴァーセンという心理学者の研究でも、生後6週~8週の乳児は、母親に優しく話しかけられたとき、母親の目にしっかりと視線を向けて、眉をひそめたり、ほほ笑んだり、前言語を表出するということである。(「母と子のあいだー初期コミュニケーションの発達」鯨岡峻編訳著、鯨岡和子訳 ミネルヴァ書房)

乳児は、母親の話しかけに耳を傾けるだけでなく、自分からも積極的に言葉に代る言葉を投げ返すのである。

目は感情の窓、親と子が愛情の言葉をかわすことによって感情交流の喜びを味わい一体感の世界や共有しあえる事柄を広げていくのである。まさに家族(とりわけ母親)は、子どもが最初に出会う感情交流の相手である。

生後2ヶ月頃になると乳児は人の顔を見て笑うようになる。笑いは人と人との関わりを成立させる最も有効なたてであり、上機嫌だからこそ自分をあやしてくれる相手をじっくり観察し、親愛も増す。さらに人と一緒にいることが楽しいと感じるようになる。エリクソンは、この笑いを「社会的微笑」とよんでいる。『人は信頼にあたいするものだ』『生まれてきて本当によかった』という人への基本的信頼感を乳児が獲得した証しだと述べている。

子どもの心身の成長に最も必要とされるのは、親と子の情動の相互作用、心のやりとりであることを生後2ヶ月の乳児が教えてくれる。乳児にとっておっぱいが必要なのと同じくらい、家族としっかり繋がりあうてだてとして、笑顔や言葉という心のおっぱいが重要であることを語っている。人と人は心を交し合いしっかり繋がりあうために生きてくることを生後2ヶ月の乳児が訴えている。

#### ◇「視線の共有」から「同じものを見つめる関係」に

目と目、声と声の絆をしっかり結ぶうちに乳児の運動能力も発達し、おすわりや這い這

いができるようになると、モノへの関心が急速に高まっていく。そんな時期乳児が興味をもって見つめているモノに、大人も眼差しを向ける。やがて大人が見ているモノを乳児も一緒に見ようという気持ちが育ってくる。

「きれいな花」大人が喜んで見ていると、『ほんと!』といわんばかりに同じモノを見、それから大人の方を振り返って顔を見合せほほ笑みを交わす。『自分もこの人と一緒のモノを見たんだ』という確認のようだ。そして一緒に見ることによってお互いの心に喜びが生じていることを表している。

この時期、指さしが活発になる。乳児は、指で指示示す行為によって自分の気持や要求を表せるようになる。その子の興味の対象に共感し「わんわんがいたね、○○ちゃん。わんわんが好きだものね」とその子の情感を代弁していく。もし自分の見たモノ、発見したことを、大好きな人にも伝えたい、その驚きや喜びを分かち合いたいという気持ちが子どもの中になかったとしたら……言葉はいらない。言葉は、人と気持ちを響きあい、感動を共にするコミュニケーションの媒体であることを指さしを通して子どもが語っている。

#### ◇抱っことおんぶ

乳児が人との安定した信頼関係を築くのに最も有効な手だてが抱っこやおんぶによるスキンシップであることは言うまでもない。ぐずっている子、むづがっている子の気持ちをやわらげるのにもこの抱っこやおんぶは子育てに欠かせない。抱っこは、目と目をあわせることによって、相互の気持ちをくむことを可能にする人間関係の基本的行為であること

はいうまでもない。一方、子どもの興味がモノへと広がっていく時期、すなわち親と子の間にモノが介在するようになると、「おんぶ型」の関係が必要になる。おんぶは、大人と子どもが同じモノを見つめることである。子どもは、親の背中で同じモノを見、同じ行動をしながら生活に必要ないろいろな出来事や周りの人との接し方を学んでいく。このおんぶ型の関わりは、やがて親と手をつないで歩く、すなわち「同じモノを見つめあえる人なら共に手をとりあって歩んでいける」という人との連帯を育くむ関係に広がっていくのである。上笙一郎の「子育て＜今とむかし＞赤ちゃんとママ社」によると、一万年以上も前の縄文時代の土偶にも、子どもを抱っこしたりおんぶしたりした女性像が見つかっているとの事、親と子の有効な生活文化として＜抱っこ＞や＜おんぶ＞がいかに長い歴史を生き続けてきたかに驚嘆せざるを得ない。

#### ◇人見知りと愛着関係の成立

生後2ヶ月頃から始まる乳児の「社会的微笑」、すなわち人の顔を見ると笑う状態はやがて、母親（それに代る人）にはよく笑うけれども、身近でない人には笑わず、反対に泣き出したりするというやっかいな「人見知り」に変化してゆく。これは生後7～8ヶ月頃から見られる子どもの心の育ちを物語っている。自分の世話をしてくれる特定の人への愛着が生まれている証しだ。人は、誰しも特定の人が好きになると、いつもその人のそばに居たい、離れたくないという格別な感情をもつようになる。乳児が特定の人に甘えてその人との間で結ぶ永続的な愛情（アタッチメント

ト）の成立である。この愛着形式が、子どもの情緒を安定させ、好奇心をわかせ、自我をめばえさせる原動力になる。なぜならこの特定の人との安心できる心地よい交わりを通して、乳児は自分の要求を伝えたり、相手の要求にこたえたりする自己表出力やコミュニケーション能力を養っている。ことに言葉の獲得は特定の大好きな人、自分をかわいがってくれるその親とのやりとりを通してなされるのである。「それは誰の言葉であっても、言葉であればよいという問題ではない。自分がその世界を共有できると信ずる人の話し合いを通して人間としての交わり方や言葉の意味と用法を自分のものとしていく。」（「ことばと発達」岡本夏木著 岩波新書 38頁）

#### （2）親への絶大なる信頼が子どもの自立を促す

##### ◇拒否の言葉「いやっ」は自我のめばえ

歩き始めるようになった子が、どの子も口ぐせのように発する言動、それは「バイバイ」である。愛着の対象であった大好きな人を基地に、一人で出かけて行こうと自立への旅立ちを意味する行為を始める。手を振りながら大人から離れていきすぐ戻ってくるのだが、徐々にその距離や時間を延ばし、やがて自分はどこに行くのか？ その目的や意味を発見していく。大人から離れて、自分の好きな所に行ける。自分は行動の主体者なんだと実感していくことが自我意識をめばえさせるのだろう。この時期子どもは大人の誘いかけや促しに対してさかんに「いやっ」「だめっ」という拒否の言葉を発するようになる。

これまで「ごはんよ」と言わればその言葉の意味もわかり「あ~い」と自分の椅子に座ろうとしていた子どもが1歳半頃になると急に「いやっ」と逃げ出していく。「ごはん食べたくないのね。じゃあ先に食べるわ」と大人に言われると「だめっ」と戻って来て食べ始める。ごはんを食べたくないわけではなかったのである。それなのになぜ「いやっ」と拒むのか？ 長年保育所で働いていた私は、1歳児たちのこの拒否の言葉に大変興味をもった。

親しい大人から何か一方的に促されたりすると『いやだよ、命令なんかしないでよ。もうわたし赤ちゃんじゃないんだからね』『自分で決めたいのよ』と訴えたい意思、つまりは、自分なりの心の世界が誕生し、その思いが溢れ出て「いやっ」という言葉になる。すなわちお母さんや先生の言うなりには行動したくない自分が存在しているのである。

「自分が誰であるか」名前がある事もわかり、大好きなお母さんとは違う人間なんだと意識化するようになったのである。自分が自分の主人公になるには、大人に命令されないで自分の意志で決めたいという自己主張の始まりである。

ところが大人は、自我がめばえてきた子どもにはつい「だめじゃないでしょ」「いけません」と一方的に押え込んでしまう傾向がある。「だめっ」と自己主張を始めた子どもに「どうしてだめなの？」と問いつめたところで思っていることを未だ言えるわけではないのである。だから何に対して『いやっ』を主張するのかを理解し、言語化した上で親がしてほしいと思っていることを具体的に伝える。

例えば靴をはいて外にとび出していく子どもに「そっちいっちゃだめ！」ではなく「早く外に行きたかったのね。お母さんがしたくすむまでちょっと待っててね」という具合に…またこの時期の子どもはさかんに「ママきらい。パパ好き」などと対（2つのもの）を比較してAではなくBだという選択を好む発言をする。そんな時は「好きとか嫌いと言えるようになったんだ」と相対する言葉を使い分けられるようになった育ちを認めてやる。するとニタッと笑って「ママ好き」とすぐ心変わりする。

実際何がそんなにいやなのか親にも本人にもわからないような時は、ユーモラスに「いやいや虫さんがいっぱいだ。いやいや虫さんは、お母さんが退治してあげよう」と指でつまむ動作をしてフッと吹いたりするとすぐ笑顔が戻る。子どもなりにプライドが育ってきて赤ちゃん扱いされることをいやがっているのである。「いやっ」という拒否が始まったら、その子の意志を尊重し一歩下がって待つ姿勢が親に求められる。「待つこと」は子どもの中に在る育つ力を信じられることではないだろうか。自我のめばえこそ、最愛の大人からの旅立ち宣言であることを祝福できる親子でありたいものである。

### （3）家庭における教育的機能—それは、子どもの危機を支えること

◇葛藤一混乱状態を脱して自律へのめばえを一おしめもはずれ、ごはんも一人で食べられる年齢（2～3歳）になると、子どもの内年に『自分はこうしたい』『こうするつもり』

という自分なりの強い意図が生じてくる。が、まだそれを言葉では伝えられないため、親にわかってもらえず、思い通りにならないことで子どもは、激しい葛藤を体験するようになる。いわゆる「わからんちん」と呼ばれ、親とよくトラブルを起こす危機を経験する。

人は迷いや苦しみを耐え我慢してこそ人間になることを2～3歳の幼児から求められていることに注目しなければならない。自己主張することと、主張しても思い通りにならないことがあるというその両方を体験するようになる。人が相反する2つの矛盾した世界を生きることが試されるのである。

考えてみれば人生自分の思い通りにいかないことの方が多いのかもしれない。こんな時こそ親との関係で痛みや困難を味わう最初の試練を迎える。

混乱状態（葛藤）は、泣いたり怒ったり、（内向的な子は頭突きなどの自傷行為になることもある）大人からみるとネガティブな感情を発露するのだが、存分に発露するその行為によって次第に感情の動搖が静まりやがてどうすればよいか自分で判断できるようになるのである。だから親は「泣いたらだめ」「そんなことで怒るものじゃない」などと感情を抑止するのではなく、悲しくなっている子どもの気持ちを言葉にし「○○だから悲しくなっちゃったのね」「泣きたいほどつらい時は存分に泣いていいのよ。泣くと気持ちが軽くなるものね」などとラベリングや解釈をする。今、子どもたちの中には感情と言葉の繋がりがなく自分の感情を捉えられないでいることが多いのではないだろうか。自分で自分の心をつかむ（わかる）ことが重要である。

そのためにも親が子どもの心になって子どもの気持ちを言葉に添えてやる。わからない時は「よくわからないけど悲しいんだね」と子どもの心により近づきたい気持ちを表現する。

#### ◇まとめ

子どもが思い通りにならない壁（困難）にぶつかり混乱を起こしている時、大人から叱られる代りに「なぜ泣いているか」わかってもらい「何を訴えたかったか」受けとめられると、自分の激しい感情にふりまわされず自分をしっかり支えてくれる人がいることを感じ、自分の思いが通らない事態や困難に出会ってもその人がいつも支えてくれるから大丈夫という自信がついてくる。発達とは、危機をのりこえていく力を養っていくことではないだろうか。「困ってるんだね。今あなたは一生懸命自分と闘っているのね」と危機に直面している子どもの気持ちになり、子ども自身が立ち直ることを支える家族の存在、それこそ「希望」である。

人間にとって最も大切なものは、希望を抱くことである。「この国には何でもある。本当にいろいろなものがあります。だが、希望だけがない」（村上龍「希望の国のエクソシス」文芸春秋社） 子どもにとってしっかりと繋がり合い共に生きていきたい家族こそ、依り所であり、希望ではないだろうか。家族という希望がなくなってしまった子どもたちが、自暴自棄になり、葛藤をのりこえられずパニック状態になっているように思えてならない。

私は「保育」（幼い子どもたちとの生活）を通して子どもたちの自我（心）の育ちを目

のあたりにし、人が何を求めて生きるのか—人間の「希望」が何であるか、を考えさせられてきた。乳幼児の求めである人との信頼関係の築き方も学ぶことができたように思う。激しく葛藤し混乱を起こしている2～3歳児の保育は何より難かしかったが、その子どもたちにしっかり寄り添えるようになったら、葛藤は、闇から希望を見つけ出すトンネルのようなもの、と思えるようになってきた。これから子どもたちは、今まで以上に長い心の闇に入り込むことになるだろうと思う。けれども闇の向こうは光（希望）であり、共に苦しんだり喜んだりしてくれる家族が必ず待っていてくれることを告げたいと思う。家族が子どもの希望になれるよう、今後も子どもの心の育ちを語り続け、親たちへの支援を続けていきたいと思っている。



# 中国における家庭教育とそのサポートシステム

一見真理子 国立教育政策研究所 国際研究・協力部 総括研究官

## はじめに

文化大革命による10年間の政治・経済・教育の停滞混乱を終結した中国では、70年代末から西側先進国をあつといわせるような大胆な人口抑制政策（いわゆる一人っ子政策）をとり、巨大な人口資源を社会経済発展のプラス要因に転化できるように、社会全体が取り組んできた。ご存知のように、その成果は近年の経済急成長という形で20年後に結実し、さらに21世紀に向けて持続可能な発展をめざそうとしている。

我国では、隣国の改革・開放路線への転換以来、思想の自由化や市場経済化（昨今ではWTOへの加盟など）の側面がよく話題となるが、元来、社会主义国である中国では、社会発展は市場競争にのみにゆだねられるのではなく、5年ごと（場合によっては10年ごと）の中長期的発展計画に沿って促進されるのが普通である。その期間には国家のマクロ政策と地方の各レベルで目標達成のための実践、その監督・評価が行われ、成果が総括されている。とりわけ人口政策の開始以来、「家庭教育」は社会発展の基礎項目のひとつとして重視され、80年代半ばから本格的な研究調査がはじまり、それにもとづくサポートシステムの構築への努力がなされてきた。本稿では、

隣国中国における家庭教育とそのサポートのあり方について、管見の限りではあるが、ご紹介したい。

## 中国における「家庭教育」振興の歩み

中国で家庭教育の振興・充実に主として努めてきたのは、婦女連合会（女性と子どもに関わるあらゆる事業を地域で展開）と「人口管理」部門（妊娠・出産から育児までの優生事業を管轄）、そして研究者集団（「家庭教育研究会」に教育学、医学・栄養学、心理学、社会学その他あらゆる専門分野の学者と実践家が参加）であった。また以上の諸力を結集して、家庭・学校・地域全体もふくめた子どもの発達の権利保障のための総合的な事業が始まるのは1990年の「子どもの生存・保護・発達に関する世界宣言」への署名、92年の「子どもの権利条約」批准以来のことである。

その後中国では、世紀末までに達成すべき子どもの発達計画（「90年代中国子どもの発達計画綱要」1992）を立て、それにもとづき、モデル事業として「三優プロジェクト」をユニセフ等の支援のもとに開始した。三優プロジェクトの命名は、「優生・優育・優教（優れた子どもに生み、育て、教える）」ことに由来しているが、子どもの発達環境を整えるために最も重視されたのが父母への教育支援だ

った。地域で開かれる識字教室、新婚夫婦学校、妊婦学校、「家長」（父母・親のこと）学校は、親になるための資質の向上と準備の機会を与え、新しい教育観を伝える役割を果たした。さらに家庭教育相談のための窓口が婦女連合会によって地域に置かれるようになつた。その後の追跡調査では、三優プロジェクトの実施地域とそうでない地域との子どもの発育・発達に有意な差がみられたことから、この取り組みに効果があることが実証された。

また、以上と平行して教育部門でも「素質教育（資質をのばす教育）」の提唱とともに、学校と家庭・社会との連携が進められるようになり、90年代に入ると各段階の教育機関で続々と家長学校が開かれるようになった。こうして親の学習機会は子どもの成長段階を追って増えることになり、たとえば上海市などでは親としての学習（「親職教育」）は、生涯学習体系の一環に位置づけられるようになっているほどである。

2001年5月、中国の国務院は前掲の「発達計画綱要」の成果をふまえ、21世紀最初の10年間における「中国子どもの発達綱要」を公布した。新「綱要」は子どもの健康、教育、法的保護、環境の4分野の施策を打ち出しているが、第2章「子どもと教育」の5つの主要目標の最後に「家庭教育の水準を向上させる—多元化した家長学校の運営体制を樹立し、各種の家長学校の数を増やす；—親の家庭教育知識の理解度・普及率を高める」ことが掲げられた。ちなみに「家庭教育」以外の4つの目標とは、1. 義務教育の全面普及による子どもの教育権の保障（20世紀に手のとどかなかつた貧困地区の子ども、障害児、流動人

口の子女に対するもの）、2. 就学前教育の基本的普及（同上）、3. 高校進学率80%の達成、4. 教育の質と効果の向上—基礎教育のカリキュラム現代化、試験・評価制度改革、である。子どもの発達保障の重要な鍵として、「親」を政府がいかに重視しているかがうかがえる。

### 親の教育期待・家庭教育の実態

#### に関する研究

中国を始めとする儒教文化圏の親は、一般に子どもへの期待が高く、熱心に教育投資して、将来的に子どもから十分な「孝養」を得ようとすると言われているが、現在の中国ではどうだろうか？ここでは、そのような親の子どもへの教育期待や家庭教育の実態に踏み込んだ研究調査結果をみてみよう。

#### 【江蘇省と福岡県の比較研究から】

以下は福岡県立大学と南京師範大学の研究チームが行った1998年の日中比較調査結果の一端である（対象地域は中国江蘇省淮陰市・泗陽県と福岡県福岡市・八女市）。ちなみに調査対象となった中国の地域は開発途上の農村を含む地方都市であることが特色である。

○「家庭教育で心がけていること」を小5と中2の子どもの親に尋ねた質問（2項目選択）では、中国の親は「進学・勉強」60.9%、「基本的生活習慣」55.4%、「非行防止」33.7%、「健康」16.3%を選んだ。これに対して日本の親は「基本的生活習慣」53.4%、「健康」41.6%、「進学・勉強」24.6%、「友達づくり」22.3%をあげた。

○「お子さんをどこまで進学させたいですか」に対する回答では、中国の親は「大学卒業

「後外国留学」35.3%、「大学卒業」34.8%、「高校卒業」9.2%、「短大卒業」6.5%であったが、日本の親は、「大学卒業」42.0%、「高校卒業」36.4%、「短大卒業」11.2%、「その他」27%だった。

- 子どもの教育がうまく行っているかどうかについての親の回答は中国が「比較的うまく行っている」48.3%、「あまりうまく行っていない」26.7%、「うまく行っている」22.8%で、日本が、「比較的うまく行っている」68.9%、「あまりうまく行っていない」16.2%、「うまくいっている」14.1%だった。
- また「うまくいかない理由」を尋ねた質問では、中国の親は「自分の教育方法に問題がある」26.9%、「子どもの努力不足」23.1%、「仕事が忙しく接触時間が少ない」19.2%を選択し、日本の親は「仕事が忙しく接触時間が少ない」25.4%、「子どもの過保護」18.6%、「学校教育が学業成績中心だから」16.9%であった。

以上からは、同じ東アジアの国でありながら、高度成長期の中国とポスト高度成長の日本とでは、親の意識がかなり違うことが読み取れる。すなわち、中国の親の方は、全般に子どもの進学や学業への関心がより高く、高学歴志向であること、また、恐らく子どもへの期待が高いだけに、教育の現状・結果への不満度もやや高く、しかもその理由を自分のいたらなさと子どもの努力不足といった主観的理由に求める傾向が強い。親の教育熱があらゆるデータに反映しているが、これに比べて今日の日本の親は、価値観が多様化し、学校・学業に対して相対的に冷静になっていることがわかる。

### 【「中国四大都市における幼児の家庭教育状況調査」より】

次の調査は、中国就学前教育学会と家庭教育学会が1999年に第9次5ヵ年計画の研究課題として北京、上海、広州、重慶市で3～7歳の幼児の親を対象に行った質問紙調査である。質問項目は、1. 親の教育観念、2. 子どもの発達を妨げる要因、3. 将来の学歴・職業への期待、4. 子どもの教育への投資、5. 家庭教育の方法（讃め方、叱り方、葛藤場面での対処、家庭での知育、おけいこごとなど）で、10年前の同様の調査結果と比較して、担当者は次のような分析結果を提出した。

- ①親が教育を重視する度合いは更に増し、幼児教育観は徐々に成熟の傾向をみせている。
- ②親の子どもの学歴期待はさらに上昇し、将来の職業への期待は多様化、多元化しているもののやはり高位・高収入の職業についての期待が高い。
- ③親の教育態度はいっそう客観的・理知的になっているが、知育を重んじる傾向は依然突出している。
- ④親が幼児と一緒に戸外で活動する時間は明らかに減少している。

ここでもう少し詳細にみると、①については、例えば「子育てで最重要視する点」に、90%以上の親が「健康」を選び、「知力」の47%を大きく引き離していることが挙げられる。

②の学歴部分についてみると、希望する子どもの学歴は「大学本科卒」38%、「修士以上の大学院卒」25%で、約6割の親が大卒以上を期待している。大学本科への進学率を2010年に15%に拡大する政府計画があるが、それ

は親の期待を到底満たしきれない。激しい進学競争が早期段階から過熱することが予測できる。

③については、80~90%の家庭が子どもをほめて励ます教育方法をとり、罰による教育を大きく上回った。なお、70~80%の親が家庭で知育（文字を教える、読み聞かせ、計算、外国語のうちのいずれか）を行っており、おけいこごとの目的の第1位も「知力発達」(79%)だった。ただし、第2位に「資質を伸ばす」(76%)、第3位に「情操陶冶」(65%)が入り、単なる「学習技能の発達」(28%)、「専門的能力の発達」(20%)を大きく上回った点にも意識の一定の成熟がみられたという。

現在中国では、親の根深い知育偏向や過剰な教育期待に対して、多元知能理論にもとづき非知力的な要素も含んだ全面的な資質の向上の必要性を、繰り返し広報宣伝している。その効果がより若い親たちに徐々に現れているとも考えられる。

### 「一人っ子たちのつぶやき」

ところで、「甘やかされ、自立が遅れている」、「高IQ低能力」などと「問題の子ども」とされがちな、当の一人っ子たちの意識はどうなものだろうか？ここで紹介したいのは、青春期に入った一人っ子第一世代たちの声の再現である（1992~1995年）。

「……学校で父や母のことを思い出して、自分がどんなに二人を愛しているかって思うときがある。二人のために何かをして、育てくれた恩に報いたいと心から思う。…でも…おいしいものをみんな自分一人で食べるな

んてちっとも嬉しくない。まるっきり両親を思いやらない親不孝な子どもみたいだもの……」

「今のぼくには特別な責任感がある。家に對して、両親に對して。こんな重苦しい感情は一人っ子じゃなきゃ実感できるものじゃないってぼくは思う。…一人っ子は人のことを考えないって言う人があるけれどぼくは諸手を上げて反対する。社会全体が経済発展の中で道徳を失っているのに、どうして一人っ子にその原因を押しつけるんだろ。一人っ子たちは、経済の発展につれてこの世にやってきただけじゃないか？…」

「わたしは女の子がほしい。彼女が小さい間、私はあれを勉強しろ、これを習えと無理強いはしない。くどくどと、勉強がどんなに大切ななんて言わない。おしゃべりをするような形で、お互いの考えを語りあい、友達みたいに話しあう。私の娘はある年齢になったら、何が彼女にとって大切か、何が追い求める価値があることなのか、自分でわかるようになるはず。…将来、もし万一何か災難があったとき、…まず最初にわたしの両親を守り、どんな傷も負わせやしない。次に大切なのは娘。彼女は未来の希望だから、もちろん傷を負わせちゃいけない。最後は私と夫。一人だけしか助からないなら、夫を先に行かせる。もし夫が承知しなければ、ともに死ぬしかない。壮烈かしら。もちろん、そんなこと起こってほしくない。だって、わたしは自分の命を心から愛しているもの！」

上海市のラジオ局で中高生むけ番組のパーソナリティをしていた作家・陳丹燕さんは、彼女のものとに寄せられたおびただしい数の投

書を読むうちに、中国に全く新しい世代が育っていることを直感、投書の主である一人っ子たちの肉声を取材し、著書『独生子女宣言』（邦訳名『一人っ子たちのつぶやき』）にまとめ、同書はベストセラーとなった。

彼ら一人っ子第一世代の親たちは、文革期の大きな社会変動の中で自己の可能性を伸ばすチャンスを逸してしまった世代である。親たちからつねに「お前が何よりも大切」と言って育てられ、その希望と関心を一身に集めて大きくなった彼らは、実は単なるわがままな小皇帝ではなく、感じやすくけなげな、独自の世界をもった青年である。親にとって自分が特別な存在であるように、彼らにとって親は常に特別な存在——最優先で自分を守ってくれ、援助を惜しまず、ときには内面にまで介入し、常にプレッシャーを与える存在——である。彼らが将来のことであれ、恋愛のことであれ、何を語ろうともそこにはいつも親の影がちらついている。

中国の伝統的父子関係や家庭環境とはまったく違った、善意と配慮にあふれる「教育家庭」が登場したことを示す同書に紹介された100人以上の子どもの70の物語は、さまざまな家族模様とその深層に迫って興味ぶかい。しかも、このような繊細な感性と表現手段をもつ若者たちが2003年には親になる。中国における家庭教育がその質を相当に変化させるだろうことが予測されるのである。

### 中国における家庭教育の発展方向は？

中国の家庭教育の質とそのサポートのあり方を調査研究している上海社会科学院の研究者グループは、今後の方向を予測し、下記12

項目にまとめている。その内容を筆者なりに要約・解説し、本稿のむすびとしたい。

- (1) 「素質教育」が家庭にやって来る——  
10年来熱心に提唱・研究されている「素質教育」を全面展開する決定が1999年6月になされたため、今後は、国の方針として学校だけでなく家庭においても「素質教育」が進められることになる。
- (2) 「全民“親職”教育」が親の資質向上に貢献する——あらゆる父母に子どもの教育と発達、家庭管理についての情報を提供し、思想観念、理論、知識能力、方法技術にわたる一系列の学習システムを整える。その手始めに「母親の資質向上プロジェクト」が始まる。
- (3) 「家庭教育の質」を新世代の親は問うよう——若い親世代は、家庭教育の質を従来の徳性と知能の二つの要素からではなく、徳性と知能と「審美」の三つで評価するようになっている。また審美教育と健康、科学、メディア教育が家庭教育の新たな内容となる。
- (4) 親の教育訓練は成人継続教育の重要な内容に——「家長学校」で役立つ知識を系統的に学びたいと考える親は多い。それに終了証書を出し、成人継続教育として認定する方向が検討される。
- (5) 「親子協働モデル」すなわち親の役割の多元化——「父教母育」といった伝統的固定的な役割モデルから、親は「最初の启蒙教師」、「生涯の教師」、「学び仲間」、「親友」、「兄姉」ときに「反面教師」としての多元的な役割モデルでとらえられるようになり、親子関係が変化する。

- (6) 「規律と節度ある生活様式」が家庭における「素質教育」の基盤に——労働と余暇、消費生活に関するよりよい習慣形成のための教育が今後ますます必要になる。
- (7) 家庭におけるメディア教育が焦眉の課題に——情報洪水の中で青少年が悪影響を受けないよう、メディアと情報の選択・批判能力を育てることが家庭教育の重要なテーマとなる。
- (8) 一人っ子の「仲間教育」、「ピア関係」は、家庭教育の新領域・新課題となる——一人っ子の仲間づきあいがもたらす、発達促進機能、シェルター機能に着目し、仲間づきあいにおける社会的スキルの向上をはかるとともに非行に流れることへの対策がとられる。
- (9) 「家長学校」は多元化、多様化の新段階へ——全国2万箇所で開かれている「家長学校」を学校が親を指導するような一方型から双方向の参加型に変え、多様なニーズにあわせたもの (eg. シングルの親の、またおそらくは不登校児の親の学習機会なども) とする。
- (10) 家庭教育支援の対象年齢が上と下に伸びていく——これまで4~14歳の子どもとその親が家庭教育支援の対象だったが、今後は、0~3歳ならびに高齢者にも支援が広がる。乳幼児を家庭で保育する祖父母世代へのサポートは、今後ますます重要になる。
- (11) 家庭教育はゆくゆくは地域社会の教育（「社区教育」）に融けこんでいく——大都市の高層住宅区に住む核家族の教育

力には限界がある。家庭教育はこのため「社区教育」の中に融合・一体化することとなるだろう。

- (12) 家庭教育とその指導支援事業の法制化が加速化される——家庭教育の指導・支援スタッフの養成・その陣営づくりが急務である。法的根拠となる「家庭教育法」の制定が21世紀の家庭教育発展のための突破口となるだろう。

#### 【主要参考文献】

- 中華人民共和国国务院『中国児童発展綱要（2001~2010）』2001.5.22。
- 陳敬朴「如何關注農村学生的發展－中日農村教育比較研究」『改革・開放下中国における農村教育の動態－日本との比較の視点に立って－』（研究代表者・阿部洋 平成9~11年度科研費研究成果報告書）福岡県立大学 1999.3 pp.90~109。
- 東方之星幼児教育研究所 「中国四大都市家庭教育状況調査研究 初歩報告」2000。
- 陳丹燕、中由美子訳『一人っ子たちのつぶやき』 てらいんく 1999.5。
- 陳建強「中国家庭教育会怎麽様？－21世紀初中国家庭教育発展基本趨勢予測」『家庭教育』2000.1。
- 陳建強ほか「上海市家庭教育現状与質量」『2001上海社会報告書』2001.2 pp.325~345。



## 教育対話の原点としての 癒し系対話

岸田 幸雄

全日本家庭教育研究会 教育対話主事

山路を登りながら、かう考へた。

智に働けば角が立つ。情に掉させば流される。意地を通せば窮屈だ。兎角に人の世は住みにくい。

住みにくさが高じると、安い所へ引き越したくなる。どこへ越しても住みにくいと悟った時、詩が生まれて、画が出来る。（夏目漱石『草枕』）

### 漱石の「唯の人尊重主義」

古今東西の書物の中から人生の智恵となる名句を集めた、谷沢永一氏の『名言の智恵・人生の智恵』の中に『草枕』を見つけた。

谷沢氏は、「これは『人の世で生きるために、智に働くな、情に棹さすな、意地を通すな』という精神訓話ではない。人は必ず智に働き、情に棹さし、意地を通すものだから、住みにくい。だからといってどこへ行っても同じだ。ならば、安らぎや喜びといった精神的安定を得るために、詩や絵といった芸術に親しむようにすればいい」とコメントされている。

漱石は、詩や絵で心が癒されたら、また、「向う三軒両隣りにちらちらする唯の人」の世界へ入っていこう。唯の人の世界も決して悪いものではないと言っている。

谷沢氏は、『草枕』は、漱石の「唯の人尊重主義」が伝わってくる文章であり、肯定的人生論であると評されている。

### 「心の鏡」と癒し

私は、平澤興先生の「自ら感動せねば、人を感動させることはできない。話はなるべく説教調ではなく、自らの感動と夢とを話すことから始める。」ように心がけている。

先生はまた、『心の鏡』の中で「心ひとつで、見るもの聞くものが美しくなり、心の曇りの被害者が誰よりもまず自分だということを思う、自分の幸福のためにも、また、周囲の幸福のためにも、何とか自分の心の鏡はいつも美しくしておきたいものである。」ともおっしゃっている。

「心の鏡」をいつも美しくしておくためには、自分の心の疲れを癒してくれるような人や物が身近にあることが大切だと思う。

漱石は、心を癒すのに文学や芸術に親しむことをすすめているが、スポーツであっても、ガーデニングであってもいいわけである。

「癒し」が平成11年の流行語のトップテンに入って以来、癒し本、癒し系の音楽、癒し系の香料、なごみ系の家具など、癒し効果が消費の動機になっている。

大学の学生募集のポスターにも、「癒し系大学」の文字が躍っている時代もある。

全家研運動は、社会の激しい変化の中にあって、戸惑いがちな親や子どもを励ましたり、力づけたりして、家庭教育のお手伝いをする、唯の人のための教育運動であると考えるとき、癒し系対話の重要性を痛感するものである。

## 全家研ルネサンス

学習指導要領の改訂で、学校が大きく変わろうとしている今、全家研運動に携わる者の合い言葉は、新総裁外山滋比古先生が提唱された「今こそ、全家研ルネサンス！」

ルネサンスとは、生き返ること、生き返らせること、生まれ変わること。

「子育てを支援し、家庭教育の確立をめざそう」という全家研設立の主旨を今一度噛みしめ、会員一人一人をより大切にした取り組みをするために、全家研は、今、まさに生まれ変わろうとしている。

平成14年版のポピー教材を見ても、そのことが如実に現れているように思う。

教育対話活動も生まれるために、原点に立ち帰ることが重要である。

## 教育対話の原点

子どもが生まれ育つ母体は家庭であり、家庭で暮らすこと自体が家庭教育といえる。

子どもは、お母さんとのふれ合いを通して人格を形成し、学校教育などと相まって、自らが自分に与える教育となって開花する。

ただ、学校教育とは違って、家庭教育には、今も昔も、教科書はないし、通知票もない。

世のお母さんたちが、家庭教育五訓を守り、きちんと子育てされるようにお手伝いするのと、教育対話活動の原点であり、教育対話活動に従事する者の使命であると考える。

『草枕』風に表現すると、昨今は、「自分の受けた教育と今の教育の大きな違いに戸惑う。学校への確かな信頼感が持てない。わが子の将来に夢が持てない。自らの人間関係がわずらわしい。溢れる情報に流される。兎角に子育てはむずかしい。」と、気ばかり焦り、どうしてよいかわか

らないお母さんが増えてきたように思う。

そんなお母さんに、「子育ては、お子さんが何歳になっても、一見、苦労のように見えても、最高の楽しみです。お困りのことがあれば、どんなことでもお聞きしますよ。」と声をかける。

聞く姿勢を自然な形で前面に出していくことが、教育対話の原点であることを再認識したい。

## 癒し系対話

子どものことについて、自分の思いや願い、悩み、心配事を、本音で、率直に話すことができれば、お母さんの心は徐々に癒され、助言、激励は、子育てへの自信を生み出す。

モニター会や母親セミナーなどで、「よいお母さんを探しましょう」というテーマで話し合うことがよくある。

「よいお母さんとは、笑顔のキャッチボールができるお母さんでしょうか？」と問いかけ、お母さんたちの反応を待つ。

続いて、「繰り返し繰り返し言って聞かせる、しつけ熱心なお母さん」、「我慢強く、いろいろ工夫するお母さん」、「上手にほめたり、おだてたりできるお母さん」、「子どもの自立をあまり急がせないお母さん」といった条件を、童謡や児童詩、雑誌・新聞の記事などを用いて提示し、話し合う。

その後、「よいお母さんとは、100点満点のお母さんではない。自分にはたくさんの欠点があることを知った上で、わが子にとって少しでもよい親になろうと努力している、ごく普通のお母さん(唯の人)ではないでしょうか。」とまとめるようにしている。

心の鏡を美しく保つように、まずは自分の心の疲れを癒し、お母さんたちの心を心として、漱石の「唯の人尊重主義」に学びつつ、癒し系対話に努めていきたい。



## 今こそ全家研の出番

和田 剛一 全家研鹿島支部 支部長

### はじめに

わが国は終戦直後の疲弊した経済状態から急速なスピードで世界第2位の経済大国に復興しました。先進国を手本にして追いつけ追い越せの政策が見事に効を奏しました。その原動力は、企画大量生産とマスメディアでの大量の公告と消費でした。行政、社会そして教育は全てそのために都合の良い仕組みが構築され、官僚と大企業がリードして管理された縦社会での年功序列と終身雇用制度の下、日本株式会社を成長させました。

小中学校教育は戦前の学区制がそのまま保たれ、画一平等主義が貫かれる一方、記憶力中心の教育が進められ、偏差値が高い学校・官僚や大企業への物差しとして機能し、競争原理のない公立学校は次第に存在価値が薄れ、私学や学習塾の偏差値競争に拍車をかけてきました。

一方、物や金に価値感が置かれた経済優先主義社会は、女性や母親の社会進出を加速化させると同時に結婚しないキャリアウーマンやワーキングマザーが増え続け、その結果、家庭教育は見事に空洞化の一途をたどってきました。

### エコノミックアニマルと家畜化現象

中国の昔の教えにこんな言葉があることを思い出します。曰く“暖衣飽食して、閑居すれば、禽獸の如し”と。

人間は生活が豊かになると努力することを忘れ享楽を求める怠慢な生活をしがちになる。しかし、そうした生活を続けているとやがて鳥や獣のようになってしまうという戒めです。今の日本人の多くは、この言葉にぴったりではないかと危惧するのは私一人でしょうか。

勤勉と努力が売り物だった日本人は過去の物となりつつあります。特に若者や子供達の変容は姿形ばかりでなく日本人の心は一体どこへ行ってしまったのかと思います。彼等が家庭や学校あるいは社会で毎日の様に問題を起こしているのは、一体誰の責任でしょう。

その根源が家庭であることは万人が認めるところです。エコノミックアニマル化してしまった大人達は、子供を天から授かった社会の宝とは考えず、子育てをまるでペットを飼うようにかわいがり育てようとしているとか思えてなりません。毎日の食事も餌を与えるようにジャンクフードやファーストフードを与え続けています。時にはファミリーレストランに連れて行くことで子供のご機嫌をとり、食事の手抜きをします。

このようにして栄養のバランスなど二の次で育てられる子供達の健康状態は悪くなる一方です。カルシウムやビタミンC不足が顕在化し児童期からの動脈硬化も問題になっていることも心配の種です。日本の子供達は今まで食事の面では家畜同様の立場におかれていると言っても過言ではありません。心身共に健康な子供を育てるためには、健康な体の源となる栄養のバランスのとれた食事を各家庭で与えることが望まれます。この問題をどのようにして解決するかが国民的な課題だと思います。

### 子育て丸投げ現象と心の教育の喪失

若い母親に子育てについて尋ねると殆どが“面倒くさい” “ゆっくりお茶しながら友達と話し合う時間も取れない”と不平たらたらです。まるで子供を厄介者扱いにします。

一日も早く保育園にでも預けて自分の時間を確保すること、そして社会復帰することが最大の関心事のようです。バランスの取れた、心のこもった食事を作ることなど面倒だし、出来もしないので、離乳と同時に餌を与え始め、1歳を過ぎる頃にはもう保育園探しを始めます。幼児期には特に母親の手作りのたっぷり心のこめられた食事、肉声での心のこもった愛情ある言葉が、心身共に健全な子供を育てる上で大切であることなど眼中にありません。オムツも取れないうちから保育園や幼稚園に預け、習い事教室やスポーツセンターそして学習塾に子供を丸投げすることが子育てと思っているようです。

このままでは日本の子供達は心身のバランスを失いつつ益々凶暴化し、拡大再生産を続

けるのではないかと思います。

### 今こそ全家研の出番

『教育の原点は家庭にあることを自覚する』が教育改革国民会議が先に発表した『教育を変える17の提案』のトップにあげられました。文部科学省もようやく教育の原点は家庭にあることに気づいたようです。

今から20数年前にお聞きした全家研初代総裁のお言葉が忘れられません。『人間は皆140億もの脳細胞を持って生まれてきます。つまり子供には無限の可能性があるということです。人間は一生その可能性を引き出し、能力まで高めることを続けることが大切です。そのためにはお子様には幼児期から「素直な心」と「こつこつ努力する習慣」を身につけてあげて下さい。それが家庭において母親の大切な役割なのです。全家研はそうした母親の子育てのお手伝いをすることです。それに先ず自らの実践が大切です。そして共感者を広めることが全家研運動なのです。』と、全家研の理念と家庭教育の大切さを繰り返しあっしゃっておられました。また、『科学と文明が発達して豊かになればなる程家庭教育力が必要になる。子供が出会う最初の先生は母であり父であるが、とりわけ幼少時の母親の役割は大きいのです。』と度々触れられておられました。

国際化情報化社会そして知化社会を迎え、未来の日本を支える子供達に逞しく生きる力を育てるために教育改革が進められようとしておりますが、その根幹をなす家庭教育を高めるために全家研は今こそ出番ではないかと思います。

### ワーキングマザーへの子育て支援

ヤングママは、働くことと子育てとの両立に悩んでおります。私共鹿島支部はそうしたヤングママへの子育て支援を行うために、行政や地域社会の理解を求めながら一致協力して全家研運動を進めております。

具体的には行政の支援を受けての全家研子育てシンポジウムの開催、専門家による継続的な子育てセミナー、教育対話主事による教育相談やポピー使い方教室の開催、教育モニターさんによるポピー学び方教室等です。

ワーキングマザーやヤングママのために、安心と信頼をモットーとして子育ての情報発信基地になれるよう、更に工夫を重ねて全家研の理念の実践に努めていきたいと思っております。



# ポピー教室の役割

正司 恵美子

全家研新山陽支部 学習アドバイザー

## ポピー教室での一コマ

ある小学一年生の女の子が、初めてポピー教室にきてくれたときのことです。連れてきてもらったお母さんの姿が見えなくなると、急に半べそをかきだし、勉強どころではありません。初めての場所で初めての顔ぶれ、無理もありません。「十人十色」人それぞれ性格も違えば、育った環境も違うのだから、持ち味が違って当然です。とは言え、私は一瞬、どうしたものかと戸惑いを隠せませんでした。

ところが、気がつくと、教室に来ていた他の子どもたちが、

「鉛筆もってきている？」

「消しゴム使っていいよ。」

「わからんときは先生に聞くよ。」

と、先手をとって、女の子にかかわってくれていました。私はこのほほえましい姿に勇気づけられ、心にも余裕をもって接することができました。その甲斐あってか、お母さんが迎えに来られる頃には、無口ながらも、みんなに見守られながら、漢字・計算ドリルを取り組んでいました。

あれから数ヶ月が経ち、お母さんの後ろに立って、重い足どりで教室に入ってきたあの頃とは一変し、今では、お母さんより一足も二足も先で、そのあとをお母さんが小走りで

追いかけてこられます。教室でも、

「先生、ここがわからん。」

はっきりした口調で自分の思いを伝えてきます。そして、家でのこと、学校でのことも、たくさん話してくれます。

先日聞いた話ですが、女の子は学校でポピー教室にきていた上級生に、声をかけてもらったことが、とてもうれしかったそうです。きっと、初めてポピー教室にきた日、みんなから親切にしてもらったことが心に残り、また同じあたたかみを感じたのだと思います。

つい最近、女の子の友だちが初めてポピー教室にきました。女の子は自分が初めて教室にきたとき、他の子どもたちがしてくれたように、今度は、自分がその子に鉛筆や消しゴムの心配をしてあげたり、同じように、「わからんかったら、先生に聞くよ。」と、小さい身ながらも一生懸命気づかっています。

ポピー教室は、学び方・使い方を学習する場であることはもちろんのことですが、このような思いやりをもち、あたたかみのある子ども同士のつながりをかいだ見ることができるすばらしさも、もちあわせていることを実感しました。

## 教室への思い

### ●教室になじめるよう、あたたかく見守ってあげよう。大きな受け皿をつくってあげよう。

もしかしたら、教室にくる前に何かいやなことがあったかもしれないし、体調がすぐれないかもしれません。私たち大人でも、そのときどきで、随分気持ちのもちょうどやる気も表情さえも違ってくるのですから。

### ●誉めてあげよう。

どこかの場面で、必ず誉めてあげられるはずだから、そのときはしっかりと誉めてあげようと思います。大人でも、誉められて照れくさいことはあっても、悪い気はしません。素直な気持ち、うれしいものです。

そして、そこからやる気や自信もわいてきて、そうした上で基礎・基本をしっかり身につけ、家庭学習が習慣づいてくれるよう導きたいと思います。また、できれば個々の持ち味も引き出してあげようと思います。

教室での学習を終え、家の人が迎えに来られる頃には、できた喜びを味わい、満足感をお土産にもって帰ってほしいものです。

### ●ルールを守らせよう。

少人数ながらも集団の一員として、他の人に迷惑をかけないよう注意しなければなりません。その中で、思いやりは忘れないよう、決まり事はみんなで守るよう指導します。

### ●体験学習・行動学習を取り入れよう。

「百聞は一見にしかず」の精神でポピー教材に親しむ機会を提供できるよう、また、物事に興味や関心がもてるよう、工夫していくたいと思います。

現在、教室で学習を終えたあと、わずかな

時間を利用して、生活科関連教材の『ふしぎみ一つけた！』の中から「不思議手品」や「ガリレオ博士の科学手品教室」を、実際に子どもたちと試しています。子どもたちは好奇心旺盛で、興味深々といわんばかりに身をのりだし、参加してきます。私も、できるだけ一人ずつみんなが体験できるよう、役割を決めて、みんなで一つのことに挑戦できるように心がけています。

実際にやってみると、子どもたちは、ストレートに思いを表現してくれます。時には、予期せぬ疑問や発想も飛び交い、目を見張るものがあります。そして、次にやる実験をとても楽しみにしています。

## 終わりに

ポピー教室のアドバイザーをさせていただいて一通りの季節を終え、二年目に入った今、まだまだ未熟でこれからの私ですが、ポピー教室にきてくれる元気な子どもたちのために、力を振り絞っていきたいと思います。

お陰様で、寛大な支部長さんのお人柄に甘えさせてもらい、また、支部スタッフの皆さんの協力に支えられ、教室をやりやすいようにさせてもらえることに感謝しています。

最後になりましたが、私も子をもつ一人の親として、子どもの成長に期待と不安を抱えています。しかし、そんな中で親のできることは何だろう。大人がしなければいけないことは何だろう。そう思ったとき、あせらずに、足元をあたためてあげられる環境づくりを地道に積み重ねていくことだと思い、今日も頑張っています。そして、これからもその努力は惜しまないつもりです。



# 心にも太陽が差し込む家庭を

和田 めぐみ

全家研北九州八幡支部 教育モニター

## ○情景その一（娘の笑顔）

ある日の夕食どき、「お母さん、この歌（エーデルワイス）歌ってみて。お母さんの歌うの聴いたことないな。」6年生の長女の言葉に、ちょっと体がこわばった。その理由は、私は自分の声が少々音痴気味だと思い込んでいるからである。それで子供達が幼いときから、なるべくピアノ伴奏を大きく弾きながら、小声で歌うようにし、アカペラで歌うことは控えてきた。でも、その夕餉どきの長女の願いには、何故かふと応えてみようという気になり、こわごわではあるが歌ってみた。娘は表情をひとつわ明るくして満足気な笑顔を見せてくれた。最高のいい笑顔だった。我が子に救われた思いである。

## ○情景その二（共通の趣味）

「お母さん右の“はね”がもうちょっとだね。」

「あれっ よっちゃん 今度（段）上がったの？ いいなあ！ 私のもいい線いっていると思ったのになあ。」

「ちよみのこの所はいい形しているよ。いいじゃない。」

我が家での夕飯時、時々交わされる話である。二人の娘と私の視線は壁に張られた習字

の作品である。

毎月、貼り重ねられていく作品、級や段が上がる度にワイワイ喜びあったり、残念がつたりする。娘たちが小学校1年生のころから習い始め、私が途中で始めた。親子共通の先生をもち、共通の趣味・目的を一つでも持てたら……と意識しての入会だった。

教室で、娘達と静かに真っ白な半紙に向かうひとときを「わが子との無言のコミュニケーション」ととらえ、大切にしている。

## ○全家研との出会い

この夏、親しくさせていただいている娘の同級生の母親のKさんを通じて全家研のことを知った。すぐに支部長さんに紹介され、全家研の教育運動の趣旨としくみについてお話を伺った。聞かされる中身のすべてが嬉しかった。

前述のように自分なりの生き方、育て方を工夫しつつも、迷うことしばしばあったからである。

全家研が子育て支援として「心の教育」と「学力の充実」の二本柱を中心に対話活動をめざす姿勢に感動を覚えると共に、教育モニターとして全家研の一員に加わったことに誇りを感じている。経験はまだ浅いが、家庭教育をもとにして、将来ある日本の子供達を健

全にすくすく伸ばすことをめざす全家研運動の理想をしっかりと受け止め、私自身、人間として、親として更に成長しつつ、多くのお母さん方の子育てのお手伝いができると願っている。

### ○平澤興先生のお考えに感銘

全家研を知るまでは、私自身の関心事は、我が子中心になりがちであったが、今では、ポピーを通して他の子供達やその母親へ働きかけたり、語りかけたりする“ゆとり”が生まれたような気がする。

私がこのような気持ちになったのは、平澤興先生が書かれた『夢と人生』の「教育のこころ」の編の一節にある。その要旨を紹介してみよう。

[……人間では、自ら人間たる道を求めるながら、同時に子どもの教育にあたるというのが実情で、特に、母親たる人のご苦労は大変である。——中略——しかし、落ち着いて考えると、母親の自らに対する教育と、子どもに対する教育とは決して本質的には別々のものではなく、人への思いやり、正直、親切、忍耐、努力などの基本的なものは、自己にも子どもにも共通のものである。母親が口先だけでなく、自らに求める誠実さと実行こそは、子どもに対する教育の最も本質的な基本的なものであり……] とある。

とても感動した。何とわかりやすい適切な内容であろうか。眼から鱗とはまさにこのことだと思う。これを私のこれから活動の精神的な拠り所として、子育てまっ最中のお母さん方と一緒にでも多く交流していきたいと考えている。

### ○今日のひと日を大切に

朝だ。新しい一日が始まった。カーテンの隙間から朝日がこぼれている。「晴れだ！ うれしい！」カーテンをさっと引き、部屋の中に思いっきり太陽の光を入れる。そして窓を開け、新鮮な空気を胸いっぱい吸い込んで活動開始。

主人と娘二人を送り出し、洗濯機を稼動させ、愛犬パルの散歩に出かける。戻ってから、しばし、我が家家の庭でたたずむひととき、幸せ感に包まれる。一つ一つの花やつぼみと眼で会話し、その成長と変化に娘らのそれと重ね合わせて納得する……。今頃、娘達もきっと学校で新たな知識や出来事と出会い、新鮮な発見・驚きに満ちた時間を過ごしているだろう。喜びや感動は大きく育んでやりたいし、不安はよりそい軽くしてやりたい。そして、共に生きることの充実感・充足感を味わわせてやりたいと心から思う。

「明日の夜は習字だね」

「あっそうだね」

「明後日はPTAの会議があるけど……」

「うん、わかった留守番OK」

「次の土曜日はポピーの学習会があるよ」

「うんわかった。少しやっておこうかな」

——太陽が部屋の中に差し込み、明るくするように、心にも太陽が差し込む明るい家庭を目指したい。しみじみ思う夜のひとときである……。